

酒田市 行政評価

(総合計画(前期計画)施策に係る行政評価)

—東北公益文科大学公共経営研究所による外部評価—

令和5年9月

酒田市

「酒田市総合計画（前期計画）の政策に基づく令和4年度実施施策に係る行政評価（外部評価）」は、東北公益文科大学公共経営研究所において外部評価を行ったものである。なお、施策評価表に記載した事務事業は、管理経費等を除き、令和4年度酒田市歳入歳出決算主要な施策の成果報告書に記載のある事業とした。

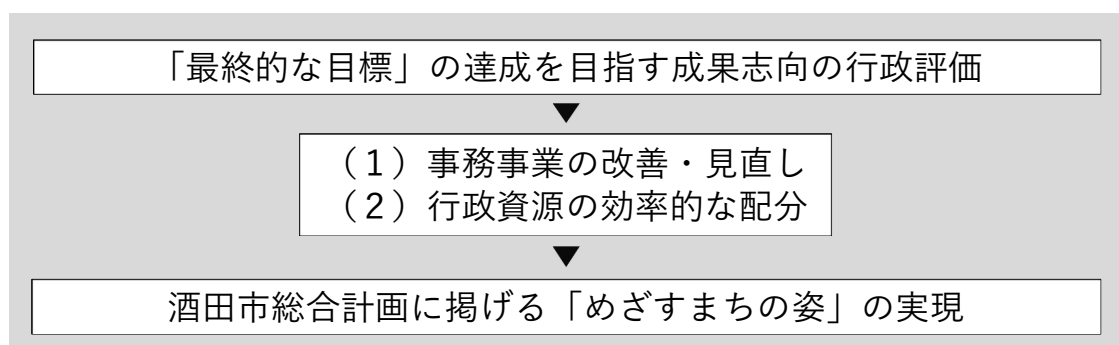
行政評価の概要及び目的並びに施策評価表の記載内容については次頁以降のとおりである。

1 行政評価とは

行政評価とは、まちづくりを進める様々な施策や具体的な事務事業の実施に際して、計画から成果までを一連の流れとしてとらえ、一定の基準等により評価を行い、その評価を次の計画や事務事業の見直し、予算編成などに反映させる取り組みです。

2 行政評価の目的

本市の行政評価は、今年度より事業の成果が総合計画に記載している施策の目標にどのように貢献しているのか明らかにし、外部評価を実施することにより客観性を確保、「PLAN（計画・予算編成）→DO（事業の実施）→CHECK（評価）→ACTION（事務事業の見直し・予算要求）」というPDCAマネジメントサイクルを着実に実行することで、限られた財源を有効活用し、酒田市総合計画に掲げる「めざすまちの姿」の実現を目指すものです。



(1) 行政資源の効率的な配分

総合計画の施策の成果達成への有効性の観点から、施策の目標を達成するための改善の方向性を検討し、翌年度の事務事業の見直し及び予算編成に反映させ、限られた財源の効率的な配分を推進します。

3 施策評価表の記載内容

1. 施策の概要

(1) 基本構想

総合計画（前期計画）の各章の部分となります。

(2) 政策

総合計画（前期計画）の各政策の部分となります。

(3) 施策

総合計画（前期計画）の各施策の部分となります。

2. PLAN（令和4年度の計画）及び DO（実施内容）

(1) PLAN（令和4年度計画）

総合計画（前期計画）の施策を達成するために建てた年度計画です。

(2) DO（実施内容）

令和4年度実施した事務事業の内容です。

3. CHECK（現状評価）

(1) 施策

総合計画（前期計画）の施策の部分となります。

(2) KPI

KPIのタイトルは、総合計画（前期計画）の各施策の成果指標となります。

目標値は、総合計画（前期計画）の施策の成果指標の数値となります。

基準値は、総合計画（前期計画）を建てた時の成果指標の基準値となります。

現状値は、令和4年度時の数値となります。

担当課による KPI の数値に資するための事業やその結果、KPI の達成状況に対する評価・分析を記載しております。また、KPI の数値目標はありませんが、施策の実現に向けて実施した成果と分析も記載しているものもあります。

4. ACTION（現状評価を受けて改善する内容または方向性／次年度の計画）

（1）施策

総合計画（前期計画）の施策の部分となります。

（2）内容

CHECK（現状評価）を受けて改善する内容または方向性等を記載しております。

（3）関連事業

関連事業については、市の成果報告書を用い、別冊参考資料としました。

5. 外部評価

外部評価者より各章ごとに評価を頂いております。

評価者は以下のとおりです。

第1章 神田直弥学長

第2章 小野英一教授

第3章 三木潤一学部長

第4章 白畑真由美准教授

第5章 小関久恵准教授

第6章 三木潤一学部長

行財政の運営方針 小野英一教授

章	政策	施策	外部評価
1章	政策1	施策1 市民参加・市民協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン」を作成し、市民参加の実施方法等を審査し、点検及び評価を行う「市民参加推進委員会」の設置に向けて取り組んでおり、一定の前進が見られる。一方、市民参加の状況について審査や点検評価を行わなければ市民参加が進まないということは、そもそも市民参加の必要性を感じていないという考え方もできる。ガイドラインの整備に加えて、市民参加・市民協働の意義や効果について理解を深める機会が必要であると考えられる。 ・しかし、研修の内容を見ると、成果報告書資料では総合計画の今後の方向性と主な施策に記載されている「共創・協働のまちづくりに関する市職員の研修内容の充実」に関する記載が見られない。基本研修事業の新規採用職員研修（第2期）や中級スタッフ研修、一部の派遣研修事業において実施しているようであるが、研修を受けた人数を示すだけでなく、研修の結果として何ができるようになり、市民参加や市民協働の推進に対してどのような効果があったのかを検証していかないとPDCAサイクルが回らない。基本研修事業や派遣研修事業の目的やKPIを整理することが望ましい。 ・KPIについて、「市政に参画（参加）する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合」を設定しているが、「増えた」「多い」の感じ方には個人差があり、曖昧な指標である。この指標に基づき施策の進捗を評価するのは無理があると思われる。
1章	政策1	施策2 広聴の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・方向性・取り組みを見ると「まちづくりに関心を持ち、まちづくりを『自分事』とする市民を増やす」ことを目的としており、市事業における対話型ワークショップ等の実施数については目標を超える成果が得られている。しかし、「市政に参画（参加）する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合」は高まっていない。そもそもこのKPIがまちづくりに関心を持ち自分事とする市民が増えたことを意味するかどうかについても検討の余地があるが、対話型ワークショップの実施数を管理するだけでは本施策の目的を達成することは困難であることが伺える。 ・公開された情報においては、広聴に関する事業がなく、掲げた施策に対する組織的な取り組みが行われていたのかどうか判断ができない。令和4年度はWebアンケートを実施しており、その結果には一定の意味があると思われるが、広聴を充実させるための戦略が明確でないことから、当該施策に対する事業としては、とりあえずやってみようという範疇を超えないのではないか。どのようなロードマップで広聴を充実していくのか、その道筋を明確にし、その過程にKPIを設定することで、取り組み状況や達成状況がチェックできるようになることが望まれる。
1章	政策1	施策3 広報の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを用いた情報発信を行っており、タイムリーな情報発信ができる体制が整備されてきた。一方で、整理された情報を発信する手段としてHPも有効である。HP評価の回答割合が低いことから成果指標から除外するというところであるが、この項目がKPIから外れるとアクセシビリティを評価することができなくなる。アクセシビリティ評価ツールを用いた評価やモニター調査等、何らかの評価は継続することが望ましい。 ・この施策が政策1の下位に位置付けられていることに鑑みると、市民の市政への関心度を高めることが目的であり、ただ市の施策を伝えるだけでなく、市政に参加したくなる広報を考えることが求められる。現在の事業の内容を見ると、「伝える」ことに重点を置いているが、その先の参加したくなる動機づけの向上につながるような広報にいかに取り組んでいくのかという点は明確でない。市の発信する情報に対し組織的に取り組む必要があるのではないか。
1章	政策1	施策4 地域共創人材の育成等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共創コーディネータが携わった取り組み数が目標値を上回っており、地域共創人材の活躍の場を広げることができている。地域共創人材が活躍することで、市民がより意見を言いやすくなったり、新たな協働が生まれたり、市政への参画意識が高まる等の成果が見られることが期待されるが、これらがKPIとして設定されておらず、共創・協働のまちづくりが推進されたのかどうかを判断することが難しい。 ・地域共創人材の活動を件数だけで評価するのではなく、取り組みの質的な評価を行うことで、より高いレベルでPDCAサイクルを回すことができるため、さらなるKPIの設定を期待したい。
1章	政策1	施策5 市民活動等の支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・ボラポートさかたの運営を通して、市民活動に対する支援が行われており、公益活動団体協働提案負担金制度を活用することで、市民と行政の相互提案などによる協働の推進も図られている。ただしボラポートさかたの利用人数や登録団体数は目標値に達していない。コロナの影響もあると考えられるが、引き続き情報発信や人材育成に向けた取り組みを期待したい。 ・成果報告書からは人材育成のための事業にあたるのがどれなのか読み取れない。人材育成のための事業を新たに起こす必要があるのかもしれない。
1章	政策2	施策1 東北公益文科大学との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・東北公益文科大学との連携に関連し複数の事業が実施されており、目標値に達しているKPIも複数見られる。しかし、公益大を利用したことのある市民の割合と、公益大卒業生の酒田市内就職数については目標に達していない。前者については、18歳から80歳を対象に実施する市民アンケートにおいて確認しており、過去1年間で大学の施設の利用や教員・学生と交流や連携をした人の割合を調べたものである。同年代の人口を仮に7万5千人とした場合、25%は18,750人である。東北公益文科大学は地域に開かれた大学を標榜しており、大学としても一定の努力が必要であると思われるが、この数値目標を達成するためには50名程度の施設利用や教員・学生との交流を1年間で365回行う、または500名規模のイベントを10日に1回のペースで行うなど、大学が単独で取り組むにはかなり難しい目標値になっていると思われる。達成に向け大学との連携をさらに強化していくことを期待したい。 ・酒田市内就職者数については、学生定住促進事業による一定の効果が見られていると思われるが、市内企業との交流や市内企業の学生の人材育成への参画等を促進することで、地域が必要とする人材を、地域が一体となって育成し、その地域に学生が就職するという、人材育成のエコシステム形成を進めていくことが望ましい。

令和5年度行政評価（前期計画施策評価）外部評価一覧

章	政策	施策	外部評価
1章	政策3	施策6 地域の教育機関との連携	・ 非課税世帯に対する経済的支援が行われている。人材育成の観点からは多子世帯や私立の理工農系学部に進学する中間層への支援についても検討をお願いしたい。
1章	政策4	施策2 文化芸術の推進	<p>・ 本施策については多くの事業が実施されており、事業単位の目標値についても達成しているものが多い。一方で総合計画の今後の方向性と主な施策を見ると「自由で多様性を認める心豊かな市民生活と、誇りの持てる酒田らしさの創造を目指す」とある。KPIで設定しているのは「文化芸術活動に参加した市民の割合」のみであり、多様性の尊重や酒田に対する誇りという点が推進されたのかどうかを確認することができない。</p> <p>・ 文化芸術の推進は政策4の「学びあい、地域とつながる人を育むまち」を実現するための施策として位置づけられていることから、多様性の尊重や酒田に対する誇りの醸成について、KPIとして設定して必要があると思われる。</p> <p>・ 「文化芸術活動に参加した市民の割合」は美術館等で展示を見ることも含まれており、アンケートで確認しているが、この項目では回答者が意味を正しく理解できていたかどうか疑問が残る。信頼性が低い指標を用いると、この値に基づいてPDCAサイクルを回すことが難しくなることから、アンケートを取る際の言葉選びには注意が必要である。</p>
2章	政策1	施策1 中心市街地の活性化、新たな産業やビジネスの創出	・ 新型コロナウイルス感染症は社会経済に大きな影響をもたらしたが、その影響が各施策に見られたのが特徴である。サンロクによるマッチング支援件数（延べ）は、コロナ禍での対面支援の減少などにより、目標値を下回った。しかしながら、コロナ禍の逆境の中でも、開業支援補助金や創業支援員による伴走型支援などに取り組み、サンロクが支援した創業件数（延べ）は、コロナ禍の影響などによる減少から回復傾向にあり、目標値を上回った。中心市街地商店街開業店舗数（延べ）も、コロナ禍の影響等により減少傾向にあるものの、目標値を上回った。一定の効果を上げていると考えられる伴走型支援に引き続き力を入れていくとともに、サンロクの機能を活かしながら、また、サンロクと関係機関・部署の連携を強化しながら総合的な産業振興に取り組んでいくことが課題である。
2章	政策1	施策2 企業立地の促進	・ 企業立地件数については毎年立地されており、目標値も大きく上回っている。製造品出荷額についてはコロナ禍の影響もあって下落傾向にある。市のDX施策推進の方針を強みとして企業の進出にも取組んだ結果、戦略業種を中心とした企業誘致によるものづくり系の企業立地が進んだ。令和4年度はさらにTOCHiTOを整備したところであり、TOCHiTOを今後いかに活かしていくことができるかが課題である。IT系企業について、TOCHiTOをはじめとする中心市街地への誘導を図ることも課題である。企業立地については、様々な分野の要素が関係しており、関係機関・部署が連携して多方面から取り組みを展開していくことが重要である。
2章	政策2	施策1 使いやすい酒田港に向けた取り組みの推進	・ 新型コロナウイルス感染症は社会経済に大きな影響をもたらしたが、取扱貨物量およびコンテナ取扱個数についてもその影響が見られた。取扱貨物量については、コロナ等の影響により、石炭や石油製品の取扱量が減り、新たな貨物量の伸びが少なかったため、目標値を下回った。コンテナ取扱個数についても、コロナ等の影響により、主要品目である日用品関連の輸出入が大幅に減少したため、目標値を下回った。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、社会経済環境もこれから大きく変化していくことが想定される。コロナ禍で受けたマイナスの影響を諸施策の展開により今後回復させていくことが課題である。
2章	政策2	施策2 庄内空港を活用した輸出入拡大	・ KPIに掲げられている庄内空港有償貨物取扱量については、令和6年3月公表予定となっており、現状ではこの数量的な評価はできない。市、農協、関係団体で構成する酒田地区農産物輸出推進協議会において庄内空港を活用した本市農産物の輸出拡大に取り組んでいるところであるが、一般的な農産物は運送コストがかかりすぎて利用するメリットがないことから、輸送コストが現地での販売価格に見合うかがポイントとなっている。引き続き酒田地区農産物輸出推進協議会を活かし、行政、農業者、関係団体、つまり官民一体となった連携・協働により取り組みを展開することが必要である。
2章	政策2	施策3 広域物流ネットワークの構築	・ 新庄酒田道路については、着実に進捗しているが、未事業化区間も存在しており今後の課題である。日本海沿岸東北自動車道秋田県境区間は令和8年度に「遊佐象潟道路」のうち遊佐鳥海IC～小砂川ICが開通予定であり、これにより山形県鶴岡市以北がつながる見通しとなっている。新潟県境区間については着実に事業は進捗しているものの未だ開通見通しが示されておらず、今後の課題となっている。引き続き地域をあげての要望活動を強く継続していくことが重要である。
2章	政策3	施策1 雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携	・ コロナ禍の影響が見られた。正社員の有効求人倍率については、目標値を超えている。新規高卒者の県内就職率は、昨年度より下がったものの、コロナ禍により地元帰郷の傾向が続いている。UIターン人材バンクのマッチング件数は目標値を下回っている。これについては、UIターン人材バンクの求人数・求職者数ともにコロナ禍から回復傾向にあるものの、テレワークといった柔軟な働き方を選択する人が増えたこともあり、求職者数は大きく変化していないということが要因として考えられ、DX等による働き方の変化・動向について今後留意していく必要がある。
2章	政策3	施策2 働く女性の活躍促進、高齢者の就業機会の確保	・ KPIとして「山形いきいき子育て応援企業」認定団体数が掲げられているが、「山形いきいき子育て応援企業」は、令和元年度末をもって新規募集及び更新を停止した。この「山形いきいき子育て応援企業」事業廃止に伴い、令和2年度に酒田市が「日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会」を設立している。引き続き「日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会」を核とした様々な取り組みを展開していくとともに、会員数増に向けた働きかけも行っていくことが課題である。
2章	政策4	施策1 担い手の確保・育成	・ 新規就農に必要な初期投資や経営安定化への支援を実施し、新規就農者数目標を達成した。新規就農者等を対象に水稻栽培の基礎知識やデータに基づく農業の習得により米作りの担い手を育成する「もっけ田農学校」では、第1期生が1年半の研修を修了したところであるが、第1期生11人全員が終了しており、特筆すべき点である。担い手への農地集積率においては、市策定の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」における目標値を達成した。担い手の確保・育成においては継続的で多方面に渡る取り組みが必要となるが、「もっけ田農学校」などの地道な取り組みを引き続き継続していくことが課題である。

令和5年度行政評価（前期計画施策評価）外部評価一覧

章	政策	施策	外部評価
2章	政策4	施策2 複合経営の推進	・コロナ禍の影響が見られたのが特徴である。農業産出額においては、近年は増加傾向にあったが、コロナ禍による消費減退の影響により、令和3年度に減少に転じた。その後も、国際情勢の影響等から、生産資材や畜産飼料の価格が高騰しており、農業経営は厳しい状況にある。米についても、コロナ禍による外食減少等による需要の落ち込みから主食用米の価格が下落し、産出額の減少につながった。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、社会経済環境もこれから大きく変化していくことが想定される。KPIに掲げられている農業産出額は農業施策における基本的な目標値である。諸施策の展開により今後目標値を達成していただくことを望みたい。
2章	政策4	施策3 農商工観連携の推進	・農産加工品の商品数については大幅に減少して目標値を下回っている。農産加工品事業者の高齢化による事業の縮小や廃業という動きが従来よりあったが、新型コロナウイルスによる行動制限等により販売促進・PR活動が不十分になったことがさらに影響し、商品数が減少したと考えられる。グリーン・ツーリズム推進協議会事務局の民間への移管が行われた。民間でできることは民間で、民間の力を活かしていくという方向性は評価される。
2章	政策4	施策4 販路・消費の拡大	・コロナ禍があったものの、米の輸出が堅調に推移したこともあり、農産物輸出実績の目標値を大きく上回った。花きについては、酒田地区輸出推進協議会が実施したベトナムへのプロモーション活動の効果もあり、ベトナムと香港への啓翁桜の輸出本数が伸び、目標値を超えることとなった。引き続き酒田地区農産物輸出推進協議会を活かし、行政、農業者、関係団体、つまり官民一体となった連携・協働により取り組みを展開することが必要である。
2章	政策5	施策1 持続可能で収益性の高い森林経営の促進	・森林の経営や管理が適切に行われていない森林について、森林所有者と民間事業者をつなぐことで持続可能で収益性の高い森林経営を促進するため、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理意識調査が行われた。この調査結果を分析し、林業経営の効率化と森林管理の適正化の促進、そして持続可能で収益性の高い森林経営の促進のための今後の施策に活かしていただきたい。
2章	政策5	施策2 林業を担う人材の確保・育成	・新規林業就業者数の目標値を達成している。林業就業者支援補助金により、新規林業就業者2名への林業機械、安全装備等購入経費を補助するなど、林業新規就業者の確保のための取り組みを行った。この他、林業従事者が安全に作業できるように環境整備を行い、また、専門的な知識・技術の取得などの人材育成を図っている。林業を担う人材の確保・育成においては継続的で多方面に渡る取り組みが必要となるが、こうした取り組みを着実に継続していくことが課題である。
2章	政策5	施策3 酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進	・木材素材生産量が目標値に掲げられているが、令和4年度の木材素材生産量は集計中で未定である。森林の有する公益的機能の発揮と地域経済の活性化のため、川上から川下までのネットワークを組織し、市民への酒田産木材の認知度向上を図るなどし、酒田産木材の利用促進を行った。ウクライナ侵攻で川下の建築資材が高騰するなどの昨今の社会情勢の影響もあり、酒田産木材の安定供給体制づくりが課題である。
2章	政策5	施策4 森林環境の保全	・松くい虫の被害発生量は近年減少していたが、異常気象などの影響により、令和3年から増加に転じている。令和4年度の目標値を超えた、中間光丘をはじめとする先人の公益活動により造成され、脈々と受け継がれてきたクロマツ砂防林は酒田の公益のまちづくりの象徴でもある。こうした歴史的経緯を踏まえても、今後もクロマツ砂防林の保全、そのための継続的な伐倒駆除、防除事業の実施が必要である。
2章	政策6	施策1 水産業を担う人材の確保・育成	・令和3年度までは新規就業者を確保してきたが、令和4年度は新規就業者を確保できなかった。県や漁協、沿岸2市1町並びに加茂水産高校等と連携しながら、新規就業者の確保を目指す必要がある。新規漁業就業を目指し漁業研修を受講する者への転居費用補助や家賃補助を実施し、研修開始時及び研修中の経済的負担の軽減を図っているが、令和4年度の漁業研修の受講希望者はいなかったため、今後、要因の分析や対応の検討を行う必要がある。水産業を担う人材の確保・育成においては継続的で多方面に渡る取り組みが必要となるが、こうした地道な取り組みを継続していくことが重要である。
2章	政策6	施策2 水産資源の確保とブランド化	・目標値である市内水揚金額については、スルメイカの不漁の影響に加え、スルメイカ以外の魚種も漁獲量が減少傾向にあることから目標値に達していない。この点については、酒田港は水揚金額の約7割をスルメイカが占めており、近年のスルメイカの不漁により、スルメイカ単体の水揚金額は目標値に届いていないことが大きい。酒田港の水揚金額の約7割を占めるスルメイカの安定した水揚げを確保するため、いか釣り漁業の振興を図り、また、いかのまち酒田の認知度向上による消費拡大を推進することが課題となっている。
2章	政策6	施策3 庄内浜産水産物の認知度向上・消費拡大	・目標値となっている県内内陸部における庄内浜産水産物の流通比率については、スルメイカの水揚量が減少したことで内陸部への水産物流通が減少し、目標値を下回っている。庄内浜ブランド創出協議会との連携により、スルメイカのブランド化を図ることが課題である。
3章	政策1	施策1 移住定住対策の推進	・移住・定住については、紐付きになっている事業実績から著しい人口減少下において一定の成果を挙げているといえるが、全体的に待ちの姿勢になっていると捉えられるため、移住者・定住者を積極的に獲得する姿勢が必要ではないかと考える。酒田市に来ることが決まっている方への対応も必要であるが、決まていない方への有効なアプローチも重要である。転職サイトを有効に活用して移住・定住に結び付けている自治体もあり、そのような検討が望まれる。 ・「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」は、若者の地元就職において有効であると考えられるため、妥当な目標を設定し効果を検証したうえで、若者の定着を図っていただきたい。

章	政策	施策	外部評価
3章	政策2	施策1 観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> 有名観光地とは異なるアプローチで、「ウリ」や「ターゲット」を明確にし、誘客促進につなげており、魅力的な内容であるが、具体的な数字の積み上げなどによる目標値を設定し、ここでもPDCAサイクルを回していく必要がある。観光戦略による交流人口の増加と経済効果について根拠に基づき算出し、示されているアプローチの効果を検証しながら進めていく必要がある。インバウンドのターゲット設定についても同様である。 「酒田市観光動向調査」による分析から、宿泊などの支出の少なさが課題であると考えられるが、飲食を含めたいわゆる「夜の観光」の受入体制を整備し魅力を発信することで、観光振興（交流でうおうこと）に資することが望まれる。また、「コト消費」プログラムの効果にも期待する。
3章	政策2	施策2 交流およびシティプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の台湾観光博への舞娘出展による酒田PRや、酒田のラーメンや酒田の酒の認知度のアップに伴い、酒田ファンが増えている状況が確認されているとのことであり、より一層の推進を期待する。 クラウドファンディングでは特徴的な事業を対象プロジェクト事業としているとのことであるが、事業の必要性・有効性が分かるように活用していただきたい。
3章	政策3	施策1 クルーズ船等の誘致による賑わい創出	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に東北公益文科大学が酒田市からの受託事業として行って以来、本格的なクルーズ船誘致の効果検証は実施されていないとのことである。他県の港との連携や、小型ラグジュアリー船への振興策シフトの有効性などと併せて港全体で検討する必要がある。クルーズ船等の誘致は、港まち酒田における重要な観光振興策として、乗客の酒田市内における支出増加に繋がることを期待する。
3章	政策3	施策2 みなとオアシスを活用した賑わい創出	<ul style="list-style-type: none"> 港を活用したイベントの開催等賑わい創出の取り組みは十分とはいえない。港の魅力を高めるための施設の機能強化の要望内容（船場町緑地の改修や本港地区へのクルーズ船受入）の実現に期待する。
3章	政策3	施策3 庄内空港の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> 庄内空港利用促進協議会の活動に依拠せざるを得ないわけだが、コロナウイルス感染症の影響はあるものの、負担金を通して着実に進められているものと考えている。
4章	政策1	施策1 保健福祉の向上	<ul style="list-style-type: none"> KPIにある「地域住民による高齢者の介護予防・居場所づくりに取り組む団体数」が目標値の半数以下と未達成で、大幅に遅れている。コミュニティ振興会等へ具体的な支援内容や取り組む手順等を、市社会福祉協議会・地域包括支援センターとも共有を図り、地域の実情に応じた取り組みを加速させる必要がある。 総合事業B型の他に地域で実施している小規模団体における、生活支援・介護予防・居場所づくりにおいても、開催箇所数や参加者のみの評価ではなく、高齢者の介護予防という視点での効果を測定し評価する手法も確立させてほしい。 地域づくりにおいては「酒田市地域コミュニティまちづくり協働指針」との関係性も考慮し、各地域で取り組む必要がある。 地域福祉活動の担い手確保に向けて引き続き養成事業を実施するとともに、地域で確実に活動できる人材の確保やリーダー育成等についても拡充する必要がある。 地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制（重層的支援体制整備事業）を構築するために、関係部署や機関が部局横断的につながり、目的や意義を十分に理解した上で開始できるような人材整備や体制づくりが重要である。その中で、改めて市と市社会福祉協議会との効果的・効率的な役割分担や補助事業の在り方も検討する必要がある。
4章	政策1	施策2 男女共同参画社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> えるばし認定取得企業の増加や男性育児休業取得率の増加などを、市全体への周知に努め、地域全体で年代を問わず理解促進を図る必要がある。また、小規模事業所でも何らかの形で取り組めるように市としての対応策を十分に検討し、第2次酒田市男女共同参画推進計画の中間見直しに反映させる必要がある。
4章	政策1	施策3 在住外国人の支援	<ul style="list-style-type: none"> KPIにある「国際交流サロン利用者数」は新型コロナウイルス感染症拡大のため、目標値を大幅に下回っている。在住外国人支援として、イベント開催を増やしたり情報発信するだけでは不十分と考える。その方々の抱える課題やニーズの把握に努めるとともに、その家族や子どもも気軽に相談できる体制構築や、就労・生活支援などを各課と連携協働により、引き続き対応に努めるべきである。その際に、相談支援に対応できる人材確保やそのスタッフのメンタルヘルスケアにも配慮するべきである。
4章	政策2	施策1 結婚の支援	<ul style="list-style-type: none"> 非婚化・晩婚化が進む中で、婚姻率の公表はないが、サポーターによる仲介に加えて県のセンターも活用しており、成婚に至る例もあり評価できる。しかし、20～30代の若者が「婚活」を意識しすぎず、気軽に集まれるような機会を外部の団体や機関等と協力して開催し、幅広い出会いの機会の創出に努めてほしい。
4章	政策2	施策2 妊娠・出産・子育ての支援	<ul style="list-style-type: none"> KPIの「出生数」は大幅に減少し目標値に到達していないが、「施策1 結婚の支援」に加えて、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりとして、相談支援体制の質の向上に努め、令和5年度開設のこども家庭センターによる切れ目のない支援を拡充させてほしい。 KPIの「学童保育所の待機児童」のみ発生していることに対して、現状把握と要因を分析したうえで、将来推計を行うなど、長期的な視点で議論を重ねていく必要がある。保育関係施設においても定員管理と円滑な運営に向けた利用調整を図っていく必要がある。 KPIの「希望通り保育サービスを利用できたと感じる割合」は未調査のため把握できないが、今後も保育サービスの質の向上に向け、ヒヤリハット報告書だけでなく、不適切保育の未然防止のための取り組みも今後は行っていくべきである。

令和5年度行政評価（前期計画施策評価）外部評価一覧

章	政策	施策	外部評価
4章	政策2	施策3 子どもの権利の擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困に対するKPIや具体的施策も少なく、生理用品の配布と学習支援教室の実施、子ども食堂への間接的なバックアップのみである。真に支援を必要としている貧困家庭に適切な支援が行き届いているのか検証すべきである。 ・KPIの「虐待相談に速やかに対応した件数の割合」は達成されており評価できる。そのうえで個別の要保護児童（虐待認定）、要支援児童、特定妊婦への明確な根拠に基づく適切な支援を継続するとともに、見守りや相談支援だけでなく直接家庭に入るなど具体的に必要な支援（家事支援や育児支援等）を見極めて対応を検討していくべきである。 ・上記2点については、教育委員会（SSW）、保育関係施設、小中学校、高等学校とも十分に連携できる体制拡充により、タイムリーに適切な支援に結び付けられるように努めてほしい。
4章	政策3	施策1 健康寿命の延伸	<ul style="list-style-type: none"> ・KPIの「健康寿命」は未公表であるが、「がん死亡率」が全国平均を大幅に上回っており、大きな課題である。ヒアリングでも回答があったとおり、健（検）診受診率向上させる必要があり、特に「自分は健康だから受ける必要がない」と思っている人への受診勧奨を積極的に行うべきである。今後、DXの活用、酒田コンポ（市民マイページ）、PHR（パーソナルヘルスレコード）の活用を視野に入れ、健康さかた21計画の見直しを行ってほしい。 ・KPIの「介護度が維持改善した割合」が目標値に達成していないことから、政策1の施策1「保健福祉の向上」と同様に、介護予防事業の効果的な実施方法等を検証したうえで、第9期酒田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定してほしい。 ・健康づくりのタニタヘルスケア事業に代わる事業として、市の事業のほか県と連携したウォーキングWEB大会やウォーキングチャレンジスタンプラリー等をもっと市民に周知すべきである。 ・市民健康センターの移転については大きな課題であり、時間も費用も要するものではあるが、市民にとっての必要性や利便性を十分に考慮した議論を尽くして、あるべき姿を描いてほしい。
4章	政策3	施策2 こころの健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・KPIの「自殺死亡率」が増加している状況にあり、「酒田市自殺対策計画」に挙げられている相談窓口担当者の連携会議や相談対応マニュアル作成を行う等、相談支援体制を充実させて、地域のネットワーク強化を図るべきである。その中で現在の対応に加えて実施すべきことが何かを十分に見極めて次期自殺対策計画を策定してほしい。 ・ヒアリングでの回答にあったとおり自殺者の傾向として高齢者が多いとしているが、働き盛りの男性も含まれている事にも着目して、それぞれの対象の背景と課題に応じた支援方法の検討を早急に行うべきである。
4章	政策3	施策3 地域医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の人材確保に向けた酒田看護専門学校の学生支援事業の開始による効果測定を実施してほしい。 ・市が日本海ヘルスケアネットの加入したことにより、地域医療の連携協力体制をどのように構築し、具体的にどのような事業を実施するのか、そのことによる直接的な効果等を、市民にも具体的に示していくとともに、地域医療体制の維持継続に努めてほしい。
5章	政策1	施策1 協働の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍という厳しい状況の中でも「地域住民自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場」が少しずつ増えてきていることは評価できる。 ・一方で、令和5年2月に策定した「地域コミュニティまちづくり協働指針」には、市の役割として「『相談窓口』として課題解決や地域運営の方法を一緒に考え、一緒に取り組みます」とある。市民が「ありたい姿」を協議する場の設定がまずは重要だが、その後にスタートする具体的な地域づくりが具体的・持続的に展開されることがさらに重要である。よって、地域支援を行う立場にある「市職員の知識やスキル向上」を目的とした研修等が求められるのではないかと。「協働指針」は具体的な事業実施を位置づけるものではないとのヒアリングでの回答があったものの、官民ともにめざす方向性が示された重要な指針であるため、本方針を考慮したKPIの設定についても検討することが望ましい。
5章	政策2	施策1 環境保全・廃棄物対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全への取り組みは市民が参加しやすいアプローチであり、現状のKPIにおいても市民の取り組みが反映される目標設定がされているが、目標値達成にはやや足踏み状態と言える。本施策だけでの取り組みに留まらず、「第1章 未来を担う人材が豊富な酒田」で展開される学校教育や社会教育における人材育成に関係する他施策と有機的なつながりを持たせるなどの工夫が必要と考えられる。
5章	政策2	施策2 公園都市構想の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・美化サポーター活動やフラワーバスケット制作・設置を通して、市内各地で多くの市民参加によるまちづくりが行われていることは評価できる。 ・一方で、「まちを公園のように」という公園都市構想について、美化サポーター等関係者以外にも伝わり、さらに市民理解と参加が増えるよう広報の方法を工夫していく必要があると考えられる。
5章	政策2	施策3 景観形成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成重点地域の事業をもとに取り組んできたことがKPIの目標値にも概ね表れていることは評価できる。しかし、本計画期間の5年間で新たな景観形成重点地域の指定はされておらず、早急に本施策を実現するための新しい具体的な事業を検討・展開する必要がある。ヒアリングでは「若い世代の暮らし方やニーズに合った形での景観の保全・形成と利活用」に向けて支援を検討したいとの回答が得られたため、今後の取り組みに期待する。
5章	政策3	施策1 安全・安心なまちに向けて	<p>施策5-1協働の地域づくり、施策2 消防・救急・防災体制の強化と重複</p>

令和5年度行政評価（前期計画施策評価）外部評価一覧

章	政策	施策	外部評価
5章	政策3	施策2 消防・救急・防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営訓練への参加者数は目標値を上回っており、市民の参加促進に向けた取り組みは評価できる。 一方で、火災による死傷者数の減少については目標値に達していないため、他の災害への防災意識とともに防火意識の醸成に向けた取り組みを引き続き展開していく必要がある。
5章	政策3	施策3 防犯・交通安全対策の継続	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪件数、交通事故死傷者数ともに目標値を達成しており、適切な取り組みがなされているものと評価できる。一方で交通安全教室の参加者数が伸び悩む等の状況もあることから、機会を捉えた教室の実施や広報活動等により、引き続き市民に確実に届く防犯・交通安全対策の展開が期待される。
5章	政策3	施策4 空き家対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自治会で空き家見守り隊を組織する数、特定空き家件数の抑制件数はそれぞれ目標値を達成しており評価できる。空き家・空き地の所有者に対し、個別の連絡を行うなど丁寧な対応も継続が期待される。 一方で関連事業にある空き家利活用件数の増加には結びついていない現状もあり、利活用促進に向けた取り組みを関係団体との連携により行っていくことが期待されることである。
5章	政策3	施策5 建築物の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化率については目標値を達成していないが、「個人の財産であるため短期間での上昇は困難」との自己評価もされている。達成困難な状況があるのであれば事情に即したKPIの設定を検討する必要があると思われる。 また、現在実施している事業の工夫により、市民に耐震化を自分事として実感してもらう等も必要かもしれない。例えば、防災・減災をテーマにした各種イベント・講座等と抱き合わせて啓発活動を行って行くことで、危機意識が高まるタイミングでの効果的な意識づけができるのではないかと。
5章	政策4	施策1 地域公共交通の維持	<ul style="list-style-type: none"> 本計画の前後で乗車人数が増加していることは評価できるが、市民生活を維持するうえでの重要なインフラであることから、どの路線で利用者数が伸びたのか・伸びていないのか、またその要因等を細やかに分析する必要があると考えられる。利用者アンケートやヒアリング等をもとに、さらに市民のニーズを反映した地域公共交通の維持を目指してほしい。また、今後計画されている新しい利用方法・利用者層の開拓に向けた取り組みにも期待する。
5章	政策4	施策2 定期航路の安全運航	<ul style="list-style-type: none"> 安全運航への取り組みは「安全重点施策」をもとに適切に実施されており評価できる。事故や災害（津波）時の対応については、乗船者への意識づけが非常に重要であることから、利用者目線に立った取り組みのさらなる充実が求められる。 乗船者の増加については、本施策単独ではなく、政策5の施策5「鳥海山・飛鳥ジオパークの活用」及び施策6「飛鳥の振興」と連携した取り組みが必要となると考えられる。特に、島民はもちろん観光客等の島外者の安全・安心を確保する意味でも上記同様、利用者目線に立った事故や災害（津波）時の対応への意識づけに向けた取り組みを期待する。
5章	政策5		<p>【はじめに】</p> <p>※政策5における施策ではKPIの設定が無いが、一部に「交流人口の増加」が設定されている。KPIの設定が無い施策は、何を成果指標とするのか設定が必要である。また、KPIが設定されていないはずの施策にも「交流人口の増加」等を当てはめた自己評価が散見された。各施策において、成果指標の妥当性の検討が必要と考えられる。</p>
5章	政策5	施策1 担い手の確保・育成等	<ul style="list-style-type: none"> PLAN、DOでは、担い手確保・育成について「外部人材活用」、地域にある宝（資源）を磨き価値を発信していく取り組みについて「イベント実施による交流人口増加」が計画として設定され、各総合支所エリアで地域性に即した事業を実施していることは評価できる。 しかし、【はじめに】に記載したように、目標を外部人材活用や交流人口増加に集約させて良いか成果指標の妥当性検討が必要である。宝を磨き価値を発信していくいわゆる「地元学」の取り組みの中では、外部人材だけでなくそこで暮らす人々の参加は重要である。事業に役割を持ち参加していく過程を創出することで、次世代の担い手を育成していくことにも力点を置いてほしい。
5章	政策5	施策2 日常生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題や特性を考慮した住民主体の支え合いの仕組みづくりに向けた支援に向けて、各主体と連携し地域を支援していることについては評価できる。しかし、せっかくの取り組みを評価するKPIの設定が無いが、地域性に即した支援ができていくか多様な主体との連携を評価できるような成果指標を検討する必要がある。 企業等多様な主体との連携・協働により先進的な取り組みをしている好事例もあり、市内の他地域において参考あるいは横展開に向けて他施策（特に第4章等）との関連性（課を超えた庁内連携）も意識する必要があると考えられる。
5章	政策5	施策3 農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 現状として取り組んでいる直接支払制度等の活用支援を引き続き細やかに進められることを期待する。また、農業振興については施策2-4との関連性を視野に入れつつ庁内連携にも期待したい。 当該地域では特に、農業振興を担う地域コミュニティの維持そのものが課題である。今後の計画にある生活支援と農業振興を同時に射程に入れた「農村RMO（地域運営組織）」の活用を含め、人口減少・高齢化が進む農村部の新しい地域振興のあり方の模索と実践に期待する。

令和5年度行政評価（前期計画施策評価）外部評価一覧

章	政策	施策	外部評価
5章	政策5	施策4 森林の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・木育の普及については、保育園への木製遊具の配備や森林教室の広報等により取り組みが行われている。また、森林所有者への森林管理に関する意向調査を実施したことは、持続的に森林保全・利活用を進めていくためにも重要な一歩と考えられる。結果を踏まえた具体的な取り組みを今後期待したい。 ・また、他施策と同様に、本施策の成果が評価できるKPIの設定が望まれる。 ・自伐林業者による木質バイオマス活用の促進については第2章参照
5章	政策5	施策5 鳥海山・飛鳥ジオパークの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパークは交流人口増加においては重要な一翼を担うものであると考えられるが、一方で市民が地域理解を深める機会ともなり、また環境教育・防災教育の機会とも捉えられる。包括的かつ継続的に事業実施がされていることは評価できるが、何を指して本施策を実施するのか射程にする範囲を整理し、目標設定を明確にすることで成果の評価がしやすくなるように思われる。
5章	政策5	施策6 飛鳥の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・多岐にわたる分野での意欲的な新しい取り組みが展開されている点は評価できる。島民と島外者が互いに恩恵が受けられる施策展開が引き続き求められるところである。 ・本施策の中に混在して記載がある「関係人口」と「交流人口」では関わりの程度や質が異なることに注意が必要である。現在KPIとして設定している「交流人口の数」では測りきることができない島外者の関わりについてどのようなものを想定しているか整理し、目標設定する必要があると考えられる。
6章	政策1	施策1 持続可能なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・消滅可能性が取り沙汰される酒田市にとって、人口減少下におけるまちづくりをどのように行うかをデザインすることは喫緊の課題である。経済学の観点からはデザインの方向性として、①都市のコンパクト化と、②交通ネットワークの強化に基づく広域経済圏としての地域の一体化が考えられている。広域経済圏内の各ブロックでは、広域経済圏全体が効率的になるよう地域資源を比較優位のある産業に集中するなど、個性的な地域づくりが求められる。コンパクト化と広域化の将来ビジョンが必要であり、それに基づく持続可能なまちづくりが検討されなければならないと考える。 ・本施策を実現するための計画・実施内容として、酒田駅前再開発と酒田駅前広場の整備で十分とは思えません。現在実施している事業にとらわれず、持続可能なまちづくりのための計画を立案していただきたい。
6章	政策1	施策2 中心市街地における都市機能の再生	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1と同様、本施策を実現するための計画・実施内容として、山居倉庫の保存活用と酒田商業高校跡地の活用で十分なのだろうか。現実性のある居住誘導など、コンパクト化における中心として機能するための方策が強く求められていると考える。消滅可能性に耐えられる計画になっているか検討するべきではないか。
6章	政策2	施策1 地方創生に向けた高速交通ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少下におけるまちづくりの方向性として、①都市のコンパクト化と、②交通ネットワークの強化に基づく広域経済圏としての地域の一体化が考えられており、高速交通ネットワークの整備は重要である。庄内地域外、県外との広域的な連携をどのように行うかを検討し、人口減少に対応する明確なビジョンに基づき高速交通ネットワークを要望していただきたい。
6章	政策2	施策2 地域高規格道路新庄酒田道路、日本海沿岸東北自動車道の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・港まち酒田にとって、港の活用は重要である。酒田港の問題点として、交通網の未整備による後背地の脆弱性が挙げられる。後背地を拡充するうえで両道路の整備は欠かせないため、この観点からも促進するよう強く要望する必要がある。
6章	政策2	施策3 国道、県道、市道の道路ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・庄内全体の振興を図る道路休憩施設を含めた拠点整備、幹線道路を補完して身近な生活道路にもなる市道の整備、整備未着手となっている都市計画道路の整備促進と長期未着手道路の見直しを検討し、優先順位を付けて取り組んでいただきたい。
6章	政策2	施策4 鉄道高速化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前再開発が実を上げるためにも、鉄道利用者の増加が課題であり、特に冬期間の交通手段を充実させるうえでも有意義であり、促進を図っていただきたい。
6章	政策2	施策5 在来線の利用促進・利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の問題もあり、自家用車に偏った地域の交通手段を改革するうえで、公共交通機関の利用促進は重要であり、バスと併せ在来線の利用促進が図られる必要がある。在来線の利用促進策として、花火大会への鉄道利用を強くアピールするなど検討していただきたい。
6章	政策3	施策1 持続可能な生活インフラの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の地方公共団体においては、少子高齢化と人口減少が進行し、深刻な財政状況に直面しており、酒田も例外ではなく、消滅可能性が取り沙汰されている。そのため、行財政改革を進展させ、今後の地域のあり方自体を模索・検討しなければならない。そのための有力な手段の1つとして、地方公共サービスにおける人員・車両・施設等の資源を統廃合などにより最適に配置することを挙げるができる。このような観点からもアセットマネジメント及びストックマネジメントの推進を図っていただきたい。
6章	政策3	施策2 安全・安心な上下水道の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能なまちづくりのための都市のコンパクト化構想の下で、安全・安心な上下水道の構築を図っていただきたい。
6章	政策3	施策3 公営住宅の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・「市営住宅ストック改善事業」の実績を見ると、改修工事は着実に進められている。近年、市営住宅の入居率が低下していることから、老朽住宅は建替えてなく解体・集約化が行われているとのことで、統廃合による最適配置の考え方に基づき公営住宅を提供していただきたい。
6章	政策3	施策4 道路・橋りょう・公園等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能なまちづくりのための都市のコンパクト化構想の下で、道路・橋梁・公園等の整備を行っていただきたい。

令和5年度行政評価（前期計画施策評価）外部評価一覧

章	政策	施策	外部評価
6章	政策3	施策5 地域課題解決に向けたICT・IoTの活用	・手段を目的化せず、導入の時期・タイミングによる費用対効果を十分検討したうえで、DXの効果検証を行いつつ進めていただきたい。
行財政運営	行財政運営	施策1 効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上	・人事評価における上司との面談においてコミュニケーションの機会が確保されたことにより、目標設定・目標達成状況の確認、所属職員の状況の把握において、一定程度寄与したと考えられるが、人事評価制度においては、人事評価の方式・項目・手法、目標管理、評価シート、評価面談、結果開示、プロセス・手続き、評価結果の人事・給与管理への活用、評価者研修など様々な論点があり、それぞれの自治体において自律的に自己の人事・組織に合った人事評価制度を追求していくことが必要となる。今後も運用しながら人事評価制度のさらなる改善、向上を継続していただきたい。人事評価制度、会計年度任用職員制度、任期付職員制度など、人事行政の制度をめぐる状況は激変してきているが、こうした制度変化にしっかりと対応していると評価される。
行財政運営	行財政運営	施策2 持続可能な財政基盤の確立	・自治体財政をめぐる状況は厳しさを増しており、自治体では財政の健全化、持続可能な財政基盤の確立が大きな課題となっている。すなわち、地方税の減収などにより自治体の歳入が減少する一方で、行財政需要の多様化・高質化、義務的経費の増加などにより歳出は増加が必至の状況にあり、自治体は困難な行財政の舵取りを余儀なくされているといえる。令和5年度当初予算より実施している「プロジェクト30-30」により、公債費が大幅に減少するため基金繰入金に依存した予算編成から脱却でき、さらに財政調整基金の残高は30億円を確保しながら、令和9年度には基金全体での積み増しができる見込みとしている。今後も「プロジェクト30-30」を堅持し、安定した財政運営を図ることが課題である。

令和 5 年度(総合計画(前期計画)施策) の行政評価(外部評価)

令和 5 年 8 月 24 日

東北公益文科大学 公共経営研究所

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想 1章 未来を担う人材が豊富な酒田	
政策1	協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち
施策1	市民参加・市民協働の推進
方向性・取組み	○共創・協働のまちづくりを進めるためには、市と市民がめざすまちの姿を共有する指針が必要である。指針策定に向けた検討と、あわせて市民協働を推進する市の組織体制の充実強化および市職員の意識改革に努める。
施策2	広聴の充実
方向性・取組み	○多くの市民にまちづくりに関わってもらうためには、まちづくり（市政や地域活動）に関心を持ってもらうことが必要である。市民にとってまちづくりが「他人事」では、共創・協働のまちはつれない。協働のまちをつくる一歩として、まちづくりを「自分事」と考える市民を増やすため、施策の企画立案段階から市民に関わってもらう対話型ワークショップの取り組みを推進する。
施策3	広報の充実
方向性・取組み	○市政に対する市民の関心を喚起するため、市民への積極的な情報発信に努める。 ○誰が見ても分かりやすい市ホームページへの改善に努める。
施策4	地域共創人材の育成等
方向性・取組み	○協働のまちを形づくる地域共創人材の育成と各種専門人材との連携に努める。
施策5	市民活動等の支援等
方向性・取組み	○ボランティア活動や市民活動に対する支援を継続するとともに、市民・市民活動団体・行政の協働を推進していくため、ボランティア、市民活動のコーディネート機能を充実する。

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> 「賑わいも暮らしやすさも共に創る公益のまち酒田」を実現するため、市民の意見を踏まえ、全庁横断的な取組みとして、酒田市総合計画後期計画を策定する。【企画調整課】 「協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち」を実現するため、平成31年4月に職員向けに策定した「条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン」について、庁内での周知を徹底するとともに、酒田市総合計画後期計画の策定に合わせ見直しを図る。【企画調整課】 地域共創人材を育成するため、協働に係る研修を職員が受ける機会を設ける。【人事課】 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に実施した市民意向調査の分析結果や政策課題集に対する市民等の意見及び酒田市総合計画審議会の審議など、幅広い年齢層又は領域の市民の意向を集約した上で、柱立て、方向性、主な施策及び成果指標を設定し、令和4年12月議会での議決を得た。【企画調整課】 「条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン」を実効あるものとするため、条例・計画等の策定時における市民参加の実施方法等を審査し、点検及び評価を行う「市民参加推進委員会」の設置に向けて取り組んだ。また、同ガイドラインの見直しを図った。【企画調整課】 基本研修事業では、協働に関する講義を2回実施した。【人事課】 <ul style="list-style-type: none"> ①新規採用職員研修（第2期）／まちづくりシミュレーションゲームで考える酒田の未来～市民参加による計画づくり・地域づくり～ ②中級スタッフ研修／市民参画促進の手法～ファシリテーションの基礎と市民参画の必要性～ 派遣研修事業では、以下の2研修に4名の職員を派遣した。 <ul style="list-style-type: none"> ①地域共創コーディネーター養成講座（東北公益文科大学大学院主催）2名 ②ファシリテーション研修（山形県市町村職員研修所主催）2名

<p>施策2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民から市政に関心をもってもらうため、広報と広聴の連携により市民の市政情報に関する満足度を向上する。【市長公室】 	<ul style="list-style-type: none"> 広報と広聴の連動の1つの手法として、市広報特集に関するWEBアンケートを実施した。【市長公室】
<p>施策3</p>	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな媒体を効果的に活用し、媒体ごとのユーザー層が求める話題や写真等を積極的に提供することにより、本市情報を効果的に発信する。【市長公室】 市民にとってわかりやすく、使いやすい市ホームページを実現するための検討を進める。【市長公室】 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナワクチン情報や災害情報など、市民の関心が高い情報は、広報紙だけでなくSNS（フェイスブック、エックス（旧ツイッター）、インスタグラム、ライン）でも適宜発信した。【市長公室】 ウェブアクセシビリティの考え方や配慮の仕方、わかりやすく探しやすい情報発信が行えるよう、庁内担当者向け研修会を少人数制で4回開催した。【市長公室】
<p>施策4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東北公益文科大学と連携した地域共創コーディネーターの養成と活用、市民協働を進める組織体制の充実強化及び市職員の意識改革により、共創・協働のまちづくりを推進する。【企画調整課】 	<ul style="list-style-type: none"> 東北公益文科大学が実施する「地域共創コーディネーター養成プログラム」修了者による対話型ワークショップの実施などにより、共創・協働のまちづくりを推進した。【企画調整課】 「市民参加推進委員会」の下部組織として、市職員の「地域共創コーディネーター養成プログラム」修了者を中心とした作業部会により、条例・計画等の策定時における対話型ワークショップの実施を支援する検討を進めた。【企画調整課】
<p>施策5</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民、公益活動団体等の活発で持続的な活動の支援のため、中間支援機能の役割を担うボラポートさかたを運営するとともに、補助金制度等により資金面への側面支援を行う。また、公益活動の担い手確保や、研修会等を通じた担い手の育成に努める。【まちづくり推進課】 市民、公益活動団体等が必要な情報を積極的に収集するとともに、ボランティア・公益活動団体等の活動状況等を市民に発信することで、公益活動の活性化につなげる。【まちづくり推進課】 具体的な事業を整理した公益活動推進アクションプランの計画期間が令和4年度で終了となるため、次期アクションプランとして改定する。【まちづくり推進課】 	<ul style="list-style-type: none"> 公益活動の活発化や公益活動団体の中間支援のためボラポートさかた（社会福祉協議会に委託）を運営し、公益活動に関する相談対応に取り組んだほか、公益活動にかかる研修会の開催、夏のボランティア体験、公益活動団体交流会等の企画・運営を実行した。【まちづくり推進課】 資金面への支援として、公益活動支援補助金制度により、申請があった10事業のうち、審査を経て採択された9事業に補助金を交付した。また、令和3年度に公益活動団体協働提案負担金制度を創設し、令和4年度は実際に事業を実施した1年目となった。令和3年度時点で採択候補となっていた3団体に負担金を交付し、それぞれ市所管課と協働して取り組んだ。【まちづくり推進課】 ボラポートさかたのHPやSNS、定期的なおたより、公益活動団体等の登録メール等を活用し、各種情報を発信したほか、依頼を受けて公益活動団体等からの情報についても発信するなど周知に協力した。【まちづくり推進課】 公益活動団体へのアンケートやヒアリング調査、酒田市ボランティア・公益活動推進委員会への諮問等を行い、外部の意見を一定程度取り入れ、令和5年度から9年度までの新たなアクションプランとして改定した。【まちづくり推進課】

3 CHECK(現状評価)

施策1 市民参加・市民協働の推進				
		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
KPI				
	市政に参画(参加)する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合	75%	17.3%	15.6% (R3)
<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍における新しい生活様式への対応が求められる中での現状値の調査ということもあり、目標値を達成することはできなかったが、総合計画後期計画策定事業を通して、LINEを活用した市民アンケートや出前講座、東北公益文科大学生とのグループミーティング等を通して、可能な限り広範に市民意見を聴取する機会を設け、策定に取り組んだ。【企画調整課】 ・ 「条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン」により、一定程度、市民参加のプロセスを組み入れてきたが、より市政に参画する機会を増やすことが必要だと考えられる。【企画調整課】 ・ 研修を受講した職員の報告から、協働への理解の深まりとファシリテーション等のスキルの習得に繋がったと捉えている。【人事課】 				
施策2 広聴の充実				
		目標値 (R4)	基準値 (H29)	現状値 (R4)
KPI				
	市政に参画(参加)する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合	75%	17.3%	15.6% (R3)
	市事業における対話型ワークショップ等の実施数	延べ25件	—	延べ30件
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「市政に参画する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合」については、施策1「市民参加・市民協働の推進」・施策2「広聴の充実」のみならず、市イベント等への市民の参画機会の評価なども含まれる広範なKPIである。【市長公室】 ・ 令和元年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症が拡大している時期と重なっており、市の様々なイベント等が中止を余儀なくされたことなどを背景に、「市政に参画する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合」は目標値を大幅に割り込む結果となったと考える。【市長公室】 ・ 「市事業における対話型ワークショップ等の実施数」については、新型コロナウイルス感染症が拡大している時期においても順調に推移し、令和4年度において目標数を達成することができた。【市長公室】 ・ 本施策のKPIは「市事業における対話型ワークショップ等の実施数」の目標を達成した一方、「市政に参画する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合」については目標値を大幅に割り込む結果となっている。このことから、様々な機会を創出し実施してきた「対話型ワークショップ」については、「市政に参画する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合」には必ずしも繋がっていない現状にあると考えられる。【市長公室】 ・ 市民参加につながるようなまちづくりに対する当事者意識を醸成するためには、その前段として、市政に関心をもってもらうことが必要であると考えており、令和4年度は、市政情報に関する満足度を向上し、市政に関心をもってもらうための手法の一つとして、広報と広聴の連動による市広報特集に関するWEBアンケートを計4回実施した。【市長公室】 				
施策3 広報の充実				
		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
KPI				
	SNSのフォロワー数	10,000件	3,200件	51,625件
	広報紙への意見数	72件	32件	1,307件
	市HPに対する「わかりやすい」「たどりやすい」という感想の割合	65.0%	44.0%	58%
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「SNSのフォロワー数」については、新型コロナウイルス感染症関連の情報に関心が高まったことを機にラインのフォロワー数が増加したため、目標値を大幅に上回った。【市長公室】 ・ 「広報紙への意見数」については、予算上、投稿はがきと申し込み回数数が2回から1回に減少したことから、令和4年度は、はがきにとられずウェブアンケートでも実施した。はがき、メール、電話で寄せられた意見数は20件、ウェブアンケートによる意見数を合算すると1,307件であった。【市長公室】 ・ ホームページの評価の回答割合は、全体閲覧数のうち0.013%と低く、また回答があったページにも偏りがあるため、実際どのくらいの人が「分かりやすい」「たどりやすい」と感じたか読み取ることができない。令和5年度より成果指標から除外するが、引き続き伝わりやすい情報発信に努めていく。【市長公室】 				

施策4 地域共創人材の育成等				
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
	地域共創コーディネーターが携わった取り組み数	延べ25件	—	延べ43件
<ul style="list-style-type: none"> 市職員の地域共創コーディネーターが、地域活動や行政の個別計画等の策定時に対話型ワークショップを実施し、目標値を達成するとともに共創・協働のまちづくりの実現に寄与した。【企画調整課】 具体的には、上田地区や西荒瀬地区の地域ビジョンづくり、離島振興計画の策定や山居倉庫の保存活用計画に係る市民ワークショップなどにおいて市職員の地域共創コーディネーターがファシリテーションを行い、地域共創人材の活躍の場を広げることができた。【企画調整課】 				
施策5 市民活動等の支援等				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H29)	現状値 (R4)
	ボランティア・市民活動に参加した市民の割合	40%	27.3%	19.5% (R3)
<ul style="list-style-type: none"> 基準値より7.8ポイントダウンしたが、調査をした令和3年度当時は新型コロナウイルス感染症の影響により社会活動が全体的に自粛傾向であったため、通常よりもかなり低い数値が出たものと考えられる。【まちづくり推進課】 				

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け → 後期計画の位置付け

施策1 市民参加・市民協働の推進 → 第1章政策1施策2 市民参加の推進と協働が広がる環境づくり、第7章政策1施策2 効率的・効果的な行政運営の推進	
<ul style="list-style-type: none"> 庁内組織の設置により「条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン」の徹底を図り、市職員のより一層の意識改革を図っていくとともに、オンラインを活用した市民参加手法の研究などにより、協働の芽吹きとなる市政への市民参加の機会を増やし、多様な市民が参加しやすい取組みを進めていく。【企画調整課】 さらなる地域共創人材の育成に向けて、協働に関する研修を継続して実施する。【人事課】 	
施策2 広聴の充実 → 第1章政策1施策1 市民参加を促す広報・広聴の充実	
<ul style="list-style-type: none"> 広聴機会の充実を図るため、提言メールや投書などのこれまでの広聴手法に加え、広報と連携したWEBアンケートの実施やさかたコンポを活用した広聴手法の検討を行う。【市長公室】 広報と広聴の連携により市政情報に関する満足度を向上し、「市政に関心がある」と感じる市民の割合を増やす。【市長公室】 	
施策3 広報の充実 → 第1章政策1施策1 市民参加を促す広報・広聴の充実	
<ul style="list-style-type: none"> 各世代に必要な情報を届けられるよう、広報紙やホームページ、SNS発信のほか、さかたコンポと連携したわかりやすい情報発信に取り組む。【市長公室】 広報と広聴の連携により市民が知りたい情報を的確に把握し、わかりやすい情報を効果的に発信する「伝わる広報」に注力し、「市政に関心がある」と感じる市民の割合を増やす。【市長公室】 市民にとってわかりやすく、使いやすい市ホームページを実現するための検討を進める。【市長公室】 	
施策4 地域共創人材の育成等 → 第1章政策1施策2 市民参加の推進と協働が広がる環境づくり	
<ul style="list-style-type: none"> 「市民参加推進委員会作業部会」の運営により、条例・計画等の策定時における対話型ワークショップの実施を支援し、地域共創人材の育成と地域共創人材が活躍できる環境の整備に取り組んでいく。【企画調整課】 	
施策5 市民活動等支援等 → 第1章政策1施策3 市民活動の支援	
<ul style="list-style-type: none"> 市民、公益活動団体等の活発で持続的な活動の支援のため、中間支援機能の役割を担うボラポートさかたの機能充実を図るとともに、補助金制度等により資金面への側面支援を行う。【まちづくり推進課】 市民、公益活動団体等が必要な情報を積極的に収集するとともに、ボランティア・公益活動団体等の活動状況等を市民に発信することで、公益活動の活性化につなげる。【まちづくり推進課】 市民、公益活動団体等自らがまちづくりについて考え、関わることをできるように、市との協働事業の提案制度や意見交換の場を設け、参画機会の充実を図る。【まちづくり推進課】 公益活動の担い手確保や、研修会等を通じた担い手の育成に努める。【まちづくり推進課】 	

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
						R5年度(予算)
1	1	派遣研修事業 (人事課)	研修に参加した職員の目標達成度(5段階評価)	点	4.0	1,613
			4.0		4.1	
			「協働」に係る研修受講者数	人	4	2,803
3	4	4,689				
2	1	基本研修事業 (人事課)	研修全体の総合評価平均(5段階評価)	点	4.5	2,904
			4.0		4.6	
			「協働」に係る内部研修の実施	回	2	2,650
1	2	2,493				
3	3	広報広聴活動推進事業 (市長公室)	広報紙への意見公募回数	回	1	77,951
			2		2	
			SNSの媒体数	件	4	77,436
4	4	83,296				
4	5	市民協働・公益活動推進事業 (まちづくり推進課)	ボランティア・公益活動センターの登録団体数	団体	140	11,055
			165		140	
			ボランティア・公益活動センターの利用人数	人	3,153	11,241
10,000	3,235	13,478				

○外部評価

施策1 市民参加・市民協働の推進

・「条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン」を作成し、市民参加の実施方法等を審査し、点検及び評価を行う「市民参加推進委員会」の設置に向けて取り組んでおり、一定の前進が見られる。一方、市民参加の状況について審査や点検評価を行わなければ市民参加が進まないということは、そもそも市民参加の必要性を感じていないという考え方もできる。ガイドラインの整備に加えて、市民参加・市民協働の意義や効果について理解を深める機会が必要であると考えられる。

・しかし、研修の内容を見ると、成果報告書資料では総合計画の今後の方向性と主な施策に記載されている「共創・協働のまちづくりに関する市職員の研修内容の充実」に関する記載が見られない。基本研修事業の新規採用職員研修(第2期)や中級スタッフ研修、一部の派遣研修事業において実施しているようであるが、研修を受けた人数を示すだけでなく、研修の結果として何ができるようになり、市民参加や市民協働の推進に対してどのような効果があったのかを検証していかないとPDCAサイクルが回らない。基本研修事業や派遣研修事業の目的やKPIを整理することが望ましい。

・KPIについて、「市政に参画(参加)する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合」を設定しているが、「増えた」「多い」の感じ方には個人差があり、曖昧な指標である。この指標に基づき施策の進捗を評価するのは無理があると思われる。

施策2 広聴の充実

・方向性・取り組みを見ると「まちづくりに関心を持ち、まちづくりを『自分事』とする市民を増やす」ことを目的としており、市事業における対話型ワークショップ等の実施数については目標を超える成果が得られている。しかし、「市政に参画(参加)する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合」は高まっていない。そもそもこのKPIがまちづくりに関心を持ち自分事とする市民が増えたことを意味するかどうかについても検討の余地があるが、対話型ワークショップの実施数を管理するだけでは本施策の目的を達成することは困難であることが伺える。

・公開された情報においては、広聴に関する事業がなく、掲げた施策に対する組織的な取り組みが行われていたのかどうか判断ができない。令和4年度はWebアンケートを実施しており、その結果には一定の意味があると思われるが、広聴を充実させるための戦略が明確でないことから、当該施策に対する事業としては、とりあえずやってみたという範疇を超えないのではないかと考えられる。どのようなロードマップで広聴を充実していくのか、その道筋を明確にし、その過程にKPIを設定することで、取り組み状況や達成状況がチェックできるようにすることが望まれる。

施策3 広報の充実

- ・ SNSを用いた情報発信を行っており、タイムリーな情報発信ができる体制が整備されてきた。一方で、整理された情報を発信する手段としてHPも有効である。HP評価の回答割合が低いことから成果指標から除外するということがあるが、この項目がKPIから外れるとアクセシビリティを評価することができなくなる。アクセシビリティ評価ツールを用いた評価やモニター調査等、何らかの評価は継続することが望ましい。
- ・ この施策が政策1の下位に位置付けられていることに鑑みると、市民の市政への関心度を高めることが目的であり、ただ市の施策を伝えるだけでなく、市政に参加したくなる広報を考えることが求められる。現在の事業の内容を見ると、「伝える」ことに重点を置いているが、その先の参加したくなる動機づけの向上につながるような広報にいかに取り組んでいくのかという点は明確でない。市の発信する情報に対し組織的に取り組む必要があるのではないか。

施策4 地域共創人材の育成等

- ・ 地域共創コーディネーターが携わった取り組み数が目標値を上回っており、地域共創人材の活躍の場を広げることができている。地域共創人材が活躍することで、市民がより意見を言いやすくなったり、新たな協働が生まれたり、市政への参画意識が高まる等の成果が見られることが期待されるが、これらがKPIとして設定されておらず、共創・協働のまちづくりが推進されたのかどうかを判断することが難しい。
- ・ 地域共創人材の活動を件数だけで評価するのではなく、取り組みの質的な評価を行うことで、より高いレベルでPDCAサイクルを回すことができるため、さらなるKPIの設定を期待したい。

施策5 市民活動等の支援等

- ・ ボラポートさかたの運営を通して、市民活動に対する支援が行われており、公益活動団体協働提案負担金制度を活用することで、市民と行政の相互提案などによる協働の推進も図られている。ただしボラポートさかたの利用人数や登録団体数は目標値に達していない。コロナの影響もあると考えられるが、引き続き情報発信や人材育成に向けた取り組みを期待したい。
- ・ 成果報告書からは人材育成のための事業にあたるのがどれなのか読み取れない。人材育成のための事業を新たに起こす必要があるのかもしれない。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想	1章 未来を担う人材が豊富な酒田
政策2	大学とともにつくる「ひと」と「まち」
施策1	東北公益文科大学との連携
方向性・ 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○酒田市を学生が集い活気あふれるまちにするため、公益大との連携を深める。 ○公益大の魅力向上のための連携・支援に引き続き努める。 ○市民等が公益大の資源を活用できるよう、大学の「大人の学び場」としての機能充実に向けた連携を図る。 ○公益大の有する知見・資源を市の施策に生かすため、公益大との連携を深める。 ○公益大との連携により、協働のまちを形つくる地域共創人材の育成に努める。 ○ITを産業振興や地域づくりに生かすことができる人材の育成に努める。 ○人口減少を抑制するため、若者の地元定着・回帰に向けた連携を推進する。

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> ・公益大の魅力が向上し、学生の活気あふれるまちにするために、大学との連携を深めるとともに公益大生に対する支援を継続して実施する。また、公益大の有する知見・資源を市の施策に生かすため、調査研究業務を委託する。【企画調整課】 ・若者の本市への定住を促進するため、公益大卒業生が本市に定住するインセンティブとして奨学金の返還支援を行う。【企画調整課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学まちづくり推進事業として、酒田市観光に関する調査研究業務を委託し、地域振興施策の提言を受けた。地域デジタル人材等育成業務委託では、9つの講座等に延べ453人が参加した。また、公益大生に対してるんるんパスの利用やパスポートの取得を支援した。【企画調整課】 ・東北公益文科大学生定住促進事業として、22人に奨学金返還を支援した。令和5年3月に認定した令和4年度卒業生の対象候補者数は11人。【企画調整課】

3 CHECK(現状評価)

施策1 東北公益文科大学との連携				
		目標値 (R4)	基準値 (H29)	現状値 (R4)
KPI	公益大を利用したことのある市民の割合	25%	18.4%	6.8% (R3)
	公益大の知見・資源が施策に反映された件数及び公益大と連携して取り組んだ事業の件数	延べ15件	3件	延べ26件
	酒田市内の高校から公益大への進学者数	延べ100人	18人	延べ114人
	公益大卒業生の酒田市内就職数	延べ75人	8人	延べ73人
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響もあり、「公益大を利用したことのある市民の割合」は目標値に届かなかった。地域共創センターとの連携を更に強化するとともに市広報等で積極的に情報発信を行い、回復に努める必要があると考える。【企画調整課】 ・市内高校生の一身体験入学や市広報等による積極的な情報発信により「酒田市内の高校から公益大への進学者数」の目標値を達成することができた。【企画調整課】 ・スポーツ鬼ごっこや総合計画の意見交換等の公益大生との連携による新しい取組みを実施する等の継続的な連携により「公益大の知見・資源が施策に反映された件数及び公益大と連携して取り組んだ事業の件数」は目標を大幅に上回った。【企画調整課】 ・酒田市内への就職を促すため、公益大生と市内IT企業との交流会や奨学金の返還支援を実施したが、目標値にわずかに届かなかった。学生と市内企業の接点の更なる増加や奨学金返還支援制度のより効果的な周知方法を検討が必要と考える。【企画調整課】 				

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け → 後期計画の位置付け

施策1 東北公益文科大学との連携 → 第1章政策2施策1 東北公益文科大学等との連携、
 施策2 東北公益文科大学の公立化、施策3 高等学校との連携

- 公益大に関する情報の積極的な発信や地域共創センターとの連携、各種支援を継続することで、市民と公益大との交流を深め、活気あふれるまちにしていく。【企画調整課】
- 人口減少を抑制するため、公益大卒業生の地元定着に向けて引き続き奨学金返還支援や市内企業と学生の交流活動等に取り組んでいく。【企画調整課】
- 安定的に学生を確保し地域人材を育成する拠点として、公益大を存続させていくため、早期の公立化に向けて取り組んでいく。【企画調整課】
- 市内高等学校の魅力化を図るため、市内高等学校との連携協定を踏まえ探究的な学びを支援していく。【企画調整課】

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)	
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)	
					R4年度	R4年度(決算)	
				R5年度(予算)			
1	1	大学まちづくり推進事業 (企画調整課)	リカレント教育促進補助金交付件数	件	29	11,662	
			50		20	11,777	
					11,702		
2	1	東北公益文科大学学生定住促進事業 (企画調整課)	東北公益文科大学学生等定住促進補助金申請者数	人	8	5,741	
			10		11	2,879	
					3,699		

○外部評価

施策1 東北公益文科大学との連携

- 東北公益文科大学との連携に関連し複数の事業が実施されており、目標値に達しているKPIも複数見られる。しかし、公益大を利用したことのある市民の割合と、公益大卒業生の酒田市内就職数については目標に達していない。前者については、18歳から80歳を対象に実施する市民アンケートにおいて確認しており、過去1年間で大学の施設の利用や教員・学生と交流や連携をした人の割合を調べたものである。同年代の人口を仮に7万5千人とした場合、25%は18,750人である。東北公益文科大学は地域に開かれた大学を標榜しており、大学としても一定の努力が必要であると思われるが、この数値目標を達成するためには50名程度の施設利用や教員・学生との交流を1年間で365回行う、または500名規模のイベントを10日に1回のペースで行うなど、大学が単独で取り組むにはかなり難しい目標値になっていると思われる。達成に向け大学との連携をさらに強化していくことを期待したい。
- 酒田市内就職者数については、学生定住促進事業による一定の効果が見られていると思われるが、市内企業との交流や市内企業の学生の人材育成への参画等を促進することで、地域が必要とする人材を、地域が一体となって育成し、その地域に学生が就職するという、人材育成のエコシステム形成を進めていくことが望ましい。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想	1章 未来を担う人材が豊富な酒田
政策3	公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち
施策6	地域の教育機関との連携
方向性・取組み	○小中学校と高等学校や大学等と連携し、本市を支える人材を育てる。

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策6	<ul style="list-style-type: none"> 進学を希望する生徒の高等教育の機会均等と人材育成の観点から、大学等進学にかかる経済的支援を行う。【企画調整課】 子どもたちの教育の選択肢を広げ、多様な学びの場を確保するため、本市の教育振興に貢献している私立高等学校に支援を行う。【企画調整課】 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度新規事業として、大学等の受験にかかる費用実費（受験料、交通費、宿泊費）を生徒一人につき10万円を上限に支援した。（交付件数17件）また、周知に際し、市内高等学校から協力を得た。【企画調整課】 市内に私立高等学校を設置する学校法人に対し、私立高等学校の運営費補助を行った。（酒田南高等学校140万円、和順館高等学校35万円）【企画調整課】

3 CHECK(現状評価)

施策6 地域の教育機関との連携				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H29)	現状値 (R4)
	連携事業参加者の満足度	80%以上維持	84.4%	83.3%
<ul style="list-style-type: none"> 「連携事業参加者の満足度」については、教育委員会で実施している事業に対する参加者の満足度調査であるため、教育委員会所管部分を対象としない本施策評価では、現状評価は困難である。【企画調整課】 高等学校の周知協力を得ながら、支援を必要とする保護者の経済的負担の軽減を図ったことで、大学等への進学を希望する生徒の高等教育機会確保に寄与した。【企画調整課】 私立高等学校を支援することで、子どもたちの進学の選択肢を広げ、多様な学びの場の確保に寄与した。【企画調整課】 				

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

施策6 地域の教育機関との連携	
→ 第1章政策2施策3 高等学校との連携(教育委員会所管部分は第1章政策3施策5)	
	<ul style="list-style-type: none"> 進学を希望する生徒の高等教育機会の確保と人材育成のため、引き続き保護者への経済的支援を行う。【企画調整課】 私立高等学校の特色ある教育の振興と、市内高等学校への進学率向上につなげるため、特色ある教育活動を支援していく。【企画調整課】

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
					R5年度(予算)	
1	6	大学等受験生支援事業 (企画調整課)	大学等受験生支援補助件数 15	件	— 17	— 1,432 1,500
2	6	私学振興補助事業 (企画調整課)	補助金を交付する私立高等学校 2	校	2 2	2,100 1,750 1,750

○外部評価

施策6 地域の教育機関との連携

- 非課税世帯に対する経済的支援が行われている。人材育成の観点からは多子世帯や私立の理工農系学部に進学する中間層への支援についても検討をお願いしたい。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想 1章 未来を担う人材が豊富な酒田	
政策4	学びあい、地域とつながる人を育むまち
施策2	文化芸術の推進
方向性・ 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的に文化芸術の推進に取り組み、自由で多様性を認める心豊かな市民生活と、誇りの持てる酒田らしさの創造を目指す。 ○文化芸術が地域間における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことに鑑み、文化芸術に関する情報を広く国内外に発信し、交流を推進する。 ○本市の歴史や文化を理解する上で重要な文化財等の保存と活用を図る。また、無形民俗文化財の保存と伝承を図るため、公演会などへの参加を促進する。 ○光丘文庫など歴史的建造物については、国指定文化財に向けた条件を精査する。

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 酒田市文化芸術基本条例及び酒田市文化芸術推進計画に掲げる「社会包摂と育成」の方針のもと、文化芸術全般にわたる多様な事業を実施し、総合的に文化芸術を推進する。【文化政策課】 ・ 本市と土門拳記念館の魅力を全国にPRすることで、全国から注目を集めるとともに、市民の文化芸術への関心を高める。【文化政策課】 ・ 土門拳記念館及び酒田市美術館においてスクールプログラムを構築し、市内小中学校の授業の一環として取り組み、郷土愛の醸成、多様性に対応した人材の育成を目指す。【文化政策課】 ・ 国指定史跡「旧燈屋」は修理工事から20年が経過し、屋根の腐食による雨漏りのほか、耐久性の不足による地震での倒壊の危険性を指摘されているため、修復工事を行う。【文化政策課】 ・ 史跡指定を受けた「山居倉庫」を後世に伝えるため「山居倉庫保存活用計画」を策定する。【都市デザイン課】 ・ 中央図書館移転後の跡地に資料館・光丘文庫・公文書館・市史編纂の機能を持つ文化資料館（仮称）を整備するとともに、市民の郷土史への関心を高め光丘文庫所蔵資料の価値をわかりやすく全国に発信するためデジタルアーカイブのコンテンツを追加していく。【文化政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一流アーティストによる市内全小中学校を対象としたクラスコンサートや、八幡、松山、平田地区などでのワンコインコンサート、人材育成を目的としたワークショップなどを実施し、総合的に文化芸術を推進した。【文化政策課】 ・ 全国35都道府県から106人、116テーマの応募があった。土門拳文化賞受賞作品展を、土門拳記念館や東京・大阪会場で行った。歴代受賞者が友の会を組織し、各地で個展などを開催しながら土門拳の名声を高めている。【文化政策課】 ・ 市内小中学校から、16校、40回、1,195人が授業の一環として取り組んだ。【文化政策課】 ・ 文化庁の指導を受けながら、屋根葺替工事及び耐震補強工事を行った。【文化政策課】 ・ それぞれの分野の学識経験者で組織される保存活用計画策定委員会を3回開催したほか、市民ワークショップ（2回）の開催とパブリックコメントの実施を経て、「山居倉庫保存活用計画」を策定した。【都市デザイン課】 ・ 令和6年度の文化資料館（仮称）開館に向けて、中央図書館跡地に施設改修及び消防設備工事を行うため、設計業務委託を行った。また、デジタルアーカイブについては、コンテンツの追加・拡充を行ったほか、今後も増加が見込まれるデジタル化資料の掲載領域確保のためサーバー容量の増強を行った。【文化政策課】

3 CHECK(現状評価)

施策2 文化芸術の推進				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H29)	現状値 (R4)
		文化芸術活動に参加した市民の割合	45%	30%

・ いまだコロナ禍の影響を受け目標値を下回っていると考えられるが、活動の再開を望む声も多く回復傾向がうかがえる。(【参考数値】R2:16.2%、R3:27.0%)【文化政策課】
 ・ 文化芸術活動を行いたい人(してみたい人)の人材育成や活動の後押しとなる環境整備が課題となる。【文化政策課】
 ・ 世代交代により指定文化財所有者の保存管理の意識が低下している。【文化政策課】

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け → 後期計画の位置付け

施策2 文化芸術の推進				
→ 第1章政策4施策2 文化芸術活動の推進、施策3 郷土愛にあふれた人材の育成				
・ 教育現場での文化芸術活動(アウトリーチ、スクールプログラム)を推進するとともに、活動を支える人材育成、市民の鑑賞や体験事業の充実などの環境整備を図っていく。【文化政策課】 ・ 指定文化財所有者の保存管理の意識向上のために、指定文化財の現況調査等を継続し、文化財の保存活用を図っていく。また民俗芸能保存会と連携し、後継者の育成や道具相談会等伝統芸能の継承を推進していく。【文化政策課】				

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)	
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)	
					R4年度	R4年度(決算)	
						R5年度(予算)	
1	2	市民会館施設整備事業 (社会教育文化課)	年度内事業の完了		-	-	-
					完了	4,829	
2	2	土門拳文化賞顕彰事業 (社会教育文化課)	受賞作品展入館者数	人	1,642	1,331	
			1,800		3,061	1,395	
						1,676	
3	2	文化芸術推進事業 (社会教育文化課)	ワークショップ・アウトリーチ等の体験型事業の実施数	回	58		23,837
			20		55		
			地域資源・地域文化施設に着目した事業の実施数	回	2		32,880
			3		4		32,651
4	2	スクールプログラム実施事業 (社会教育文化課)	スクールプログラム参加校数	校	30	108	
			20		40	116	
						319	
5	2	史跡旧燈屋修復事業 (社会教育文化課)	年度内事業の完了		完了	69,788	
					完了	41,033	
						45,142	
6	2	山居倉庫保存活用計画策定事業 (社会教育文化課)	年度内事業の完了 (山居倉庫保存活用計画策定)		完了	3,169	
					完了	4,082	
						-	
7	2	光丘文庫デジタルアーカイブ事業 (R5~光丘文庫管理事業に統合) (社会教育文化課)	月平均ページビュー数	ページ	39,709	1,465	
			45,000		28,188	594	
						-	
8	2	文化資料館(仮称)整備事業 (社会教育文化課)	年度内事業の完了		-	-	
					完了	5,940	
						155,631	

○外部評価

施策2 文化芸術の推進

- 本施策については多くの事業が実施されており、事業単位の目標値についても達成しているものが多い。一方で総合計画の今後の方向性と主な施策を見ると「自由で多様性を認める心豊かな市民生活と、誇りの持てる酒田らしさの創造を目指す」とある。KPIで設定しているのは「文化芸術活動に参加した市民の割合」のみであり、多様性の尊重や酒田に対する誇りという点が推進されたのかどうかを確認することができない。
- 文化芸術の推進は政策4の「学びあい、地域とつながる人を育むまち」を実現するための施策として位置づけられていることから、多様性の尊重や酒田に対する誇りの醸成について、KPIとして設定しておく必要があると思われる。
- 「文化芸術活動に参加した市民の割合」は美術館等で展示を見ることも含まれており、アンケートで確認しているが、この項目では回答者が意味を正しく理解できていたかどうか疑問が残る。信頼性が低い指標を用いると、この値に基づいてPDCAサイクルを回すことが難しくなることから、アンケートを取る際の言葉選びには注意が必要である。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想 2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田	
政策1	地域経済を牽引する商工業が元気なまち
施策1	中心市街地の活性化、新たな産業やビジネスの創出
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街等と連携しながら中心市街地に人が集まる空間や仕組みをつくり、来街者の増加に取り組む。 ○農商工連携も含めた多角的かつワンストップで対応できる「産業振興まちづくりセンター（仮称）」を設置し、酒田商工会議所および酒田ふれあい商工会等と連携しながら、「つなぐ」をコンセプトに、総合的な産業振興を図る。
施策2	企業立地の促進
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな企業立地、企業のさらなる事業拡張に結びつくよう、オーダーメイド型の支援を継続する。 ○新たな工業用地については、外港地区の土砂処分地を工業団地として有効活用することや、本港地区で現在埋め立てしている海面処分地の早期工業化を図ることなどを県に要望する。また、本市の強みである酒田港の利活用促進につながるよう、利便性の高い酒田港後背地を候補地とし、整備を検討する。 ○企業への支援を通して地域経済への波及効果を高める。 ○企業立地における人材確保の観点から、地域需要と公益大の強みを踏まえた新たな学部設置検討に係る連携を促進する。 ○酒田港、庄内空港、日本海東北自動車道、新庄酒田道路といった物流インフラの整備促進に向けて取り組む。

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街組織などと連携しながら中心市街地に人が集まる空間や仕組みをつくり、来街者の増加及び賑わいの創出に取り組むことにより、中心市街地の活性化を図る。【商工港湾課】 ・商工会議所及び商工会と連携しながら、産業振興まちづくりセンター（サンロク）等による総合的な産業振興を図ることにより、新たな産業やビジネスを創出する。【商工港湾課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の販売促進、来街者の増加及び賑わいの創出に資する取組みに係る経費、来街者の安全確保に資する街路灯やアーケードの電気料、中心市街地における開業に係る経費に対する補助金をそれぞれ交付した。【商工港湾課】 ・サンロクのマッチングによるプロジェクト組成、創業、販路拡大、DX化など伴走型の事業者支援及び各種産業振興補助金の交付のほか、「サンロクIT女子」の活動拠点「Ribbon STATION」を開設した。【商工港湾課】
施策2	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略業種（賃金水準が高い化学工業、半導体等の電子部品・デバイス・電子回路製造業、情報通信業）の関連企業の立地及び雇用機会の拡大を図る。【商工港湾課】 ・提供可能な事業用地の情報収集やサテライトオフィス等の整備により企業立地及び誘致等を促進する。【商工港湾課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略業種を中心とした企業誘致によるものづくり系の企業立地が進んだほか、市のDX施策推進やデジ田甲子園優勝を本市の強みとしてIT企業の進出にも取り組んだ結果、それら企業の進出につなげることができた。【商工港湾課】 ・事業用地の情報収集は日常的に行いながら、企業側から立地意向が示されれば、積極的にマッチングを行った。サテライトオフィスとして新産業会館や中町庁舎を活用、マッチングしてきたが、令和4年度はさらにTOCHiTO（交流棟：2F貸しオフィス）を整備した。【商工港湾課】

3 CHECK(現状評価)

施策1 中心市街地の活性化、新たな産業やビジネスの創出				
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
	マッチング支援件数	延べ675件	4件	77件 (延べ493件)
	中心市街地商店街開業店舗数	延べ50件	11件	9件 (延べ59件)
	支援機関が支援した創業件数	延べ150件	45件	32件 (延べ166件)
	年間商品販売額 (うち小売業)	1,100億円維持	1,145億円	(商業統計調査の廃止に伴い把握不能)
<ul style="list-style-type: none"> ・ サンロクによるマッチング支援件数(延べ)は、コロナ禍での対面支援の減少などにより、目標値を下回った。なお、コロナ禍前の令和元年度(単年度)の実績値は、154件である。【商工港湾課】 ・ 中心市街地商店街開業店舗数(延べ)は、コロナ禍の影響や中心市街地商店街の魅力低下により減少傾向にあるものの、開業支援補助金や創業支援員による伴走型支援などにより、目標値を上回った。【商工港湾課】 ・ サンロクが支援した創業件数(延べ)は、開業支援補助金や創業支援員による伴走型支援などにより、コロナ禍の影響などによる減少から回復傾向にあり、目標値を上回った。【商工港湾課】 				
施策2 企業立地の促進				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H26)	現状値 (R4)
	企業立地件数	延べ10件	4件	3件 (延べ23件)
	製造品出荷額等	2,500億円	2,437億円	2,319億円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業立地件数については毎年立地されており、目標値も大きく上回っている。【商工港湾課】 ・ 製造品出荷額について、平成30年度は2,544億円と目標に達していたものの、その後はコロナ禍の影響もあって下落傾向にある(表の現状値は経済センサス最新の令和2年度の値)。【商工港湾課】 				

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け

後期計画の位置付け

施策1 中心市街地の活性化、新たな産業やビジネスの創出	
⇒ 第2章政策1施策1 新たな産業やビジネスの創出、商工業の競争力強化	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街組織等が自らの課題を踏まえて新たに提案する、中心市街地の魅力向上、来街者の増加及び販売促進に資する取組みを支援するとともに、中心市街地を含めた市全域での創業及びその定着を支援し、市全域における商業の振興及び地域の活性化を図る。【商工港湾課】 ・ 個別事業者及び事業者コミュニティによる伴走型支援を併用し、支援の件数及び質の向上に取り組むほか、IT女子の育成及び業務獲得を強化するなど、サンロクの機能を活かした総合的な産業振興を図る。【商工港湾課】 ・ 東京におけるサンロクの活動拠点を設け、市内事業者と市外事業者との連携・共創を支援するとともに、実証事業などの誘致などに取り組み、市内事業者の業容拡大及び新たな産業やビジネスの創出を図る。【商工港湾課】 	
施策2 企業立地の促進	
⇒ 第2章政策1施策2 企業立地の促進	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業立地については、ものづくり産業をはじめとする工場立地の他、近年増加傾向にあるIT系企業誘致も主要な柱に位置付け、それぞれ方向性をもって取組を進めていく。工場立地については、立地できる用地等の情報収集や斡旋を行いながら、企業の集約や誘導を図ることのできる工業団地の設置を検討する。IT系企業については、TOCHiTOをはじめとする中心市街地への誘導を図る。【商工港湾課】 ・ 製造品出荷額の向上にあたっては、市内企業への業況調査による情報を基に、コロナ禍や物価高騰等の情勢を踏まえつつ短期・中長期的な視点に分けながら、効果的な施策を検討、実施していく。【商工港湾課】 	

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
					R5年度(予算)	
1	1	中小企業融資資金貸付事業 (商工港湾課)	新規制度利用件数	件	1	2,024,790
			2		2	1,817,184
2	1	新型コロナウイルス感染症関連経済対策事業 (商工港湾課)	利子補給件数	件	556	274,932
			550		553	
			保証料補給件数	件	558	335,474
			550		552	
3	1	元気な小規模事業者持続化特別助成事業 (商工港湾課)	助成金適用件数	件	43	6,296
			20		25	3,338
						3,640
4	1	産業振興まちづくり推進事業 (商工港湾課)	つなぐプロジェクト支援補助金適用件数	件	4	70,525
			10		4	
			開業支援補助金適用件数	件	25	53,714
30	14					
5	2	企業立地促進事業 (商工港湾課)	操業初年度の雇用増加数	人	3	4,604
			10		26	29,838
6	2	賃借型立地企業定着促進事業 (商工港湾課)	助成金適用企業の雇用増加数	人	5	2,400
			3		3	3,502
7	2	設備投資促進助成事業 (商工港湾課)	設備投資促進助成金交付実企業数	件	15	269,063
			13		13	
			設備投資促進助成金の交付総額	千円	269,063	204,692
205,274	204,692					
8	2	サテライトオフィス等整備支援事業 (商工港湾課)	サテライトオフィス等進出支援金交付件数	件	—	—
			2		1	15,545
9	2	未来投資促進事業 (商工港湾課)	助成金適用企業の純増稼働席数	席	120	62,160
					32	16,000
			2			—

○外部評価

施策1 中心市街地の活性化、新たな産業やビジネスの創出

・新型コロナウイルス感染症は社会経済に大きな影響をもたらしたが、その影響が各施策に見られたのが特徴である。サンロクによるマッチング支援件数(延べ)は、コロナ禍での対面支援の減少などにより、目標値を下回った。しかしながら、コロナ禍の逆境の中でも、開業支援補助金や創業支援員による伴走型支援などに取り組み、サンロクが支援した創業件数(延べ)は、コロナ禍の影響などによる減少から回復傾向にあり、目標値を上回った。中心市街地商店街開業店舗数(延べ)も、コロナ禍の影響等により減少傾向にあるものの、目標値を上回った。一定の効果を上げていると考えられる伴走型支援に引き続き力を入れていくとともに、サンロクの機能を活かしながら、また、サンロクと関係機関・部署の連携を強化しながら総合的な産業振興に取り組んでいくことが課題である。

施策2 企業立地の促進

・企業立地件数については毎年立地されており、目標値も大きく上回っている。製造品出荷額についてはコロナ禍の影響もあって下落傾向にある。市のDX施策推進の方針を強みとして企業の進出にも取り組んだ結果、戦略業種を中心とした企業誘致によるものづくり系の企業立地が進んだ。令和4年度はさらにTOCHiTOを整備したところであり、TOCHiTOを今後いかに活かしていくことができるかが課題である。IT系企業について、TOCHiTOをはじめとする中心市街地への誘導を図ることも課題である。企業立地については、様々な分野の要素が関係しており、関係機関・部署が連携して多方面から取り組みを展開していくことが重要である。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想 2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田	
政策2	「港」の物流機能により産業競争力が高いまち
施策1	使いやすい酒田港に向けた取り組みの推進
方向性・ 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○民間企業が実施する倉庫の整備や荷役機械の整備を促進する支援制度を、国、県に要望する。 ○国、県に対して、引き続き周辺の道路環境等を含む酒田港の機能強化を要望する。 ○酒田港港湾計画は、改訂から10年以上が経過し、コンテナ貨物取扱量の急伸やクルーズ船の寄港増加等、港湾をとりまく情勢の変化に伴う新たな課題が明らかになってきており、将来的な利活用も見据えた改訂を求める。 ○県内外の企業や船会社に対して、引き続きポートセールスを行う。
施策2	庄内空港を活用した輸出入拡大
方向性・ 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○三者連携協定を生かし、本市の強みである農産物の輸出入拡大に取り組む。 ○空港機能の強化、利便性の向上に向けた取り組みを強化する。
施策3	広域物流ネットワークの構築
方向性・ 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○物流機能の拡大および活性化を図るために、高速交通ネットワークの早期構築に向けて取り組む。

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートセールス活動及びコンテナ貨物利用促進助成、リサイクルポート推進施策等を実施し、酒田港の利用促進と地域経済の活性化につなげる。【商工港湾課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・荷主等に対するポートセールスとして、計186件のヒアリングを実施した。【商工港湾課】 ・コンテナ助成として、新規荷主助成12件(3,927千円、185TEU)、継続荷主助成34件(24,025千円、11,315TEU)、特殊梱包貨物助成2件(528千円、176m³)を実施した。【商工港湾課】 ※TEU：20フィートの海上コンテナに換算した個数 ・RORO船等の誘致に向け、船社や地元港湾関係者との意見交換を行ったほか、日本海側の主要港湾と連携した内航コンテナ船の航路開設を見据えた集荷に向けて意見交換を行った。【商工港湾課】
施策2	<ul style="list-style-type: none"> ・市、農協、農業関係団体で構成する酒田地区農産物輸出推進協議会による庄内空港を活用した本市農産物の輸出入拡大に取り組む。【農政課】 ・空港機能の強化、利便性の向上に向け、関係機関による国、県等への要望活動を行う。【企画調整課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田地区農産物輸出推進協議会で啓翁桜をベトナムに航空輸出し、市・JA・生産者が現地でプロモーション活動を行った。【農政課】 ・全国民間空港関係市町村協議会、庄内空港利用振興協議会、庄内地方重要事業要望、酒田市重要事業要望にて空港機能の強化に関する要望を行った。また、令和5年3月に県で主催した庄内空港機能強化勉強会に参加した。【企画調整課】
施策3	<ul style="list-style-type: none"> ・新庄酒田道路の事業実施区間の整備促進と未事業化区間の早期事業化に向け、酒田市が加盟する国道47号・新庄酒田地域高規格道路整備促進期成同盟会により要望活動を行う。【整備課】 ・日本海沿岸東北自動車道の事業実施区間の早期供用開始に向けて酒田市が加盟する日本海沿岸東北自動車道等建設促進庄内地区期成同盟会により要望活動を行う。【整備課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道47号・新庄酒田地域高規格道路整備促進期成同盟会の要望活動として、令和4年7月14日に酒田河川国道事務所、7月25日に山形河川国道事務所、東北地方整備局、7月26日に国土交通省、財務省、県選出国會議員、8月10日に最上総合支庁に対して要望活動を実施した。【整備課】 ・日本海沿岸東北自動車道等建設促進庄内地区期成同盟会の要望活動として、令和4年11月10日に日本海沿岸東北自動車道沿線市町村建設促進大会を東京で開催し、新潟県・山形県・秋田県の150名が参加した。また、11月10日に国土交通省、財務省、11月11日に政府与党、県選出国會議員に対して要望活動を実施した。【整備課】

3 CHECK(現状評価)

施策1 使いやすい酒田港に向けた取り組みの推進				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
	取扱貨物量		400万トン	349万トン
コンテナ取扱個数		35,000TEU	23,658TEU	13,763TEU
<ul style="list-style-type: none"> 取扱貨物量については、コロナ等の影響により、石炭や石油製品の取扱量が減り、新たな貨物量の伸びが少なかったため、令和4年度目標値の400万トンに対して、約77.3%の309万トンとなり、目標が達成できなかった。【商工港湾課】 コンテナ取扱個数については、コロナ等の影響により、主要品目であるその他日用品関連の輸出入が大幅に減少したため、令和4年度目標値の35,000TEUに対して、約39.3%の13,763TEUとなり、目標値を大幅に割り込んだ。【商工港湾課】 				
施策2 庄内空港を活用した輸出入拡大				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
	庄内空港有償貨物取扱量	1,000トン	502.1トン	令和6年3月 公表予定
<ul style="list-style-type: none"> 確定値が公表されていないため、全体的な現状評価は難しいが、把握している範囲において本市農産物の航空輸出を行っているのは啓翁桜のみである。輸出のノウハウを持つ東京の花卸売業者を介しているため、全量東京からの輸出（令和4年は24,790本）となっている。航空輸送費は海上輸送費の70倍ともいわれるため、少量でも高単価のものが航空輸送には向いており、一般的な農産物は運送コストがかかりすぎて利用するメリットがない。輸送コストが現地での販売価格に見合うかがポイントとなる。【農政課】 令和4年の貿易統計（金額ベース）によると、輸出において「機械類及び輸送用機器」が56%であるのに対し、「食料品及び動物」は僅か1%程度である。農林水産省の「航空輸出に係る問題点と課題（平成20年度航空輸出物流調査）」によると、生鮮品の航空輸出に関する問題点として、空港に冷蔵施設がない場合やトランシット時の温度変化による品質劣化、梱包方法（荷傷み、水漏れ等）などが挙げられている。【企画調整課】 企業規模と輸出の有無には強い相関関係があると言われており、中小企業の多くは輸出を行っていない。その要因としては、①輸出担当部署の設置に必要な人材と費用が不足すること、②生産性が低いため価格競争力がないこと、③輸出を行う上で必要な資金が確保できないことなどが考えられる。【企画調整課】 				
施策3 広域物流ネットワークの構築				
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
	—	—	—	—
<ul style="list-style-type: none"> 新庄酒田道路については、戸沢村古口～庄内町狩川間の戸沢立川道路が令和3年度に事業化されるなど着実に進捗しているが、庄内町狩川から廻館間に未事業化区間が存在している。【整備課】 日本海沿岸東北自動車道秋田県境区間は「酒田みなと～遊佐」間のうち、遊佐比子IC～遊佐鳥海IC間の6.5kmが令和5年度に開通予定。「遊佐象潟道路」のうち遊佐鳥海IC～小砂川ICの10.6kmが令和8年度に開通予定であり、これにより山形県鶴岡市以北がつながる見通しである。新潟県境区間については令和5年度までに県内区間のトンネル(5箇所)すべてが着工する見通しであり、着実に事業は進捗しているが未だ開通見通しが示されていない。【整備課】 				

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け → 後期計画の位置付け

施策1 使いやすい酒田港に向けた取り組みの推進	
→ 第2章政策2施策2 酒田港の機能強化および利用拡大	
<ul style="list-style-type: none"> コンテナ貨物助成制度を抜本的に見直し、バルク貨物（梱包せずにそのまま船積されるばら積み貨物）からコンテナ貨物へ転換した貨物に対する助成制度を実施することで、コンテナ取扱個数の増加につなげる。【商工港湾課】 個別の荷主、船社訪問のみでなく、国際物流展等の展示会への出展を行い、世界に向けた酒田港のPRを実施する。【商工港湾課】 	

施策2 庄内空港を活用した輸出入拡大

➡ 第2章政策4施策4 販路・消費の拡大

- 農産物の航空輸出は根本的にハードルが高く、市単独で取り組んでも成果に繋がりにくい。平成28年度に締結した県、ヤマト運輸(株)、(株)ANA総合研究所の三者連携協定によりサクランボやイチゴの輸出に試験的に取り組んだこともあったが、継続的なものにはなっておらず、酒田地区農産物輸出推進協議会による活動が主となっている。今後の協議会の活動については、世界情勢等の動向を注視しながら、民間事業者による農産物輸出に関する取組みの支援を推進する。【農政課】
- 空港機能の強化と利便性の向上について、近年は令和2年度に駐車場46台分の拡張工事が行われ、滑走路端安全区域（RESA）の整備は令和6年度までの事業計画で進められている。冬季間の安定就航及び国際チャーター便誘致のための滑走路延長、駐車場の拡充、CIQ（税関、出入国管理、検疫）機能の整備等を引き続き要望していく。【企画調整課】

施策3 広域物流ネットワークの構築

➡ 第6章政策1施策1 高速交通ネットワークを実現し、ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち

- 山形県庄内地区道路協議会を含む庄内地区道路河川団体合同で、継続して要望活動を実施する。【整備課】

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算) R5年度(予算)
1	1	港湾整備事業 (商工港湾課)	年度内事業の完了	-	完了	39,819
2	1	重要港湾酒田港活性化推進事業 (商工港湾課)	ポートセールス訪問件数 (オンラインでの面談等含む) 250	件	93	18,713
					186	17,675
						7,322

○外部評価

施策1 使いやすい酒田港に向けた取り組みの推進

・新型コロナウイルス感染症は社会経済に大きな影響をもたらしたが、取扱貨物量およびコンテナ取扱個数についてもその影響が見られた。取扱貨物量については、コロナ等の影響により、石炭や石油製品の取扱量が減り、新たな貨物量の伸びが少なかったため、目標値を下回った。コンテナ取扱個数についても、コロナ等の影響により、主要品目である日用品関連の輸出入が大幅に減少したため、目標値を下回った。新型コロナウイルス感染症がら類感染症に移行したことにより、社会経済環境もこれから大きく変化していくことが想定される。コロナ禍で受けたマイナスの影響を諸施策の展開により今後回復させていくことが課題である。

施策2 庄内空港を活用した輸出入拡大

・KPIに掲げられている庄内空港有償貨物取扱量については、令和6年3月公表予定となっており、現状ではこの数量的な評価はできない。市、農協、関係団体で構成する酒田地区農産物輸出推進協議会において庄内空港を活用した本市農産物の輸出拡大に取り組んでいるところであるが、一般的な農産物は運送コストがかかりすぎて利用するメリットがないことから、輸送コストが現地での販売価格に見合うかがポイントとなっている。引き続き酒田地区農産物輸出推進協議会を活かし、行政、農業者、関係団体、つまり官民一体となった連携・協働により取り組みを展開することが必要である。

施策3 広域物流ネットワークの構築

・新庄酒田道路については、着実に進捗しているが、未事業化区間も存在しており今後の課題である。日本海沿岸東北自動車道秋田県境区間は令和8年度に「遊佐象潟道路」のうち遊佐鳥海IC～小砂川ICが開通予定であり、これにより山形県鶴岡市以北がつながる見通しとなっている。新潟県境区間については着実に事業は進捗しているものの未だ開通見通しが示されておらず、今後の課題となっている。引き続き地域をあげての要望活動を強く継続していくことが重要である。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想	2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
政策3	地元でいきいきと働くことができるまち
施策1	雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携
方向性・ 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○安定雇用の創出のため、引き続き産業振興を図るとともに、国や県と連携して正社員雇用の促進に取り組む。 ○人口（若者）流出の要因である「仕事の選択」を、地元でもらうための施策に注力する。 ○地元経済界と酒田光陵高等学校、産業技術短期大学校庄内校、鶴岡工業高等専門学校との連携を推進し、企業や地域の課題を解決できる人材を育成するとともに、卒業生の地元定着を図る。
施策2	働く女性の活躍促進、高齢者の就業機会の確保
方向性・ 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの意思によって働くまたは働こうとする女性が、その個性と能力を十分に発揮し、その思いを叶えられるまちを目指し「日本一女性が働きやすいまち」となるよう、行政、経済団体、経営者、働く人が連携して取り組みを進める。 ○生涯現役を促進するため、高齢者の就業機会の確保を図る。

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の地元就職の促進や雇用のミスマッチの解消に向け、従前の事業から内容を拡充しながら展開を図る。【商工港湾課】 ・U・I・Jターンコーディネーターを配置し、関係機関等と連携の下、相談支援や企業とのマッチング支援を行う。また、U・I・Jターン人材バンク（市職業無料紹介所）登録者へのメール配信等を通じて移住関連情報を発信するなど、総合的な施策を展開することで移住者の増加を促進する。【地域共生課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内高校生等を対象に、事業所の見学や説明、意見交換等を行う企業見学ツアーを11回開催したほか、「高校生のためのジョブナビin酒田」を1回実施した。また、地域の求人サイトを活用し採用活動を行う事業者6社に助成金を交付した。【商工港湾課】 ・酒田の魅力や働き暮らすことの良さを再発見する動画を制作してYouTube上で公開し、若者の地元就職への意識の醸成に努めた。【商工港湾課】 ・酒田移住交流推進事業として、U・I・Jターン人材バンクによる就職マッチング成立（内定者）数は8人となった。また、新規求人数が84人、新規求職者が15人となったほか、新規メール登録者は83人となった。【地域共生課】
施策2	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが働きやすい職場づくりに取り組む事業主の会を組織し、事業主の意識啓発を図る。【地域共生課】 ・女性活躍を全市的に推進するため、関係機関・企業・学識経験者等で構成する懇話会を実施し、本市に合った取組みを推進する。【地域共生課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進員による企業への働きかけにより、「日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会」の会員数が73社となった。【地域共生課】 ・市女性活躍推進懇話会を2回実施したほか、懇話会委員有志によるオンライン座談会を1回開催し、本市の現状の共有・確認及び施策への提言等をいただいた。【地域共生課】

3 CHECK(現状評価)

施策1 雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携					
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)	
		正社員の有効求人倍率	1.00倍	0.81倍 (H28)	1.43倍
		U I Jターン人材バンクによる就職マッチング件数	延べ50件	4件 (H29)	延べ28件
		新規高卒者の県内就職率	70.0%	60.7% (H29)	65.6%
<ul style="list-style-type: none"> 正社員の有効求人倍率については、目標値である1.00倍を超えており、引き続き有効求人倍率の維持に努める。【商工港湾課】 新規高卒者の県内就職率は、社会・経済情勢などの外的要因による影響が大きい。令和4年度の県内就職率は昨年より下がったものの、コロナ禍により地元回帰の傾向が続いている。【商工港湾課】 U I Jターン人材バンクにおいては、求人数・求職者数ともにコロナ禍から回復傾向にあるものの、テレワークといった柔軟な働き方を選択する人が増えたこともあり、求職者数は大きく変化していない。【地域共生課】 U I Jターン人材バンクのマッチング件数は目標値を達成できていないものの、内定率は過去最高となっており、求職・求人情報の提供等、個に応じた継続的な対応がその後の移住実績につながった。【地域共生課】 					
施策2 働く女性の活躍促進、高齢者の就業機会の確保					
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H29)	現状値 (R4)	
		「山形いきいき子育て応援企業」認定団体数	150社	52社	—
<ul style="list-style-type: none"> 山形県事業「山形いきいき子育て応援企業」は、令和元年度末をもって新規募集及び更新を停止した。【地域共生課】 					

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け

⇒ 後期計画の位置付け

施策1 雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携				
⇒ 第2章政策3施策1 雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携				
<ul style="list-style-type: none"> 企業見学ツアーに参加していない学校・学科等に呼びかけを行い、多くの生徒や学生等から参加していただき、地元企業の魅力を伝える。【商工港湾課】 中学生や高校生に対して、地元で働くことや地域の魅力を伝えることにより若者の地元就職への意識を醸成し、卒業後の地元定着や進学後の地元回帰を促す。【商工港湾課】 事業者及び教育機関等と連携した人材育成・定着に係るプラットフォームなどを構築するとともに、「酒田光陵高等学校産業教育連携協議会」及び「やまがたA I部」の活動を支援することにより、産業人材の育成及び地元定着を図る。【商工港湾課】 U I Jターンコーディネーターの配置を継続し、関係機関等と連携したきめ細やかな相談支援や企業とのマッチング支援を行う。【地域共生課】 インターネット広告やSNS、WEB媒体を積極的に活用しながら、訴求力のある移住ポータルサイトを運営し、U I J人材バンクの情報を発信する。【地域共生課】 				
施策2 働く女性の活躍促進、高齢者の就業機会の確保				
⇒ 第2章政策3施策2 働く女性の活躍促進、高齢者および障がい者の就業機会の確保				
<ul style="list-style-type: none"> I Tスキルを身につけた「サンロクI T女子」の育成及び当該女子向けのI T関連業務の獲得など、時間と場所の制約に捉われない柔軟かつ自由度の高い働き方の実現について支援することにより、働く女性の活躍を促進する。【商工港湾課】 山形県事業「山形いきいき子育て応援企業」事業廃止に伴い、令和2年度に本市が設立した「日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会」等を通じ、意識啓発を図る。また、会員数増に向けた働きかけを行っていく。【地域共生課】 女性活躍促進法に基づく一般事業主行動計画の届出(努力義務企業)を促進する支援を行っていく。【地域共生課】 				

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
					R5年度(予算)	
1	1	若者地元就職促進事業 (商工港湾課)	企業見学ツアーの参加者数	人	367	844
			450		500	
			採用応援助成金の利用件数	件	—	3,471
			5		6	5,633
2	1	若者地元就職魅力発信事業 (商工港湾課)	動画再生回数	回	1,479	782
			500		1,338	
			企業見学バスツアー、企業説明会などのイベントでの動画利用回数	回	4	1,443
			15		16	—
3	1	酒田移住交流推進事業 (地域共生課)	転入者アンケートによる移住者数	人	914	13,605
			959		798	
			移住ポータルサイトページビュー数	PV	65,000	18,609
			75,000		97,013	27,588
4	2	女性活躍推進事業 (地域共生課)	日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会の新規会員数	人	47	2,684
			25		26	
			女性活躍推進法一般事業主行動計画策定数(努力義務企業)	件	19	5,439
			5		8	6,876

○外部評価

施策1 雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携

・コロナ禍の影響が見られた。正社員の有効求人倍率については、目標値を超えている。新規高卒者の県内就職率は、昨年度より下がったものの、コロナ禍により地元回帰の傾向が続いている。U・I・Jターン人材バンクのマッチング件数は目標値を下回っている。これについては、U・I・Jターン人材バンクの求人数・求職者数ともにコロナ禍から回復傾向にあるものの、テレワークといった柔軟な働き方を選択する人が増えたこともあり、求職者数は大きく変化していないということが要因として考えられ、DX等による働き方の変化・動向について今後留意していく必要がある。

施策2 働く女性の活躍促進、高齢者の就業機会の確保

・KPIとして「山形いきいき子育て応援企業」認定団体数が掲げられているが、「山形いきいき子育て応援企業」は、令和元年度末をもって新規募集及び更新を停止した。この「山形いきいき子育て応援企業」事業廃止に伴い、令和2年度に酒田市が「日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会」を設立している。引き続き「日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会」を核とした様々な取り組みを展開していくとともに、会員数増に向けた働きかけも行っていくことが課題である。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想	2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田	
政策4	夢があり、儲かる農業で豊かなまち	
施策1	担い手の確保・育成	
方向性・取組み	○効率的かつ安定的な農業経営を円滑にするため経営体の法人化を推進するとともに、新規就農者の拡大を図る。また、認定農業者等を地域農業の担い手に位置付け、農業経営に関する施策を集中的、重点的に実施する。	
施策2	複合経営の推進	
方向性・取組み	○激化する産地間競争を勝ち抜くため、消費者、実需者のニーズに応じた「売れる米づくり」を一層推進する。 ○複合経営への転換を促進し、市場価値の高い酒田産農産物のブランド化を推進する。	
施策3	農商工親連携の推進	
方向性・取組み	○安全・安心で高品質な農産物、付加価値の高い農産物の生産に努めるとともに、農商工親連携を推進する。	
施策4	販路・消費の拡大	
方向性・取組み	○農産物や農産加工品の、国内市場および日本海対岸やヨーロッパ等海外への販売促進、販路拡大を推進する。 ○酒田産農産物による酒田ブランド、食文化の発信基地の整備を図り、消費拡大と、食を楽しみ、感謝する食育への取り組みを推進する。	

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の確保・定着を図るため、知識やデータに基づく農業を習得する環境を整えるとともに、就農後の経営確立に資する資金や経営発展に必要な機械導入等を支援し、担い手の確保・育成と持続可能な農業経営体の育成・強化を図る。【農政課】 担い手の経営基盤強化を図るため、経営発展に必要な農業用機械導入への支援、その他必要な助成措置を講じる。【農政課】 新規就農を促進するために、特色ある農業活動や地域で活躍する農業者等の情報提供を行っていく。【農業委員会事務局】 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者等を対象に水稻栽培の基礎知識やデータに基づく農業の習得により米作りの担い手を育成する「もっけ田農学校」を運営し、第1期生11人全員が令和3年10月から令和5年3月(1年半)の研修を修了した。【農政課】 「さかたでアグリ支援事業」により、地域定住農業者育成コンソーシアムへの負担や新規就農に必要な初期投資への支援2件を実施した。【農政課】 「農業次世代人材投資事業」により、平成30年度から令和3年度までに新規で経営を開始した農業者13人に対し経営確立のための資金を交付した。後継事業の「新規就農者育成総合対策事業」により、就農後の経営発展のために必要な機械・施設等の導入支援1件、令和4年度に新規で経営を開始した農業者1人に対し経営確立のための資金を交付した。【農政課】 「農地利用効率化等支援交付金事業」により、担い手となる農業経営体へ農業機械や施設等の導入への支援(補助率3/10以内、9件)を実施した。【農政課】 「経営改善総務管理事業」により、人・農地プラン地域検討会の開催や集落営農法人への利子助成6件、生産効率の向上や経営効率化を図る認定農業者等の農業経営体への利子補給22件、異常気象農作物被害対策資金等の利子補給を3件実施した。【農政課】 農業委員会会報を5月、9月、1月の計3回(1回あたり41,300部)発行した。その中で、若手農業者リレーエッセー「かぜ」や、かがやく女性農業者「キラリな女性(ひと)」の連載を通して、頑張る若手農業者を紹介している。【農業委員会事務局】

	<ul style="list-style-type: none"> 担い手への農地集積と集約化を図るために、農地集積の総合的な窓口等となっている酒田市農地集積センターの活動を支援していく。【農業委員会事務局】 	<ul style="list-style-type: none"> 酒田市農地集積センターにおいて、農地の出し手・受け手のマッチング案の検討を行うため、本店会議2回、支店地区会議30回を実施した。また、参考賃借料の検討を行う参考賃借料協議会を1回実施した。【農業委員会事務局】
<p>施策2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 米の「生産の目安」に基づく作付を推進し、需要に応じた米生産による米価の安定と、土づくりによる収量の確保、米の品質向上を図る。【農政課】 持続可能な循環型農業を促進するために、環境保全に配慮した化学肥料・化学農薬の低減や有機農業等の取り組みを推進する。【農政課】 農業生産条件が不利な中山間地域の農用地での農業生産活動を維持し、遊休農地の発生を抑制し農地保全を図る。【農政課】 稲作経営の大規模化及び省力化を図るため、ほ場の土壌分析や産業用無人ヘリコプターのオペレーター資格の取得を支援する。【農政課】 園芸農業における省力化による生産性の向上や、振興品目を絞り込んで重点的に支援することで、産地育成を支援する。【農政課】 国営造成事業で整備した鳥海南麓畑地の熟畑化を支援する。【農政課】 野生鳥獣による農作物被害により、営農意欲の減退等を防止するために、適切な農作物被害対策を実施する。【農政課】 農地や用排水施設などを整備することにより米生産の効率化や省力化、高収益な園芸作物などを取り入れた複合経営が促進され、農業算出額の増加に寄与する。【農林水産課】 国又は県の採択基準に満たない、農村地域の土地及び水利と地域住民の生活環境等の整備を推進することで、農業の生産性の向上と農村環境の改善に資する。【農林水産課】 水路、農道及びため池等の地域資源の保全管理を行うための共同活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。【農林水産課】 	<ul style="list-style-type: none"> 「経営所得安定対策等運営事業」により、酒田市農業再生協議会が行う、生産の目安（米需給調整）の算定・提示に関する事務及び経営所得安定対策等の実施に必要な要件確認等に要する事務経費等に支援した。【農政課】 「生産組合支援事業」により、需要に応じた米生産を図るため、生産者に対し需給バランスを図ることの重要性を周知する活動に対し、16地区の生産組合へ支援した。【農政課】 土づくりを通じた売れる米づくりを推進するために、健苗育成や良食味米に効果のあるケイ酸質を含む肥料の施用を実施した農業者296人、施用面積842haに対して支援を行った。【農政課】 環境保全を重視した「環境保全型直接支払事業」において、19団体、農地面積572.6haへ支援を行った。【農政課】 中山間地域の農用地の維持を目的とした「中山間地域等直接支払事業」において、22団体、農地面積292.1haへ支援を行った。【農政課】 ほ場の土壌分析に対する支援に3件、産業用無人ヘリコプターのオペレーター資格の取得支援に2件を交付した。【農政課】 所得向上と競争力の高い経営体の育成を図る「魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業」において、5団体に施設整備等の支援を行った。【農政課】 生産性向上を図るための「園芸生産性向上支援事業」において、7個人、11団体に機械導入等の支援を行った。【農政課】 「鳥海南麓土壌改良支援事業」において、1団体に鳥海南麓畑地の熟畑化に対する支援を行った。【農政課】 野生鳥獣の食害等による被害対策のため、酒田市鳥獣被害対策実施隊員による有害鳥獣の捕獲等の活動を、延べ参加人数943人で行った。【農政課】 県営22事業、国営1事業及び団体営4事業で実施された土地改良事業に要する経費について、県、国、市及び農家で応分の負担をした。【農林水産課】 小規模土地改良事業を実施する事業主体に対して、かんがい排水13事業、農村環境整備3事業、災害復旧1事業、その他の4事業に補助金を交付した。【農林水産課】 多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定を受けた50組織に対して、活動の実施を図るために交付金を交付し、10,359haの農地で取り組んだ。【農林水産課】

	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備や機械導入等の省力化による生産性の向上等、効率化の取組を支援することや、飼料生産基盤の整備を進めること、畜産業における不測の価格変動による価格差の補てん等で、畜産経営の安定化を図る。【農政課】 豚熱のまん延防止のために実施する豚熱ワクチン接種にかかる経費の一部を補助することで、養豚農家の負担を軽減するとともに、豚熱ワクチン接種の確実な接種を後押しする。【農政課】 耕種農家が畜産農家へ飼料や穀殻を提供し、畜産農家が耕種農家へ堆肥を供給する仕組みを作ることで、地域資源を活用した持続可能な循環型農業を促進する。【農政課】 農業振興地域において整備計画の策定・運用による農地の保全と適正な利用を推進し、総合的な農業の振興を図る。【農政課】 	<ul style="list-style-type: none"> 「畜産生産性向上支援事業」により、畜舎等の修繕工事に対して1件、また繁殖雌牛10頭の導入取組に対して支援した。【農政課】 「畜産所得向上支援事業」により、飼養衛生管理基準に沿った家畜の飼養管理に必要な施設及び機械整備1件に対して支援した。【農政課】 「畜産飼料農地耕作条件改善事業（繰越）」により、農地の畦畔除去等による区画拡大等、耕作条件の改善を図り、飼料生産基盤の整備（10.31ha）に対して支援した。【農政課】 「肉用牛枝肉価格差補てん事業」において248頭分の積立額に対して、「肉豚経営安定対策事業」において8,445頭分の積立額に対して、支援を行った。【農政課】 「豚熱ワクチン接種緊急支援事業」により、69,534頭の豚熱ワクチン接種に対して支援を行い、豚熱ワクチン接種率100%を確保した。【農政課】 「耕畜連携推進事業」により、飼料用作物を栽培する水田を実証圃とし、牛尿液肥の散布時期、施用量の比較等によって堆肥効果やコスト、臭気、施用方法等を検証した。また、耕種農家の堆肥散布による土づくりの意識醸成を目的として研修会を17回（125人参加）開催した。【農政課】 畜産堆肥を圃場の土壌改良等に有効活用する循環の仕組みを構築するため、堆肥を15,241aのほ場に散布する作業に対して支援した。【農政課】 「農業振興地域整備促進事業」により、農業振興地域整備計画図を電子化しデジタル管理を実現した。また、16地区農業振興協議会を支援し、酒田農業振興地域整備計画に基づく事業を適正に実施した。【農政課】
<p>施策3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市住民との交流を通じて、酒田産農産物ファンの獲得と消費拡大を図る。【農政課】 	<ul style="list-style-type: none"> 「都市農村交流事業」において、田園調布学園の農業体験等の受入れ（受入れ人数生徒200人）を行った。また、市グリーン・ツーリズム推進協議会主催による体験イベントを2回開催したほか、グリーン・ツーリズム推進の検討会を計3回開催し、協議会事務局の民間への移管を実施した。【農政課】
<p>施策4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏等でのPRや販売促進活動により、酒田産農産物の販路・消費の拡大を図る。【農政課】 輸出に向けた取組みを推進し、海外への販路拡大を図る。【農政課】 生産者と消費者の相互理解を深めながら食育を推進するとともに、普及啓発等により本市農産物の消費拡大を図る。【農政課】 	<ul style="list-style-type: none"> 「さかた農産物販路・消費拡大事業」において、アンテナショップ「麦わら帽子」での酒田産農産物の通年販売と酒田フェアに合わせた販売促進・PR活動を計6回実施した。また、「酒田の花づくり応援事業」により、八幡小学校での生け花体験や、市役所・支所での毎月2回の花の展示により酒田産花きのPRを実施した。【農政課】 約2.6トンのメロンを香港へ輸出したほか、啓翁桜24,790本をベトナム、香港へ輸出した。また、ベトナムで啓翁桜のプロモーションを実施し、現地でのPRとニーズ調査を行った。【農政課】 食育・地産地消推進委員会を1/31に開催し、計画の進捗状況の確認を行った。また、北平田保育園と、じょうとく保育園児を対象とした農業収穫体験等の食育交流活動への支援を各1回ずつ行った。【農政課】

3 CHECK(現状評価)

施策1 担い手の確保・育成					
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)	
		新規就農者数	延べ100人	—	延べ138人
<ul style="list-style-type: none"> 新規就農に必要な初期投資や経営安定化への支援を実施したことにより、新規就農者数目標100人に対し、138人と目標を達成することができた。【農政課】 農業委員会会報によって農業者の声と就農に必要な知識を、会報誌を通して広く情報提供することにより、新規就農者の増に寄与した。【農業委員会事務局】 担い手への農地集積率も80.03%となり、市が策定している「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」における面積のシェア80%を達成することができた。【農業委員会事務局】 					
施策2 複合経営の推進					
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H27)	現状値 (R4)	
		農業産出額	232億円	193億円	195億円 (R3)
<ul style="list-style-type: none"> 近年は増加傾向にあり、令和2年度には200億円を超えていたが、コロナ禍による消費減退の影響により、令和3年度に減少に転じた。その後も、国際情勢の影響等から、生産資材や畜産飼料の価格が高騰しており、農業経営は厳しい状況にある。【農政課】 米については、品質向上・収量の確保に向けた取組み及び消費者や実需者のニーズに応じた米の作付け推進を実施したが、コロナ禍による外食減少等による需要の落ち込みから主食用米の価格が下落し、農業産出額の減少につながった。【農政課】 					
施策3 農商工親連携の推進					
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)	
		農産加工品の商品数	155個	129個	89個
<ul style="list-style-type: none"> 基準値の測定年である平成28年度、加工所は51か所あったが、現在は11か所減少しており、加工品目数についても大幅に減少している。【農政課】 平成28年度と令和4年度の数値を比較し、減少数が多い加工品目は、総菜等、漬物、米菓子である。【農政課】 農産加工品の事業者は、従来より高齢化が進み、事業の縮小や廃業を選択することがあったが、新型コロナウイルスによる行動制限等が長期化したことで販売促進・PR活動ができなかったことが状況に拍車をかけ、商品数が減少したものと考えられる。【農政課】 					
施策4 販路・消費の拡大					
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)	
		農産物輸出実績	33トン	27.4トン	454.4トン
		農産物輸出実績 (うち花き)	20,000本	7,490本	24,790本
<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍があったものの、米の輸出が堅調に推移したこともあり、令和4年度は米・果実454.4トン、花き24,790本と目標値を大きく上回った。【農政課】 花きについては、ベトナムと香港への啓翁桜の輸出本数が目標値を超え24,790本となった。酒田地区輸出推進協議会が実施したベトナムへのプロモーション活動の効果もあったと考える。【農政課】 					

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け → 後期計画の位置付け

<p>施策1 担い手の確保・育成 → 2章政策4施策2 担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営農継続に向けた支援のため、関係機関とアクションサポートチームを編成し、新規就農者の局面に応じた技術指導や経営指導を適切に行う体制を構築する。【農政課】 ・ 持続可能な農業経営体の育成を図るため、経営発展に必要な農業用機械等の支援等必要な助成措置を講じていく。【農政課】 ・ 次世代への技術継承、事業継承を図り、スマート農業の本質と必要性のわかる農業者を多く育成していくため「もっけ田農学校」の運営を継続するとともに、データを活用した農業の実践や技術力の向上のための研修を実施する。【農政課】 ・ 農地集約化の調整作業を担い手が農地利用しやすいように行って、農業経営の効率化と継続に資する。【農業委員会事務局】 ・ 新規就農者が希望する営農に即した、農地あっせん等の調整を行う。【農業委員会事務局】 ・ 農業委員会会報発行を当面は紙媒体で継続するが、読み手の活用度やコスト削減を意識し、デジタル化等の情報発信の多様性を図りながら、今後の方向性を検討していく。【農業委員会事務局】
<p>施策2 複合経営の推進 → 2章政策4施策2 2章政策4施策2 複合経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国や県の各種補助事業等を活用しながら、省力化による生産性の向上や、園芸振興品目を絞り込んで重点的に支援することで、産地育成を支援する。【農政課】 ・ 消費者ニーズが高く、収益性も高い品目について、県や関係機関と連携して普及を図る。【農政課】 ・ 関係機関と連携し、異常気象に備えた生産技術等の習得を推進する。【農政課】 ・ 「売れる米づくり」を推進するため、品質の向上と収量確保に向けて土づくりに対する支援を行いつつ、需給バランスによる米価安定のため、消費者や実需者のニーズに応じた加工用米や飼料用米、米粉用米等の作付けを推進する。【農政課】 ・ 県営、国営及び団体営で実施される土地改良事業を推進する。【農林水産課】 ・ 国又は県の補助採択基準に満たない地域住民の農村環境整備を推進する。【農林水産課】 ・ 多面的機能支払事業の支援を実施する。【農林水産課】
<p>施策3 農商工親連携の推進 → 2章政策4施策3 持続可能な循環型農業の促進(修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土づくりの重要性を啓発するために、土づくりに係る研修等を開催する。【農政課】 ・ 可変施肥等、効果的な土づくりを促進するために、リモートセンシングや土壌分析に対して支援する。【農政課】 ・ もみ殻の活用や堆肥散布を促進させる堆肥散布組織の立上げ及び活動に対して支援する。【農政課】 ・ 堆肥のペレット化に係る実現の可能性等について、関係機関等と連携して検討する。【農政課】 ・ 環境保全型農業直接支払交付金等を活用し、環境保全に配慮した化学肥料・化学農薬の低減や有機農業等の取組みを推進する。【農政課】 ・ 環境保全型農業直接支払交付金等の周知活動を行い、環境保全型農業へ取り組む農業者の増加を図る。【農政課】
<p>施策4 販路・消費の拡大 → 2章政策4施策3 2章政策4施策4 販路・消費の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 酒田地区農産物輸出推進協議会の設立時に目標とした輸出量は大幅に上回る成果を見せている。今後の協議会の活動については世界情勢等の動向を注視しながら、民間事業者による農産物輸出に関する取組みの支援を推進する。【農政課】 ・ 酒田市食育・地産地消推進計画を基に、関係団体との連携を図りながらホームページやSNSを活用した酒田産農産物のPRやSDGsに配慮した食育を推進し、地産地消による市内での消費拡大を図る。【農政課】 ・ これまでに構築した大消費地とのつながりや消費者とのつながりを活用し、さらに販路・消費の拡大を推進するため、アンテナショップ麦わら帽子での酒田産農産物の販売促進や田園調布学園での料理教室など、効果的な情報発信とファンづくりに取り組む。【農政課】

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算) R5年度(予算)
1	1	農業委員会報「さらり」発行事業 (農業委員会事務局)	発行回数	回	3	1,568
			— (R3年度まで)		3	
			地域農業者の取り組みや声の掲載	件	3	1,662
			9		3	
2	1	農地集積センター活動支援事業 (農業委員会事務局)	農用地利用配分計画面積	ha	410	1,067
					370	1,147
			100			1,262
3	1	さかたでアグリ支援事業 (農政課)	新規就農相談人数	人	23	2,527
					23	1,432
			20			1,405
4	1	農業次世代人材投資事業 (農政課)	資金交付対象者の経営相談件数	件	12	18,992
					11	17,196
			10			18,897
5	1	新規就農者育成総合対策事業 (農政課)	機械・施設整備件数	件	-	-
			— (R5年度から設定)		1	
			経営開始資金活用件数	件	-	5,829
			— (R5年度から設定)		1	
6	1	農地利用効率化等支援交付金事業 (農政課)	助成対象者の経営面積の増加率	%	8.3	-
					6.7	22,850
			10			20,000
7	1	経営改善総務管理事業 (農政課)	収入保険加入件数	件	-	-
					260	1,602
			30			731
8	1	担い手確保・経営強化支援事業(繰越明許費) (農政課)	助成対象者の経営面積の増加率	%	6.8	43,327
					10.5	7,644
			-			-
9	2	生産組合支援事業 (農政課)	生産の目安の達成率	%	99	3,439
					99	2,999
			100			2,857
10	2	畜産生産性向上支援事業 (農政課)	施設・機械等整備件数	件	-	2,701
			3		5	
			繁殖雌牛導入件数	件	-	2,386
			10		10	
11	2	豚熱ワクチン接種緊急支援事業 (農政課)	豚熱ワクチン接種率	%	100	1,973
					100	1,043
			100			1,125
12	2	耕畜連携推進事業 (農政課)	堆肥散布啓発研修会の開催回数	回	-	-
			10		17	
			堆肥散布面積	ha	-	2,657
			70		152	
13	2	畜産物価格差補てん事業 (農政課)	畜産農家数(牛・豚)	戸	47	1,283
					47	1,167
			55			1,410
14	2	畜産所得向上支援事業 (農政課)	施設・機械等整備件数	件	2	5,853
					1	1,920
			3			5,299
15	2	畜産飼料生産基盤農地耕作条件改善事業(繰越明許費) (農政課)	農地整備面積	ha	-	-
					10	68,000
			13			143,480

16	2	環境保全型農業直接支払事業 (農政課)	環境保全型農業の取組面積	ha	531	23,600
					572	25,304
			560			26,594
17	2	農業振興地域整備促進事業 (農政課)	農用地区域内の農地面積	ha	12,674.4	2,322
					12,663.3	5,701
			12,752			1,376
18	2	中山間地域等直接支払事業 (農政課)	協定農用地保全率	%	100	39,260
					100	39,443
			100			39,508
19	2	鳥海南麓畑地振興対策推進事業 (農政課)	作付面積	a	5,667	2,569
					6,553	1,183
			7,860			1,850
20	2	野生鳥獣農作物被害対策事業 (農政課)	有害鳥獣による農作物被害額	千万円	1.87	2,119
					集計中	3,033
			2			3,345
21	2	魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業 (農政課)	生産施設の整備件数	件	6	22,559
					5	28,507
			2			21,968
22	2	農業経営緊急対策支援事業 (農政課)	収入保険加入件数	件	-	-
					260	182,342
			30			-
23	2	経営所得安定対策等運営事業 (農政課)	生産の目安の達成率	%	99	20,409
					99	20,548
			100			20,599
24	2	スマート農業推進事業 (農政課)	研修会開催数	回	11	8,847
					17	9,253
			16			5,657
25	2	さかた農業生産性向上支援事業 (農政課)	主食用米土づくり面積	ha	862	18,364
					842	
			900		14,509	
			施設・機械等整備件数	件	22	14,000
	18					
13						
26	2	土地改良負担事業 (農林水産課)	年度内事業の完了		完了	429,333
					完了	298,628
						158,843
27	2	小規模土地改良補助事業 (農林水産課)	年度内事業の完了		完了	6,000
					完了	5,996
						5,000
28	2	多面的機能支払事業 (農林水産課)	交付対象農用地面積	ha	10,360	552,921
					10,359	564,476
			10,396			611,799
29	3	都市農村交流事業 (農政課)	グリーン・ツーリズム体験者数	人	1,082	596
					1,223	
			1,000		678	
			アンテナショップ等におけるPR活動回数	回	12	193
	6					
12						
30	4	さかた農産物販路・消費拡大事業 (農政課)	食育交流活動の取組件数	件	15	300
					12	50
			12			60

○外部評価

施策1 担い手の確保・育成

・新規就農に必要な初期投資や経営安定化への支援を実施し、新規就農者数目標を達成した。新規就農者等を対象に水稻栽培の基礎知識やデータに基づく農業の習得により米作りの担い手を育成する「もっけ田農学校」では、第1期生が1年半の研修を修了したところであるが、第1期生11人全員が終了しており、特筆すべき点である。担い手への農地集積率においては、市策定の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」における目標値を達成した。担い手の確保・育成においては継続的で多方面に渡る取り組みが必要となるが、「もっけ田農学校」などの地道な取り組みを引き続き継続していくことが課題である。

施策2 複合経営の推進

・コロナ禍の影響が見られたのが特徴である。農業産出額においては、近年は増加傾向にあったが、コロナ禍による消費減退の影響により、令和3年度に減少に転じた。その後も、国際情勢の影響等から、生産資材や畜産飼料の価格が高騰しており、農業経営は厳しい状況にある。米についても、コロナ禍による外食減少等による需要の落ち込みから主食用米の価格が下落し、産出額の減少につながった。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、社会経済環境もこれから大きく変化していくことが想定される。KPIに掲げられている農業産出額は農業施策における基本的な目標値である。諸施策の展開により今後目標値を達成していただくことを望みたい。

施策3 農商工観連携の推進

・農産加工品の商品数については大幅に減少して目標値を下回っている。農産加工品事業者の高齢化による事業の縮小や廃業という動きが従来よりあったが、新型コロナウイルスによる行動制限等により販売促進・PR活動が不十分になったことがさらに影響し、商品数が減少したと考えられる。グリーン・ツーリズム推進協議会事務局の民間への移管が行われた。民間でできることは民間で、民間の力を活かしていくという方向性は評価される。

施策4 販路・消費の拡大

・コロナ禍があったものの、米の輸出が堅調に推移したこともあり、農産物輸出実績の目標値を大きく上回った。花きについては、酒田地区輸出推進協議会が実施したベトナムへのプロモーション活動の効果もあり、ベトナムと香港への啓翁桜の輸出本数が伸び、目標値を超えることとなった。引き続き酒田地区農産物輸出推進協議会を活かし、行政、農業者、関係団体、つまり官民一体となった連携・協働により取り組みを展開することが必要である。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想 2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田	
政策5	100年続く森林(もり)を造り、活かすまち
施策1	持続可能で収益性の高い森林経営の促進
方向性・取組み	○計画的な森林整備に向けた森林経営計画を策定し、森林資源の循環利用を行うことで持続可能で収益性の高い森林経営を促進する。
施策2	林業を担う人材の確保・育成
方向性・取組み	○素材生産業など木材の安定供給を担う人材の確保・育成を図る。
施策3	酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進
方向性・取組み	○集成材の原材料や、木質バイオマス燃料を安定的に供給する体制づくりを行う。 ○A材の需要拡大、ブランド化を図り、森林所有者の所得向上と林業経営の意欲向上を図る。 ○恵み豊かな森林資源を積極的に利用することで、農家林家の経営の安定化を図る。
施策4	森林環境の保全
方向性・取組み	○地域の暮らしや産業の基盤となっている森林環境を保全する。

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> 林業経営の効率化と森林管理の適正化の促進を一体的に図り、森林の経営や管理が適切に行われていない森林について、森林所有者と民間事業者をつなぐことで、持続可能で収益性の高い森林経営を促進する。【農林水産課】 林地の地籍調査により地籍を明確化し、森林経営管理制度に基づき経営や管理が適切に行われていない森林の活用を図ることにより、持続可能で収益性の高い森林経営を促進する。【農林水産課】 	<ul style="list-style-type: none"> 森林環境譲与税を活用し、森林の経営や管理が適正に行われていない森林について、森林所有者と民間事業者をつなぐこととし、森林経営管理意識調査を行った。対象者1,319件、回答者950件、回答率72%、調査面積4,980ha。【農林水産課】 航空レーザ測量(計測)について、県及び周辺市町等と共同実施した。対象面積13,836ha。あわせて、森林の適正な管理と林業の活性化、人材の育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発事業を展開した。【農林水産課】 一筆ごとの土地調査(所有者・地番・地目・境界・面積等)と測量などを実施し確定した境界・面積等の情報を地図(地籍図)・簿冊(地籍簿)に取りまとめ、その成果を法務局に送付し、地図・登記簿の改訂を行った。実施地区：北俣(1年目行程、主に測量関係)、生石(2年目行程、主に地籍図作成)。【農林水産課】
施策2	<ul style="list-style-type: none"> 林業従事者が安全に作業できるよう環境整備に対する補助を行う。【農林水産課】 	<ul style="list-style-type: none"> 林業就業者支援補助金により、新規林業就業者2名への林業機械、安全装備等購入経費を補助した。【農林水産課】
施策3	<ul style="list-style-type: none"> 酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進を図ることで、木材素材生産量の増加に寄与する。【農林水産課】 林道の改良整備により、木材素材生産量増加に寄与する。【農林水産課】 	<ul style="list-style-type: none"> 県のみどり豊かな森林環境づくり推進事業により、酒田の木で家づくり相談会相談会(開催日：1/28、1/29、会場：ミライニ)を開催し、市民への酒田産木材の認知度向上、酒田産木材の利用推進を図った。【農林水産課】 大型の林業機械の通行に支障があるなど木材搬出等が困難または非効率な林道において改良整備を実施した。【農林水産課】

施策4	<ul style="list-style-type: none"> 松くい虫被害の発生量を抑制することにより、地域の暮らしや産業の基盤となっている森林環境の保全を図る。【農林水産課】 	<ul style="list-style-type: none"> 防風や飛砂防備等の公益的機能を持つ海岸砂防林と出羽丘陵地帯の松林を松くい虫の被害から守るため、国、県と連携しながら松くい虫防除と被害木の伐倒駆除を行った。松くい虫防除（薬剤地上散布）面積105ha。松くい虫被害木の伐倒駆除量2,760m³。【農林水産課】
	<ul style="list-style-type: none"> アメリカシロヒトリの蔓延を防止することにより、地域の暮らしや産業の基盤となっている森林環境の保全を図るため、アメリカシロヒトリの蔓延を防止する。【農林水産課】 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和47年に本市で発生以来、緑の大敵であるアメリカシロヒトリの蔓延防止を図るため駆除対策を行った。電話相談件数307件、現地確認箇所183箇所。【農林水産課】
	<ul style="list-style-type: none"> 森林ボランティアの育成を通じ、地域の暮らしや産業の基盤となっている森林環境の保全を図る。【農林水産課】 	<ul style="list-style-type: none"> 県のみどり豊かな森林環境づくり推進事業により、万里の松原や砂防林など、市民に身近な森林を守るボランティア活動を支援した。ボランティア活動参加者数1,730人。【農林水産課】

3 CHECK(現状評価)

施策1 持続可能で収益性の高い森林経営の促進				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
	森林経営計画の策定面積	800ha	516ha	31ha
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年当時は、森林経営計画を策定することが求められていた。その後、計画に基づく施業の実施が求められる状況に変化したため、森林経営計画の策定面積は減少している。このことから、後期計画では、「森林経営計画の策定面積」「目標値800ha」という目標項目を、「再造林率」「目標値100%」に変更したところである。【農林水産課】 				
施策2 林業を担う人材の確保・育成				
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
	新規林業就業者数	延べ15人	4人	5人(延べ32人)
<ul style="list-style-type: none"> 林業従事者が安全に作業できるよう環境整備を行った。また、林業新規就業者の確保と専門的な知識・技術の取得など人材育成を図った。こうした取組みもあり、新規林業就業者数目標延べ15人に対し、延べ32人と目標を達成することができた。【農林水産課】 				
施策3 酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
	木材素材生産量	60,000m ³	27,176m ³	R5年10月 確定見込み
<ul style="list-style-type: none"> 森林の有する公益的機能の発揮と地域経済の活性化のため、川上（素材生産業者等）から川中（製材）及び川下（建築関係者等）がネットワークを組織し、市民への酒田産木材の認知度向上を図るなどし、酒田産木材の利用促進を行った。こうした取組みもあり、令和3年における木材素材生産量は60,358m³と目標を達成したところであるが、令和4年の木材素材生産量は集計中であり、達成状況を判断できていない。【農林水産課】 				
施策4 森林環境の保全				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
	松くい虫被害の発生量	1,000m ³	9,338m ³	8,859m ³
<ul style="list-style-type: none"> 松くい虫被害木の駆除や、松林として維持していかなければならない松林の防除を、国・県・市町で連携して実施している。被害発生量はピークであった平成28年以降年々減少していたが、異常気象などの影響により、令和3年から増加に転じていることから、今後も継続的な伐倒駆除、防除事業の実施が必要である。【農林水産課】 				

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け → 後期計画の位置付け

施策1 持続可能で収益性の高い森林経営の促進 ⇒ 2章政策5施策1 持続可能で収益性の高い森林経営の促進	
<ul style="list-style-type: none"> 森林経営管理制度の着実な推進にあたり、本市における森林管理の実態・森林経営に対する所有者の意識について調査するため、森林経営管理意識調査(アンケート)を行う。【農林水産課】 令和4年に県等と共同実施した、航空レーザ測量(計測)データを解析し、微地形表現図や林相区分図等視覚的にわかりやすい図面等を作成する。【農林水産課】 あわせて、森林の適正な管理と林業の活性化、人材の育成・担い手の確保の促進や普及啓発事業を展開する。【農林水産課】 	
施策2 林業を担う人材の確保・育成 ⇒ 2章政策5施策2 林業を担う人材の確保・育成	
<ul style="list-style-type: none"> 新規就業者の労働安全衛生の充実や、林業労働力の安定確保を図るため、森林環境譲与税を活用した林業就業者支援の取組みを支援する。【農林水産課】 	
施策3 酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進 ⇒ 2章政策5施策3 酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進	
<ul style="list-style-type: none"> ウッドショック(2021年からの木材価格高騰)及びウクライナ侵攻で川下の建築資材が高騰するなどの影響に対し、川上の木材丸太価格の上昇幅は限定的となっており、酒田産木材の安定供給体制づくりが重要となっている。引き続き、新たな生活スタイルや社会ニーズを的確に捉えるため、林業経営者、森林組合、製材・建築関係者等の連携強化による流通コストの削減、地域材の利用拡大を促進する。【農林水産課】 必要に応じて、林道の改良整備を実施し、森林事業の効率化及び生産性の向上を図る。【農林水産課】 	
施策4 森林環境の保全 ⇒ 2章政策5施策3 森林環境の保全	
<ul style="list-style-type: none"> 森林病害虫による被害林の拡大防止のための病害虫の生態に合わせた効果的な防除・駆除を行う。【農林水産課】 森林に対する関心を喚起し、貴重な砂防林、里山を後世に引き継ぐための森林ボランティア活動や緑の少年団活動への支援を行う。【農林水産課】 	

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
					R5年度(予算)	
1	1	森林経営管理推進事業 (農林水産課)	意識調査アンケートの実施		実施	44,389
					実施	105,854
						98,483
2	1	地籍調査事業 (農林水産課)	地籍現地調査実施面積 1.01	km ²	0.28	21,893
					0.44	25,104
			地籍調査進捗率 69.3	%	69.3	41,550
					69.4	
3	3	さかた型地域材利活用促進事業 (農林水産課)	酒田の木で家づくり相談会相談着席者数 3	人	2	99,441
					3	9,253
						4,559
4	3	林道整備事業 (農林水産課)	年度内事業の完了		完了	32,939
					完了	56,820
						-
5	4	森林病害虫等対策事業 (農林水産課)	松くい虫防除(薬剤地上散布)面積 111	ha	101	23,166(ほか繰越53,960)
					105	77,747
			松くい虫被害木の伐倒駆除量 2,865	m ³	3,058	
					2,760	106,096
6	4	アメリカシロヒトリ駆除対策事業 (農林水産課)	年度内事業の完了		完了	6,191
					完了	5,086
						4,741

7	4	森林ボランティア育成事業 (農林水産課)	ボランティア活動参加者数	人	1,807	856
					1,730	640
					2,000	1,168

○外部評価

施策1 持続可能で収益性の高い森林経営の促進

・森林の経営や管理が適切に行われていない森林について、森林所有者と民間事業者をつなぐことで持続可能で収益性の高い森林経営を促進するため、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理意識調査が行われた。この調査結果を分析し、林業経営の効率化と森林管理の適正化の促進、そして持続可能で収益性の高い森林経営の促進のための今後の施策に活かしていただきたい。

施策2 林業を担う人材の確保・育成

・新規林業就業者数の目標値を達成している。林業就業者支援補助金により、新規林業就業者2名への林業機械、安全装備等購入経費を補助するなど、林業新規就業者の確保のための取り組みを行った。この他、林業従事者が安全に作業できるように環境整備を行い、また、専門的な知識・技術の取得などの人材育成を図っている。林業を担う人材の確保・育成においては継続的で多方面に渡る取り組みが必要となるが、こうした取り組みを着実に継続していくことが課題である。

施策3 酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進

・木材素材生産量が目標値に掲げられているが、令和4年度の木材素材生産量は集計中で未定ある。森林の有する公益的機能の発揮と地域経済の活性化のため、川上から川下までのネットワークを組織し、市民への酒田産木材の認知度向上を図るなどし、酒田産木材の利用促進を行った。ウクライナ侵攻で川下の建築資材が高騰するなどの昨今の社会情勢の影響もあり、酒田産木材の安定供給体制づくりが課題である。

施策4 森林環境の保全

・松くい虫の被害発生量は近年減少していたが、異常気象などの影響により、令和3年から増加に転じている。令和4年度の目標値を超えた、本間光丘をはじめとする先人の公益活動により造成され、脈々と受け継がれてきたクロマツ砂防林は酒田の公益のまちづくりの象徴でもある。こうした歴史的経緯を踏まえても、今後もクロマツ砂防林の保全、そのための継続的な伐倒駆除、防除事業の実施が必要である。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想 2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田	
政策6 恵み豊かな水産を活かすまち	
施策1 水産業を担う人材の確保・育成	
方向性・ 取組み	○水産業を支える新規就業者や中核的担い手の確保・育成を図る。
施策2 水産資源の確保とブランド化	
方向性・ 取組み	○漁業を持続可能な収益性の高い産業とするため、つくり育てる漁業を進めるとともに、四季を通じた魚のブランド化を促進し、高品質な水産物を安定的に供給する体制づくりを行う。 ○いか釣り船によるスルメイカの酒田港への水揚げ促進し、「いかのまち酒田」としてPRすることにより、水産業全体の活性化と市内産業の振興を図る。 ○飛島地区では、地形を生かした漁業や、新たな特産品の振興を図る。 ○内水面漁業では、地域と一体となって水産資源の維持・増殖に取り組む。
施策3 庄内浜産水産物の認知度向上・消費拡大	
方向性・ 取組み	○庄内浜産水産物の特徴である多品種少量を活かし、県内における利用拡大を図るとともに、観光と連携して酒田に食べにきてもらう取り組みを行うことで、消費拡大を促進する。

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> 新規漁業就業を目指し漁業研修を受講する者への転居費用補助や家賃補助を実施し、研修開始時及び研修中の経済的負担の軽減を図る。【農林水産課】 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の漁業研修の受講希望者はいなかった。【農林水産課】
施策2	<ul style="list-style-type: none"> 離島は、輸送や生産資材の調達・販売面で条件不利な状況にあり、漁業者の減少や高齢化も特に進んでいることから、島の基幹産業である漁業の再生を通じて、漁業生産額の維持・向上を図る。【農林水産課】 環境・生態系の維持・回復など、漁業者が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援し、水産資源の維持・増大を図る。【農林水産課】 スルメイカは酒田港全体の漁獲の約7割を占める重要な水産物であり、安定した水揚げを確保するため、中型いか釣り船をはじめ県外船誘致も含めいか釣り漁業の振興を図る。また、いかのまち酒田の認知度向上による消費拡大を推進する。【農林水産課】 つくり育てる漁業を推進するため、海面及び内水面の漁業者が行う種苗放流に支援する。また、放流の際は、小学校と連携して児童が放流体験を行い、漁業を身近に感じてもらうことで、河川環境の保全意識の啓発を図る。【農林水産課】 	<ul style="list-style-type: none"> 飛島地区漁業集落が行う、アワビ、サザエ、ヒラメ、キジハタの種苗放流事業を支援したほか、漁場の管理・改善活動、魚介類の鮮度保持・ブランド化にかかわる取り組みを支援した。【農林水産課】 水産多面的機能発揮対策事業により、藻場の維持・増殖を図るための保全活動や、海上の監視活動を実施する1団体に対して支援した。【農林水産課】 イカ釣り漁船の支援として、船凍いか収納段ボール箱37,832個の購入費用について補助を行った。【農林水産課】 3年ぶりに飲食店の出店を伴ったいか釣り船団出航式を開催した。来場者数約1,500名。【農林水産課】 いかのまち酒田をPRするため、出航式開催に合わせて料理長やバイヤー等を招聘し、産地見学会や料理教室を開催した。招聘した首都圏のスーパーマーケットでは、令和4年度に3回、自店において酒田フェアを開催した。【農林水産課】 スルメイカを活用した料理教室を、6月に酒田調理師専門学校で開催し、専門学校の生徒と料理人合わせて37人が参加した。【農林水産課】 県漁協が行うヒラメ、トラフグの種苗放流事業及び各内水面漁協が行う種苗放流事業に支援した。小学校との連携による児童のサクラマスの放流体験を、新堀小学校、黒森小学校及び鳥海小学校と各内水面漁協が実施した。【農林水産課】

	<ul style="list-style-type: none"> 本市の水産業を持続し魅力ある産業にしていくとともに、漁村や内水面漁業地域の振興を図るため、漁業者等が自ら考案した多様な取組みが実施されることで漁業所得の向上等を図る。【農林水産課】 	<ul style="list-style-type: none"> 水産業成長産業化支援事業（オーダーメイド型補助金）により、3団体を支援した。【農林水産課】
施策3	<ul style="list-style-type: none"> 県や漁協と連携を図り、本市の水産業を他地域に広くPRするための誘客事業を積極的に開催し、消費拡大を推進する。【農林水産課】 	<ul style="list-style-type: none"> 庄内浜ブランド協議会と連携し、庄内浜の魚をPRするキャンペーン事業を開催した。【農林水産課】 離島再生事業を活用し、飛島応援店をPRするチラシを作成し、観光施設等に設置し配布した。【農林水産課】

3 CHECK(現状評価)

施策1 水産業を担う人材の確保・育成				
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
	新規漁業就業者数	延べ7人	3人	0人(延べ6人)
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までは順調に新規就業者を確保してきたが、令和4年度は新規就業者を確保できなかった。本市単独で新規就業者を確保することは困難であり、県や漁協、沿岸2市1町並びに加茂水産高校等と連携しながら、新規就業者の確保を目指す必要がある。【農林水産課】 				
施策2 水産資源の確保とブランド化				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H27)	現状値 (R4)
	市内水揚金額	1,500百万円	1,335百万円	1,123百万円
	市内水揚金額(うちスルメイカ)	1,000百万円	859百万円	746百万円
<ul style="list-style-type: none"> 酒田港においては、水揚金額のおよそ7割をスルメイカが占めているが、近年のスルメイカの不漁により、スルメイカ単体の水揚金額は目標値に届いていない。【農林水産課】 市内水揚金額については、スルメイカの不漁の影響に加え、スルメイカ以外の魚種も漁獲量が減少傾向にあることから目標値に達していない。【農林水産課】 				
施策3 庄内浜産水産物の認知度向上・消費拡大				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H27)	現状値 (R4)
	県内内陸部における庄内浜産水産物の流通比率	15%	11%	6%
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度以前はスルメイカの漁獲量が安定していたことから、流通比率は基準値の11%前後で推移していたが、平成28年度からスルメイカの水揚量が減少したことで内陸部への水産物流通が減少した。【農林水産課】 スルメイカの不漁が現在も続いていることから、内陸部への庄内浜水産物の流通は改善が見られない。【農林水産課】 				

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け → 後期計画の位置付け

施策1 水産業を担う人材の確保・育成	
→ 2章政策6施策1 水産業を担う人材の確保・育成	
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き事業継続とし、新規漁業就業を目指し漁業研修を受講する者への補助、また研修開始時及び研修中の経済的負担の軽減を図る。【農林水産課】 	

施策2 水産資源の確保とブランド化	
⇒ 2章政策6施策2 水産資源の確保とブランド化	
<ul style="list-style-type: none"> 飛島地区漁業集落が行う、種苗放流事業を支援するほか、漁場の管理・改善活動、魚介類の鮮度保持・ブランド化にかかる取組みを支援する。【農林水産課】 持続可能な水産業の展開のため、海面及び内水面の漁業者が行う種苗放流を促進し、つくり育てる漁業に取り組む。【農林水産課】 産卵場や稚稚魚の育成場となる藻場づくり活動の展開を通じ、水産の持つ多面的機能の発揮を図る。【農林水産課】 水産業成長産業化支援事業（オーダーメイド型補助金）により、漁具等を購入する団体等を支援する。【農林水産課】 イカ釣り漁船の支援として、船凍いか収納段ボール箱の購入費用について補助を行う。【農林水産課】 いか釣り船団出航式を開催し、いかのまち酒田を広くPRする。【農林水産課】 いかのまち酒田をPRするため、出航式開催に合わせて首都圏のバイヤー等を招聘する、首都圏プロモーション事業を開催する。【農林水産課】 市内でイカを提供する飲食店マップを作成し、いかのまち酒田を広くPRする。【農林水産課】 	
施策3 庄内浜産水産物の認知度向上・消費拡大	
⇒ 2章政策6施策2 庄内浜産水産物の認知度向上・消費拡大	
<ul style="list-style-type: none"> スルメイカのブランド化を図るため、活イカの利活用を含めたブランド化計画の提案により、庄内浜ブランド創出協議会における新たな部会化を目指す。【農林水産課】 新たにいか釣り船団出航式に旅行会社を通じて内陸からの観光客誘致を図る。【農林水産課】 	

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
					R5年度(予算)	
1	1	漁業就業者確保・育成支援事業 (農林水産課)	漁業研修受講者数	人	1	1,321
			2		0	0
2	2	離島漁業再生支援事業 (農林水産課)	飛島地区水揚金額	百万円	57	6,279
			69		67	
			漁業経営体数(飛島地区)	漁家	93	6,455
			52		85	
3	2	水産多面的機能発揮対策推進事業 (農林水産課)	活動組織の事業目的達成率	%	62	443
			80		100	618
						618
4	2	いか釣り漁業支援事業 (農林水産課)	中型いか釣り船水揚量	万箱	9.92	9,326
			20		5.16	7,985
5	2	栽培漁業等推進事業 (農林水産課)	海面業業放流数(ヒラメ、トラフグ)	尾	46,500	2,021
			54,500		48,000	
			内水面漁業放流数(サクラマス、イワナ、モクスガニ)	尾	41,300	2,070
			42,300		42,300	
6	2	水産業成長産業化支援事業 (農林水産課)	事業採択件数	件	5	11,492
			2		3	
			補助金交付総額	千円	11,492	12,135
			12,000		12,135	
					12,000	

○外部評価

施策1 水産業を担う人材の確保・育成

・令和3年度までは新規就業者を確保してきたが、令和4年度は新規就業者を確保できなかった。県や漁協、沿岸2市1町並びに加茂水産高校等と連携しながら、新規就業者の確保を目指す必要がある。新規漁業就業を目指し漁業研修を受講する者への転居費用補助や家賃補助を実施し、研修開始時及び研修中の経済的負担の軽減を図っているが、令和4年度の漁業研修の受講希望者はいなかったため、今後、要因の分析や対応の検討を行う必要がある。水産業を担う人材の確保・育成においては継続的で多方面に渡る取り組みが必要となるが、こうした地道な取り組みを継続していくことが重要である。

施策2 水産資源の確保とブランド化

・目標値である市内水揚金額については、スルメイカの不漁の影響に加え、スルメイカ以外の魚種も漁獲量が減少傾向にあることから目標値に達していない。この点については、酒田港は水揚金額の約7割をスルメイカが占めており、近年のスルメイカの不漁により、スルメイカ単体の水揚金額は目標値に届いていないことが大きい。酒田港の水揚金額の約7割を占めるスルメイカの安定した水揚げを確保するため、いか釣り漁業の振興を図り、また、いかのまち酒田の認知度向上による消費拡大を推進することが課題となっている。

施策3 庄内浜産水産物の認知度向上・消費拡大

・目標値となっている県内内陸部における庄内浜産水産物の流通比率については、スルメイカの水揚量が減少したこと以内陸部への水産物流通が減少し、目標値を下回っている。庄内浜ブランド創出協議会との連携により、スルメイカのブランド化を図ることが課題である。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想	3章 ファンが多く移住者・定住者・観光客が増加する酒田
政策1	移住者・定住者が増えるまち
施策1	移住定住対策の推進
方向性・取組み	<p>○移住相談総合窓口では、住まい、就労等に関する情報を部署横断的に収集し、提供できる連携体制を強化していく。また、移住希望者の属性や検討レベルに応じたニーズを分析して必要な支援策を講じるとともに、移住後のフォローアップを実施する。</p> <p>○地元進学者、地元就職者、U・Iターン就職者を増加させるため、地域の学校、企業等への理解促進を図る取り組みに注力する。</p> <p>○働き盛り世代、子育て世代の移住者の増加を目指し、ターゲットに対して「酒田で暮らしたい」イメージが広がりやすい手法・コンテンツで情報発信を行うことで「酒田への移住」を切り口とした関係人口を増加させ、本市への移住検討層の拡大を図る。</p> <p>○医療機関や大学、地域での支え合いの仕組みを活用するなどして、安心していきいきと暮らせるまちづくりを進め、元気な高齢者の移住を促進し、地域社会との協働による地域づくりに取り組む。</p>

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> 移住相談総合窓口を設置して相談対応及び情報提供を行うほか、各種支援策やPRなど総合的な施策を展開することで移住者の増加を促進する。【地域共生課】 移住者向け住宅と地域交流拠点を整備運営する事業者や関係機関等と連携し、参加意欲の高い人材の移住を促進する。【地域共生課】 	<ul style="list-style-type: none"> 酒田移住交流推進事業として、移住相談員を配置し総合窓口を設置した。また移住ポータルサイトでインターネット広告を展開したことでページビュー数が増え、新規移住相談受付件数は174人となった。【地域共生課】 生涯活躍のまち構想推進事業として、事業者が移住者向け住宅と地域交流拠点の整備を開始し、建物の完成に至った。この間入居移住者を募集し、16戸の入居予約申し込みに至った。【地域共生課】

3 CHECK(現状評価)

施策1 移住定住対策の推進				
		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
KPI	人口に対する社会減	201人	401人	237人
<ul style="list-style-type: none"> ターゲット層に対する移住を切り口とした情報発信に努めた結果、新規移住相談件数やお試し住宅の利用件数は高水準で推移している。【地域共生課】 移住者向け住宅の入居者募集にあたり、民間事業者等と連携した情報発信や移住の相談支援によって、移住検討者との関係を深め、入居予約申し込みが早期に進んだ。【地域共生課】 				

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け → 後期計画の位置付け

施策1	移住定住対策の推進 → 第3章政策1施策1 移住定住対策の推進、施策2 生涯活躍のまち構想の推進
	<ul style="list-style-type: none"> 移住相談員の配置を継続し、関係機関等と連携したきめ細やかな相談支援を行うほか、訴求力のある移住ポータルサイトを運営する。また移住相談会等へも積極的に出展し、首都圏の新たな移住検討者を取込む。【地域共生課】 中古住宅や空き家に住む場合の補助、子育て世帯への交通費支援を継続するとともに、山形県と連携した移住世帯への食の支援、東京圏からの移住者への移住支援についても積極的な活用を図る。【地域共生課】 移住者向け住宅に入居する移住者の地域への接続と活躍を支援し、首都圏にネットワークを持つ団体等と連携して情報発信することで、更なる参加意欲の高い移住検討者の獲得に努めていく。【地域共生課】

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
					R5年度(予算)	
1	1	酒田移住交流推進事業 (地域共生課)	転入者アンケートによる移住者数	人	914	13,605
			959		798	
			移住ポータルサイトページビュー数	PV	65,000	18,609
			74,000		97,013	27,588
2	1	生涯活躍のまち構想推進事業 (地域共生課)	転入者アンケートによる移住者数	人	914	25,265
			959		798	
			移住前から本市との関係性を構築する事業への参加者数	人	160	37,825
			150		206	30,128
3	1	やまがた就職促進支援連携事業 (地域共生課)	やまがた就職促進奨学金返還支援事業の助成候補者認定者数	人	3	480
			20		17	0

○外部評価

施策1 移住定住対策の推進

・ 移住・定住については、紐付きになっている事業実績から著しい人口減少下において一定の成果を挙げているといえるが、全体的に待ちの姿勢になっていると捉えられるため、移住者・定住者を積極的に獲得する姿勢が必要ではないかと考える。酒田市に来ることが決まっている方への対応も必要であるが、決まっていない方への有効なアプローチも重要である。転職サイトを有効に活用して移住・定住に結び付けている自治体もあり、そのような検討が望まれる。

・ 「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」は、若者の地元就職において有効であると考えられるため、妥当な目標を設定し効果を検証したうえで、若者の定着を図っていただきたい。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想 3章 ファンが多く移住者・定住者・観光客が増加する酒田	
政策2	「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち
施策1	観光の振興
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○有名観光地とは異なるアプローチで「ウリ」や「ターゲット」を明確にし、誘客促進につなげ、地域に経済効果をもたらす。 ○2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や外国クルーズ船寄港の機会を捉え、インバウンド観光を促進する。 ○観光客の受入体制を整備する。 ○物品の所有や機能に価値を見出す「モノ消費」から、旅行やレジャーなどの商品・サービスによって得られる経験に価値を見出す「コト消費」へのシフト傾向を踏まえ、酒田ならではの観光プログラムを開発する。 ○参加者が多く経済効果が高い会合、MICEの誘致を推進する。 ○関係者間の意思統一や円滑な事業運営のため、観光地域づくりプラットフォーム構築の支援、協力を行う。
施策2	交流およびシティプロモーションの推進
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○市民一人ひとりの酒田への誇りや愛着、主体的にまちづくりに関わる前向きな気持ちを育み、「おもてなし」と情報発信を市民と行政が一体となって推進することで、酒田に親近感を持ち、何度も訪れてみたいと思える酒田ファンを増やす。 ○国内外の姉妹都市・友好都市においては、ネットワークを生かした経済交流や人材育成・研鑽につながる都市間交流を推進する。 ○全国に効果的に酒田を売り込んでいくため、ふるさと納税の推進と拡大を図る。

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな観光誘客の促進と観光消費額の増加につながる取組みを推進するため、一般財団法人「酒田DMO(観光地域づくり法人)」の設立を目指す。【交流観光課】 ・ インバウンド受入態勢の整備や観光情報発信、コンベンション開催に取り組む市内企業、団体等に対し支援を行う。【交流観光課】 ・ クルーズ船寄港に際し、乗客・乗務員の歓迎と街中への誘導、特産品のPR等を行う。【交流観光課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年5月に一般財団法人酒田DMOが設立され、「酒の酒田の酒まつり」は、同法人と市が共同で運営した。また、同法人の機能充実のため、総務省の企業人材派遣制度を利用し地域活性化起業者を2名受け入れた。【交流観光課】 ・ インバウンド向けにホームページを英語対応とする取り組みをした市内企業等に対し、観光誘客支援補助金を交付した(合計3件)。コンベンションについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催されなかった。【交流観光課】 ・ 新型コロナウイルス感染症と台風接近による荒天の影響により、クルーズ船の寄港が全て中止となり実施できなかった。【交流観光課】
施策2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の高校生を対象に「酒田の観光資源の磨き上げ」に着目した研修会・ワークショップを開催する。【交流観光課】 ・ 「さかた観光交流マイスター」の認定と活用支援を行う。【交流観光課】 ・ 「酒田交流おもてなし市民会議」の会員が主体的に交流人口の増加に資するイベントやおもてなし活動などを企画運営する際に、活動支援助成を行う。【交流観光課】 ・ 本市との交流都市である沖縄県東村、鹿児島県志布志市、岐阜県海津市、沖縄県今帰仁村と、それぞれ児童の派遣・受入の相互交流を行う。【交流観光課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年のクルーズ船寄港に向け、外国人観光客をターゲットとした新たな観光商品の提案を行っていたべくワークショップを実施した。その後、商品のブラッシュアップと英会話研修を行った。【交流観光課】 ・ 「さかた観光交流マイスター」である「酒田舞娘」から様々な観光プロモーションに出演いただき、本市のPRを行った。【交流観光課】 ・ 縁日屋台の運営に市内高校生が参加し、来訪者(帰省客)と商店街と交流する「さかた夏の縁日まつり」等の交流イベントを実施した2団体に助成金を交付した。【交流観光課】 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、直接交流は中止し、代替事業としてオンライン交流等を行った。(オンライン交流実績 東村：本市八幡小学校、一條小学校の児童39人と、東村東小学校、高江小学校、有銘小学校の児童9名。海津市：本市南平田小学校の児童32名と、海津市高須小学校ほか9校の児童20名。)【交流観光課】

<ul style="list-style-type: none"> 北前船の寄港地であった秋田市との相互理解と親睦を深め、両市の北前船寄港地関連施設の交流を促進するため、市民交流を主眼においた交流事業を行う。【交流観光課】 秋田市との交流促進のほか、子育て支援やマイナンバーカード取得促進のため、マイクロツーリズム促進の一環として、本市の小学生以下の親子が秋田市の観光資源である大森山動物園を利用する際の入園料を支援する。【交流観光課】 本市の知名度向上のため、特徴的な事業を対象プロジェクトとしたガバメントクラウドファンディングを実施する。【交流観光課】 	<ul style="list-style-type: none"> 両市の「北前船構成文化財カード」を作成、各構成施設に配置し、カードを獲得した参加者に対して、抽選で両市の特産品が当たる事業を実施した。（対象／秋田市8施設8枚、酒田市8施設10枚。カード配布数は3,151枚）【交流観光課】 市内在住の小学生以下の子どもがいる保護者で、マイナンバーカードを所持または申請中の方（1世帯2名まで）を対象に、大森山動物園年間パスポート購入を支援した（補助率10/10）。1,122枚の保護者の申込みに対し交換券を交付、大森山動物園窓口での交換枚数は755枚。【交流観光課】 「いか釣り船団応援」と「旧燈屋修復」のガバメントクラウドファンディングを実施し、目標金額を大きく上回る寄附を受けた。（寄附総額16,307千円）【交流観光課】
--	--

3 CHECK(現状評価)

施策1 観光の振興				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
	観光施設入込数		350万人	296.8万人
<ul style="list-style-type: none"> 酒田DMOの設立達成と企業人の受入れにより、観光誘客の拡大に向けた組織体制を構築することができた。【交流観光課】 「本間美術館を中核とした酒田湊町文化観光拠点計画」の事業（文化庁補助事業）においては、イベント「ナイトミュージアム事業」に関し実施者として計画から一貫して行ったことで、参加者から、訪問した観光ルートが本間美術館を中心に酒田の歴史を感じることができるものであったこと、酒田舞娘によるアテンドやホスピタリティなどの面で好評を得た。【交流観光課】 山形県内陸部の大雨による最上川の洪水の影響で最大の誘客イベントである酒田花火ショーが中止となり、観光振興に大きな影響を受けた。酒田まつりや酒の酒田の酒まつり（1月のみ）、日和山クラフトフェアは予定通り開催し、地域経済に貢献した。【交流観光課】 クルーズ船が来航した場合、オプションツアーや市内観光で毎回数百人～1千人規模での観光客が市内に繰り出すことから、全ての寄港が中止となった影響は大きい。【交流観光課】 				
施策2 交流およびシティプロモーションの推進				
KPI		目標値 (R4)	現状値 (H28)	現状値 (R4)
	酒田交流おもてなし市民会議会員数	1,000人・団体	111人・団体	561人・団体
	ガバメントクラウドファンディング取組件数	延べ16件	1件	3件（延べ16件）
<ul style="list-style-type: none"> 酒田交流おもてなし市民会議の会員数は、新型コロナウイルス感染症の影響でクルーズ船の寄港が中止になるなど、本来の活動を行う機会が予定よりも少なく、伸び悩んでいる。【交流観光課】 北前船構成文化財カードを活用した周遊事業は、秋田市・酒田市の北前船構成文化財の再発見と両市の相互交流に寄与した。【交流観光課】 ふるさと納税は、目標値を達成し、納税額も順調に推移している。コロナ禍に強い事業の性格を生かしつつ、酒田の魅力を凝縮した返礼品の開発などが奏功したと考える。【交流観光課】 				

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け ➡ 後期計画の位置付け

施策1 観光の振興	
➡ 第3章政策2施策1 観光地域づくりの推進	
<ul style="list-style-type: none"> 酒田DMOの機能向上に取り組み、同組織が核となって本市への観光誘客を推進する体制の整備に努める。また、イベントなどについても、順次市および主管団体からノウハウを継承し、中心的役割を担うことができる組織となるよう促していく。【交流観光課】 「本間美術館を中核とした酒田湊町文化観光拠点計画」の事業（文化庁補助事業）は、誘客イベントなどに関しては本間美術館側、市側共に一定の効果を上げたことから、令和4年度をもって廃止する。【交流観光課】 	

- クルーズ船は年間6隻寄港予定のため、関係機関と連携しつつ、歓迎・おもてなしを展開し、一人でも多くの乗船客を市内に誘導してお金を使ってもらい、経済波及効果が市民に行き渡るように取り組んでいく。【交流観光課】

施策2 交流およびシティプロモーションの推進

→ 第3章政策2施策2 交流およびシティプロモーションの推進

- 酒田交流おもてなし市民会議は、外国クルーズ船の寄港が再開され、また新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等で人流の回復傾向が予想されるため、本来の活動を行っていく。【交流観光課】
- 交流都市との青少年の交流は、令和5年度は、事業見直しのため休止となり予算付けされていない。今後事業の在り方について検討していく。【交流観光課】
- 北前船構成文化財カードを活用した周遊事業は、令和5年度以降も実施し、両市の魅力の再発見による両市の活性化を図る。【交流観光課】
- 秋田市との交流促進、子育て支援、マイナンバーカード取得促進をさらに進めるために、親子で秋田市訪問促進事業を継続する。【交流観光課】
- アフターコロナを踏まえた現地提供型の返礼品の開発や、ガバメントクラウドファンディングの実施などにより、引き続き本市の知名度向上を図る。【交流観光課】

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)	
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)	
					R4年度	R4年度(決算) R5年度(予算)	
1	1	観光戦略・インバウンド推進事業 (R5～観光戦略推進事業に変更) (交流観光課)	補助対象(コンベンション)延べ宿泊者数	人	0	57,366	
			2,000		0	42,964	
			企画コンテンツの実施件数	件	0	69,883	
			3		6		
2	1	観光戦略推進協議会負担事業 (R5～観光戦略推進事業に統合) (交流観光課)	酒田花火ショーの有料席収入	千円	0	—	
			9,000		0	96,934	
			酒の酒田の酒まつりのチケット販売収入	千円	0	—	
			2,000		0		
3	2	秋田・酒田交流事業 (交流観光課)	交流事業の参加人数	人	0	—	
			1,000		755	1,200	
						1,200	
4	2	ふるさと納税推進事業 (交流観光課)	返礼品提供事業者数	件	143	2,384,704	
			140		150	2,401,564	
			体験メニュー等「コト」の返礼品登録数	件	48		
			60		52	2,338,060	

○外部評価

施策1 観光の振興

- 有名観光地とは異なるアプローチで、「ウリ」や「ターゲット」を明確にし、誘客促進につなげており、魅力的な内容であるが、具体的な数字の積み上げなどによる目標値を設定し、ここでもPDCAサイクルを回していく必要がある。観光戦略による交流人口の増加と経済効果について根拠に基づき算出し、示されているアプローチの効果を検証しながら進めていく必要がある。インバウンドのターゲット設定についても同様である。
- 「酒田市観光動向調査」による分析から、宿泊などの支出の少なさが課題であると考えられるが、飲食を含めたいわゆる「夜の観光」の受入体制を整備し魅力を発信することで、観光振興(交流でうるおうこと)に資することが望まれる。また、「コト消費」プログラムの効果にも期待する。

施策2 交流およびシティプロモーションの推進

- 令和4年度の台湾観光博への舞娘出展による酒田PRや、酒田のラーメンや酒田の酒の認知度のアップに伴い、酒田ファンが増えている状況が確認されているとのことであり、より一層の推進を期待する。
- クラウドファンディングでは特徴的な事業を対象プロジェクト事業としているとのことであるが、事業の必要性・有効性が分かるように活用していただきたい。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想 3章 ファンが多く移住者・定住者・観光客が増加する酒田	
政策3 「港」発の交流で賑わうまち	
施策1 クルーズ船等の誘致による賑わい創出	
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携し、クルーズ船をはじめとした多様な船舶を誘致し、酒田港および市内の賑わいを創出する。 ○クルーズ船寄港者の満足度を高め、酒田ファンの獲得につなげる。 ○クルーズ船寄港による市内への経済波及効果を高める。 ○いか釣り船によるスルメイカの酒田港への水揚げ促進し、「いかのまち酒田」としてPRすることにより、水産業全体の活性化と市内産業の振興を図る。
施策2 みなとオアシスを活用した賑わい創出	
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○港を活用したイベントを開催し、賑わいの創出に取り組む。 ○港の魅力を高めるため、施設の機能強化を要望する。
施策3 庄内空港の利便性向上	
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者（ビジネスおよび観光利用者）の増加に向けて取り組む。 ○利便性向上のため、関係機関に働きかけをおこなう。 ○定期便就航につなげるためチャーター便の誘致に取り組む。

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> 酒田港にクルーズ船寄港を誘致することによって観光客を増やし、賑わいの創出と観光・購買消費による地域経済の活性化につなげる。【商工港湾課】 酒田港に寄港するクルーズ船等の乗客、乗務員を歓迎し、寄港する客船の増加を図るとともに、酒田ファン及びリピーターを増やす。【交流観光課】 	<ul style="list-style-type: none"> ポストコロナを見据えたクルーズ船の安全安心な受入れに向けて、行政、船社、代理店等の関係者を招いたセミナーを実施した。また、外国船社等を対象とした寄港地視察を実施し、市内の観光施設のPRや感染症対策の状況を見ていただく等、ポストコロナに向けた誘致活動を実施した。【商工港湾課】 クルーズ船の寄港がなかったため、実施できなかった。【交流観光課】
施策2	<ul style="list-style-type: none"> みなとオアシスマつりの開催により、みなとオアシス酒田の認知度を高め、みなとを中心とした街づくりと地域の活性化につなげる。【商工港湾課】 	<ul style="list-style-type: none"> みなとオアシスマつりを海と食の地域モデルin庄内浜実行委員会が主催する「海のマルシェ」と共催して開催した。【商工港湾課】
施策3	<ul style="list-style-type: none"> 山形県、庄内2市3町、経済団体等で構成する庄内空港利用振興協議会の事業及びANAグループ地方創生事業と連携した本市の魅力発信などシティプロモーションの実施により、利用拡大を図る。【企画調整課】 国内線の運航拡充と空港機能の拡充について、国、県、関係団体に要望する。【企画調整課】 	<ul style="list-style-type: none"> 庄内空港利用振興協議会事業として、①旅行会社・観光事業者連携事業、②航空会社連携事業、③2市3町連携事業、④教育旅行支援事業、⑤二次交通整備促進事業を実施したほか、空港機能強化のための先進事例調査と、羽田線期間増便の御礼のため令和5年2月13日にANA本社を訪問した。【企画調整課】 全国民間空港関係市町村協議会、庄内空港利用振興協議会、庄内地方重要事業要望、酒田市重要事業要望にて要望を行った。【企画調整課】

3 CHECK(現状評価)

施策1 クルーズ船等の誘致による賑わい創出				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H29)	現状値 (R4)
	クルーズ船年間寄港回数	20回	6回	0回
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症及び台風の影響により、令和4年度に寄港を予定していたクルーズは全て中止となったが、ポストコロナに向けたセミナーを実施したことで、次回以降の受入れ体制について関係者間で認識を共有することができた。【商工港湾課】 				
施策2 みなとオアシスを活用した賑わい創出				
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
	—	—	—	—
<ul style="list-style-type: none"> 10月16日に開催した「みなとオアシスマつり」は、「海のマルシェ」との共催による相乗効果で、約7,000人の集客を図り、賑わいの創出に寄与した。 (参考) みなとオアシス構成施設入込数 R3:482,651人、R4:718,737人【商工港湾課】 				
施策3 庄内空港の利便性向上				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H29)	現状値 (R4)
	庄内空港定期便搭乗者数	400,000人	390,297人	令和6年3月公表予定
<ul style="list-style-type: none"> 庄内空港の搭乗者数は、過去最高となった令和元年の429,442人をピークに、コロナ禍の影響で令和2年が144,942人、令和3年が103,187人と大きく減少してしまい、事業の成果が見通せないところが課題である。【企画調整課】 これまでの増便に向けた取組み、要望活動やANA SHONAI BLUE Ambassador の活動が評価され、令和5年3月26日～5月31日、10月1日～10月28日の期間、庄内一羽田線が5便化された。【企画調整課】 				

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け

⇒ 後期計画の位置付け

施策1 クルーズ船等の誘致による賑わい創出	
⇒ 第3章政策3施策3 クルーズ船の誘致による賑わい創出	
<ul style="list-style-type: none"> 周辺他港と連携して寄港地の決定権を持つ外国船社の幹部を招請して地域経済の活性化に資するクルーズ船を誘致することで、ストーリー性を持った観光地の魅力を発信する事業を実施する。【商工港湾課】 令和5年度初寄港となるラグジュアリー船社の顧客調査により、富裕層の動向を把握し、寄港地での消費拡大に向けた方策を検討する。【商工港湾課】 令和5年度に寄港するクルーズ船の顧客に対し、安心安全な受入の実現と歓迎態勢の充実を図り、リピーターの獲得につなげる。【商工港湾課・交流観光課】 	
施策2 みなとオアシスを活用した賑わい創出	
⇒ 第3章政策3施策1 みなとオアシス等を活用した賑わい創出	
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度も海のマルシェと連携したイベントを開催する。【商工港湾課】 イベント開催のための予算措置はなくなったが、イベントの質を維持しつつ、可能な限りの省力化と、将来的な自走可能性を探っていく。【商工港湾課】 	
施策3 庄内空港の利便性向上	
⇒ 第3章政策3施策2 庄内空港の利便性向上	
<ul style="list-style-type: none"> 羽田線の通年5便化に向けて更なる利用拡大を図るとともに、コロナ禍がひと段落したことにより国際チャーター便の誘致などにも注力していく。【企画調整課】 空港機能の強化と利便性の向上について、近年は令和2年度に駐車場46台分の拡張工事が行われ、滑走路端安全区域(R E S A)の整備は令和6年度までの事業計画で進められている。冬季間の安定就航及び国際チャーター便誘致のための滑走路延長、駐車場の拡充、C I Q(税関、出入国管理、検疫)機能の整備等を引き続き要望していく。【企画調整課】 	

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
					R5年度(予算)	
1	1	客船誘致事業 (商工港湾課)	クルーズ船誘致活動回数(オンラインでの面談等含む)	回	2	522
					6	500
			5			9,661
2	3	庄内空港振興事業 (企画調整課)	庄内空港の振興に関する要望活動回数	回	4	3,812
					4	5,719
			3			3,818

○外部評価

<p>施策1 クルーズ船等の誘致による賑わい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に東北公益文科大学が酒田市からの受託事業として行って以来、本格的なクルーズ船誘致の効果検証は実施されていないとのことである。他県の港との連携や、小型ラグジュアリー船への振興策シフトの有効性などと併せて港全体で検討する必要がある。クルーズ船等の誘致は、港まち酒田における重要な観光振興策として、乗客の酒田市内における支出増加に繋がることを期待する。
<p>施策2 みなとオアシスを活用した賑わい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 港を活用したイベントの開催等賑わい創出の取り組みは十分とはいえない。港の魅力を高めるための施設の機能強化の要望内容(船場町緑地の改修や本港地区へのクルーズ船受入)の実現に期待する。
<p>施策3 庄内空港の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 庄内空港利用促進協議会の活動に依拠せざるを得ないわけだが、コロナウイルス感染症の影響はあるものの、負担金を通して着実に進められているものと考ええる。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想 4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田	
政策1	誰もがいきいきと暮らしやすいまち
施策1	保健福祉の向上
方向性・取組み	<p>○住民自治組織、社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携し、地域支え合い活動が推進され、福祉活動の担い手が増えるよう取り組む。地域包括ケアシステムの構築は多様な主体による地域づくりでもあり、民間団体も含む関係機関が今まで以上に連携する必要がある。社会参加が生きがいや介護予防につながるとの意識の醸成を図り、地域づくりにつながる活動を支援する。</p> <p>○高齢者や障がい者等が抱えるさまざまな課題に、行政、地域、専門性をもった支援機関等が連携し、重層的な切れ目のない支援体制を構築するとともに、障がい者や生活困窮者の自立を促進する。また、問題が複雑・困難化する前に適切な支援を行うことができるよう、ネットワークの充実、専門相談体制の強化を目指す。加えて、「共生社会」の具現化を図るため、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業を契機に、その理念が定着するよう取り組む。</p>
施策2	男女共同参画社会の実現
方向性・取組み	○誰もが持っている力を引き出し合い、生き生きと輝ける社会を実現するために、行政、地域、各種団体と連携し、あらゆる場面で市民の男女共同参画意識の啓発を図る。
施策3	在住外国人の支援
方向性・取組み	○異文化交流による相互理解を深め、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指す。中でも、在住外国人と日本人との異文化交流を促進する。

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> ・ K P I 目標値である「地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数」の増加に向けて、コミュニティ振興会へ事業支援を行う。【高齢者支援課】 ・ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域共生社会を実現するため、関係機関と連携するとともに、福祉活動の担い手を確保していく。【福祉企画課】 ・ 生活保護に至る可能性のある生活困窮者へ包括的な相談支援や就労支援等を行い、自立に向けた支援を実施する。【福祉企画課】 ・ 障がい者の快適で安全な生活の確保、社会参加の促進を図るため、経済的負担の軽減、相談体制の強化、意思疎通の支援など必要に応じたサービスを提供していく。【福祉企画課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険制度総合事業B型実施条件を満たすよう支援する。また、より小規模団体でも、地域住民による介護予防事業へ取り組めるよう、地域団体の立ち上げ・活動支援を行う。【高齢者支援課】 ・ 地域福祉の推進等に大きな役割を果たしている酒田市社会福祉協議会に対し、活動補助金を交付した。【福祉企画課】 ・ 福祉の担い手を育成するため、小学校11校を対象に、高齢者疑似体験プログラム事業を実施し、288名が参加した。【福祉企画課】 ・ 酒田市社会福祉協議会に生活困窮者を支援する相談窓口の設置を委託し、新規延べ相談件数が191件、就職決定者数が45人となった。【福祉企画課】 ・ タクシーの利用、紙おむつ等の購入などの費用を助成する障がい者ほっとふくし券を1,025人に交付した。【福祉企画課】 ・ 常時失禁状態にある在宅の重度障がい者53人に対して、紙おむつを支給した。【福祉企画課】 ・ 指定相談支援事業所「あおぞら」に障がい者等を支援する相談窓口を委託し、利用者が99人、支援延べ件数が658件となった。【福祉企画課】 ・ 聴覚障がい者等の円滑なコミュニケーションを支援するため、手話奉仕員を述べ76回、要約筆記奉仕員を10回派遣した。【福祉企画課】
施策2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画推進センター「ウィズ」を拠点に、学習の場、交流の場、相談の場を提供し、行政・地域・各種団体等と連携して市民の男女共同参画意識の啓発を図る。【地域共生課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウィズ講座等の学習機会の提供(22回・1,255人)、ウィズサポーターとの連携、ウィズ登録団体研修会・情報交換会を実施した。また、DVや悩みごとの相談業務を実施した(21件)。【地域共生課】

施策3	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流サロンでの日本語学習支援、国際理解講座を開催する。【地域共生課】 イベントやSNS等を通じた活動の周知などの積極的な情報発信を行う。【地域共生課】 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語学習支援を延べ448回実施した。また、国際理解講座として、国際交流まつりなど計3回実施した。【地域共生課】 国際交流サロンFacebook等による周知発信を随時行った他、ニュースレター「サロンだより」を2回発行した。【地域共生課】
------------	--	---

3 CHECK(現状評価)

施策1 保健福祉の向上				
		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
KPI	地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数	40団体	8団体	18団体
	障がい者雇用率 ※基準値 (H29)	2.40%	2.24%	2.15%
	就労を目指す生活困窮者のうち、就労した者の割合	80.0%	74.0%	80.6%
<ul style="list-style-type: none"> 総合事業B型の条件を満たす(準ずる)ことができないコミュニティ振興会もあり、進捗状況は遅れているが、小規模団体において、いきいき百歳体操(87団体)やしゅんしゅん元気づくり事業(56団体)を実施するなど、地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組んだ。【高齢者支援課】 市中景気動向等により障がい者雇用率は低下したが、障がい者ほっとふくしサービス事業や意思疎通支援事業などの障がい(児)者に係る各事業については障がい者の社会参加や日常生活の自立を促し、保健福祉の向上に貢献している。【福祉企画課】 生活困窮者を支援する相談窓口の支援により、就労した者の割合目標値80.0%に対し、80.6%と目標を達成することができた。【福祉企画課】 				
施策2 男女共同参画社会の実現				
		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
KPI	日常生活においてジェンダーによる不平等感を感じる市民の割合	2017年52.1%より減少させる	—	52.8%
	各種審議会等委員への女性の参画率	35%	23.3%	34.5%
<ul style="list-style-type: none"> ジェンダーによる不平等感を感じる市民の割合は0.7ポイント増加し、前回とほぼ変わっていないが、ジェンダーという言葉の認知度は大幅に向上しており、ジェンダーに関する問題意識の高まりに伴い、平等・不平等と感ずる基準もより高度に変化してきているとも考えられる。【地域共生課】 全庁的な取り組みにより、各種審議会等委員への女性の参画率は、目標値にわずかに及ばないものの基準値に比べ11.2ポイント増と着実に向上している。【地域共生課】 				
施策3 在住外国人の支援				
		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
KPI	国際交流サロン利用者数	15,000人	13,600人	6,193人
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日本語学習や各種イベントが中止、制限がかかったこと、それに伴い国際交流サロンの周知につながる情報発信の機会が減少したことにより、目標値を大きく下回っている。【地域共生課】 				

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け → 後期計画の位置付け

施策1 保健福祉の向上 → 第4章政策1施策1 地域福祉の推進、施策2 障がい者福祉の充実、 施策3 高齢者福祉の充実、施策4 地域包括ケアシステムの推進、施策5 生活困窮者等への自立支援	
<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度総合事業B型実施条件を満たすよう支援する(令和5年度1地区実施予定)。また、より小規模団体でも、地域住民による介護予防事業へ取り組めるよう、地域団体の立ち上げ・活動支援を行う。【高齢者支援課】 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域共生社会を実現するため、福祉活動の担い手を確保していくとともに、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築していく。【福祉企画課】 生活困窮者等の支援を図る関係機関との連携・支援体制を強化し、生活困窮者等の経済的、社会的な自立を支援していく。【福祉企画課】 障がい者の快適で安全な生活の確保、社会参加の促進を図るため、経済的負担の軽減、相談体制の強化、意思疎通の支援を図るとともに、障がい者の居住支援のための機能を備えた地域生活支拠点等を構築していく。【福祉企画課】 	
施策2 男女共同参画社会の実現 → 第4章政策1施策6 誰もが参画できる社会の実現	
<ul style="list-style-type: none"> 性別による固定的役割分担意識やアンコンシャス・バイアスへの気づき、解消を促進するための各種講座等による啓発を、より多くの市民から身近な問題と捉えていただけるよう工夫しながら継続する。【地域共生課】 ウィズサポーター・ウィズ登録団体との連携強化及び団体間のネットワーク化を図る。【地域共生課】 	
施策3 在住外国人の支援 → 第4章政策1施策6 誰もが参画できる社会の実現	
<ul style="list-style-type: none"> 国際交流サロン自体の周知に力を入れる。(転入者への周知、SNS活用による周知)【地域共生課】 新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行したことに伴い、イベント等の機会を増やし、在住外国人が交流できる場づくりに力を入れる。【地域共生課】 やさしい日本語を含めた多言語での生活情報の発信を行う。【地域共生課】 	

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算) R5年度(予算)
1	1	社会福祉協議会運営費補助事業 (福祉企画課)	事業執行率 100	%	98.8 99.1	87,039 92,934 95,458
2	1	地域福祉推進事業 (福祉企画課)	地域支え合い活動を実践する団体数 4	団体	4 4	491
			高齢者疑似体験実施児童・生徒数 450	人	410 288	539 641
3	1	生活困窮者自立支援事業 (福祉企画課)	生活困窮者の相談対応のうち解決した件数 40	件	6 24	15,130
			住居確保給付金受給者のうち就職又は期間満了となった割合 50	%	— 81.8	14,043 14,794
4	1	障がい者ほっとふくしサービス事業 (福祉企画課)	年間利用率 84	%	81.4 81.7	10,172
			交付人数 1,170	人	1,023 1,025	10,236 10,617
5	1	障がい者地域福祉対策促進事業 (福祉企画課)	重度障がい者紙おむつ支給対象者数	名	56 53	7,359 7,047
			57			7,717

6	1	障がい児ほっとふくしサービス事業 (福祉企画課)	障がい児ほっとふくし券交付率(交付人数/対象者数)	%	62.4	2,358
			70		59.9	
			障がい児ほっとふくし券利用率(利用額/交付額)	%	88.5	
			80		91.8	
7	1	発達支援事業 (福祉企画課)	園訪問における相談支援児童延べ人数	人	605	9,317
			500		487	
			全年齢の発達障がいに係る相談者実数	人	964	
			300		968	
8	1	相談支援事業 (福祉企画課)	年間延べ支援件数	件	679	6,714
			650		658	
					6,047	
					6,047	
9	1	意思疎通支援事業 (福祉企画課)	手話奉仕員又は要約筆記奉仕員の派遣回数	回	65	1,596
			105		86	
					1,847	
					2,698	
10	1	地域活動支援センター事業 (福祉企画課)	年間延べ利用者数	人	4,831	10,370
			5,300		4,729	
					11,365	
					11,365	
11	1	地域生活支援事業 (福祉企画課)	日中一時支援を利用する障がい(児)者の実人数	人	59	36,627
			60		47	
					41,524	
					45,290	
12	1	老人クラブ助成事業 (高齢者支援課)	老人クラブ連合会及び単位老人クラブによる各種活動回数	回	1,485	3,328
			3,500		3,010	
					2,925	
					2,925	
13	1	シルバー人材センター補助事業 (高齢者支援課)	受託件数	件	7,446	10,938
			8,000		7,423	
					10,938	
					10,938	
14	1	敬老寿賀事業 (高齢者支援課)	賀詞・記念品配布率	%	99	1,761
			95		99	
					2,003	
					980	
15	1	やさしいまちづくり除雪援助事業 (福祉企画課)	除雪登録者数	人	760人	12,693
			800		724人	
			除雪協力者数	人	776人	
			800		785人	
16	1	やさしい生活支援事業 (高齢者支援課)	制度利用件数	件	232	3,896
			200		109	
					1,437	
					2,452	
17	1	ほっとふくし券事業 (高齢者支援課)	年間使用率(一般券)	%	81.3	25,663
			84		82.0	
			交付人数	人	1,382	
			2,900		1,390	
18	1	軽度生活援助事業 (高齢者支援課)	軽度生活援助事業派遣回数	回	3,939	2,851
			1,650		1,163	
			軽度生活援助事業派遣世帯数	世帯	164	
			50		37	
19	1	飛島高齢者生活支援事業 (高齢者支援課)	運賃助成券の利用率	%	56	1,283
			60		57	
			延べ利用回数	回	716	
			800		735	
						1,323
						1,335

20	2	男女共同参画推進事業 (地域共生課)	ウィズ講座等への参加者数	人	1,317	810	
			700		1,255		
			ウィズ出前講座の受講団体数	団体	1		1,669
			10		7		
21	2	女性活躍推進事業 (地域共生課)	日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会の新規会員数	人	47	2,684	
			25		73		
			女性活躍推進法一般事業主行動計画策定数(努力義務企業)	件	19	5,439	
			5		8		
					6,876		

○外部評価

施策1 保健福祉の向上

- ・KPIにある「地域住民による高齢者の介護予防・居場所づくりに取り組む団体数」が目標値の半数以下と未達成で、大幅に遅れている。コミュニティ振興会等へ具体的な支援内容や取り組む手順等を、市社会福祉協議会・地域包括支援センターとも共有を図り、地域の実情に応じた取り組みを加速させる必要がある。
- ・総合事業B型の他に地域で実施している小規模団体における、生活支援・介護予防・居場所づくりにおいても、開催箇所数や参加者のみの評価ではなく、高齢者の介護予防という視点での効果を測定し評価する手法も確立させてほしい。
- ・地域づくりにおいては「酒田市地域コミュニティまちづくり協働指針」との関係性も考慮し、各地域で取り組む必要がある。
- ・地域福祉活動の担い手確保に向けて引き続き養成事業を実施するとともに、地域で確実に活動できる人材の確保やリーダー育成等についても拡充する必要がある。
- ・地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制(重層的支援体制整備事業)を構築するために、関係部署や機関が部局横断的につながり、目的や意義を十分に理解した上で開始できるような人材整備や体制づくりが重要である。その中で、改めて市と市社会福祉協議会との効果的・効率的な役割分担や補助事業の在り方も検討する必要がある。

施策2 男女共同参画社会の実現

- ・えるぼし認定取得企業の増加や男性育児休業取得率の増加などを、市全体への周知に努め、地域全体で年代を問わず理解促進を図る必要がある。また、小規模事業所でも何らかの形で取り組めるように市としての対応策を十分に検討し、第2次酒田市男女共同参画推進計画の中間見直しに反映させる必要がある。

施策3 在住外国人の支援

- ・KPIにある「国際交流サロン利用者数」は新型コロナウイルス感染症拡大のため、目標値を大幅に下回っている。在住外国人支援として、イベント開催を増やしたり情報発信するだけでは不十分と考える。その方々の抱える課題やニーズの把握に努めるとともに、その家族や子どもも気軽に相談できる体制構築や、就労・生活支援などを各課と連携協働により、引き続き対応に努めるべきである。その際に、相談支援に対応できる人材確保やそのスタッフのメンタルヘルスケアにも配慮するべきである。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想 4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田	
政策2 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち	
施策1 結婚の支援	
方向性・ 取組み	○結婚を望む独身者に対する支援を行う。
施策2 妊娠・出産・子育ての支援	
方向性・ 取組み	○若者や子育て世代へ結婚出産に関する正しい知識の普及を図る。 ○子どもを産み育てやすい環境を整える。また、子育て世代が酒田で子育てを楽しむことができる施策を実施する。 ○妊娠・出産・子育て包括支援（ネウボラ）事業として、妊娠期から子育て期へとライフステージに応じた切れ目のない支援を行う。 ○子育て世代が、希望に応じて社会で活躍できるよう、保育所や学童保育所で待機児童が発生しないよう努めていくとともに、ニーズに合った支援の充実に取り組む。
施策3 子どもの権利の擁護	
方向性・ 取組み	○子どもの人権を守るため、児童虐待の早期発見や子どもの貧困の状況を把握し、適切な対応を行えるよう、関係機関との連携強化、専門相談体制の強化を図る。

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> 市、企業及び団体等が連携して結婚を望む独身男女に出会いの機会を提供する。【地域共生課】 結婚に伴う経済的負担軽減のため新生活開始時の住宅費用等を支援することで若い世代の結婚を後押しする。【地域共生課】 	<ul style="list-style-type: none"> 市結婚サポーターによって延べ40件の仲介が行われ、2件の成婚に至った。出会いの場の創出のため、市主催結婚イベントを2回開催した。やまがたハッピーサポートセンターのAIマッチングシステムのPRを行い、センターの仲介により4件の成婚に至った。【地域共生課】 33件の成婚者に、9,312千円の補助金を交付した。(29歳以下17件、39歳以下10件、継続6件)【地域共生課】
施策2	<ul style="list-style-type: none"> 不妊に悩む夫婦への支援として、不妊治療に要する経済的負担を軽減する。【健康課】 子育て世帯に対して、医療費の無料化や保育料の軽減など、子育てに関する経済的負担を軽減することで、子どもを産み育てやすい環境を整える。【こども未来課】 	<ul style="list-style-type: none"> 特定不妊治療（男性不妊治療含む）を令和4年3月末日までに開始し、令和4年度中に終了した方で、山形県特定不妊治療費助成制度の助成を受けた方へ、治療費と県の助成額の差額に対して1回のみ上限30万円を65名（男性不妊治療0名）に助成した。妊娠率61.7%。【健康課】 令和4年度から不妊治療が医療保険適用されたことに伴い、医療保険適用の1回の生殖補助医療（体外受精・顕微授精）、男性不妊治療、併用して実施する先進医療の自己負担（山形県助成と高額療養費控除後）に対し上限9万円の助成を開始し、19名（男性不妊治療0名）に助成した。妊娠率50%。【健康課】 子育て支援医療として、中学3年生までの医療費を無料化し、9,842人の子どもに対して260,157,861円の医療費を給付した。また、所得税非課税のひとり親家庭1,049世帯の医療費を無償化するため38,392,645円を給付した。【こども未来課】 中学3年生までの児童8,867人を養育する保護者に、児童手当1,168,895,000円、18歳未満の児童652人を養育するひとり親に、児童扶養手当311,190,720円を給付した。【こども未来課】

	<ul style="list-style-type: none"> • 妊娠期から出産、子育て期までに切れ目のない子育て支援を行うため子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」を開設し、各種相談を行うとともに、関係機関とのネットワークを強化し支援方法を共有する。【こども未来課（・健康課）】 • 特別保育などの支援の充実や保育料の負担の軽減など、子育て世帯のニーズに合った保育サービスを提供する。また、利用者が安全・安心して利用できるよう施設の環境の整備を図る。【保育こども園課】 • 子どもを産み育てやすい環境を整えるため、きめ細かく多様な子育て支援活動を実施する。【保育こども園課】 	<ul style="list-style-type: none"> • 「ぎゅっと」を平日の他、月2回土曜日午前中も開設し、妊娠届出（届出数449件）時の相談の他、出産・育児に関する電話・来所相談（相談数3,142件）を実施して、子育て世代の不安感の解消を図った。【こども未来課（・健康課）】 • 支援方法共有のため、妊産婦支援会議を毎週、子育て支援課との情報交換会を月1回、産科医療機関との医療ミーティングを2か月に1回開催の他、関係機関（保健所、医療機関、庁内関係課等）とのネットワーク会議を1回実施した。【こども未来課（・健康課）】 • 延長保育事業（17,925人）、一時預かり事業（1,518人）など特別保育の事業に対し支援を行うとともに、休日保育（48人）の実施や病児・病後児保育事業（387人）など様々な支援を実施した。また、保育所等の整備（8事業）に対し支援を行い保育環境の充実を図った。【保育こども園課】 • 児童センターや子育て支援センターにおいて親子で遊べる環境の提供や子育ての相談（1,281件）を実施し、気軽に相談できる人や場所の提供及び子育て世代の不安感の解消に努めた。また、保育所等の入所相談会も窓口以外で17回実施し、きめ細やかな支援を実施した。【保育こども園課】
<p>施策 3</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関の情報共有、連携の強化を図ることにより、児童虐待の防止と早期発見を図る。【こども未来課】 • 児童虐待の早期発見や子どもの貧困の状況を把握し、適切な対応を行えるよう関係機関との連携強化、専門相談体制の強化を図る。【こども未来課】 	<ul style="list-style-type: none"> • 要保護児童対策地域協議会を8回開催、16の関係機関と延べ946人の要保護児童、要支援児童、特定妊婦の情報共有を行った。特に対応が困難な案件については、個別ケース検討会を48回開催した。【こども未来課】 • 42件の児童虐待の通告・相談等があり、うち15件を虐待認定し、再発防止のための対応を行った。【こども未来課】 • 生理の貧困の対策として、生理用ナプキン1,946パック、生理用ショーツ150枚など、生理用品を無償配布した。【こども未来課】 • 貧困の連鎖を断ち切るための学習支援教室を39回開催し延べ313人が参加した。また、月1回程度食事を提供して、子ども食堂を実施した。【こども未来課】

3 CHECK(現状評価)

施策1 結婚の支援				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H27)	現状値 (R4)
	婚姻率		県平均以上にする (-%)	3.7%
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の発表はないものの、令和2年公表値は3.0%と県平均3.3%を下回っている。県内の地域別では村山地域以外では県平均を下回っており、人口構造で若い世代の割合が他地域に比べ低いという側面も一つの要因と考えられる。【地域共生課】 サポートセンターの運営に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、サポーターの活動やイベントの実施に制限があり、出会いの機会を思うように提供できなかった。【地域共生課】 				
施策2 妊娠・出産・子育ての支援				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H29)	現状値 (R4)
	出生数	延べ3,100人	—	延べ2,558人
	保育所、学童保育所等の待機児童数	0人	—	保育所 0人 学童保育所 41人
	希望通り保育サービスを利用できたと感じる割合	90%	79.0%	未調査
<ul style="list-style-type: none"> 「ぎゅっと」を開設し、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援を行ったほか、特定不妊治療助成事業や生殖補助医療助成事業など、子どもを産み育てやすい環境整備を行った。しかし、市全体で出生数増加に向けて取り組んだものの、若年層の減少、婚姻数の減少など複合的な要因もあり、目標値達成までには至らなかった。【健康課】 児童数や保育施設利用の推移から今後の少子化を踏まえた保育ニーズを予測し、適切な保育関係施設（保育園、認定こども園）の定員管理、利用調整に努め、保育所の待機児童が0人であった。【保育こども園課】 市内複数の学童保育所において待機児童が発生し、「待機児童ゼロ」の目標は達成できなかった。【保育こども園課】 児童センターや子育て支援センターにおいて親子で遊べる環境の提供や子育ての相談を実施、また、特別保育事業や休日保育、病児保育の実施、保育料の負担軽減など、保育サービスの向上に努めた。【保育こども園課】 				
施策3 子どもの権利の擁護				
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
	虐待相談に対し速やかに対応（48時間以内）した件数の割合	100%	—	100%
<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所運営指針に準じて、教育・保育機関等からの通告や市民からの情報提供から、48時間以内に子どもの安全を確認するよう努めている。【こども未来課】 				

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け → 後期計画の位置付け

施策1 結婚の支援	
→ 第4章政策2施策1 結婚・妊娠・出産・子育ての支援	
<ul style="list-style-type: none"> 結婚サポーター制度は、サポーターの新規募集や研修等による育成を行い、結婚推進員（酒田市結婚サポートセンター）や関係団体と協力し、市民のニーズに沿った個別の伴走型支援を行っていく。【地域共生課】 引き続き国県の制度を利用して、より多くの若い世代に支援が行き届くよう、結婚新生活支援事業を実施する。【地域共生課】 	
施策2 妊娠・出産・子育ての支援	
→ 第4章政策2施策1 結婚・妊娠・出産・子育ての支援	
<ul style="list-style-type: none"> 不妊に悩む夫婦のため、生殖補助医療費助成事業を継続する。【健康課】 子育て世代の経済的負担を軽減するため、各種給付事業を継続していく。子育て支援医療扶助事業は、令和5年7月から対象を高校生まで拡充する。【こども未来課】 こども家庭センター「ぎゅっと」の運営により、医療機関等と連携したきめ細かな支援や妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない相談支援を実施することで、育児に対する不安感の解消に取り組んでいく。【こども未来課（・健康課）】 今後も加速化した少子化の影響により、保育関係施設（保育園、認定こども園）の運営に影響が出てくることから適切な定員管理、利用調整に努めていく。【保育こども園課】 学童保育所の待機児童の解消に向け、地域における学童利用児童数の変動にも対応できるよう、様々な整備方法や学校の余裕教室の活用などについて検討を進めていく。【保育こども園課】 	

- ・児童センターや子育て支援センターにおいて親子で遊べる環境の提供や子育ての相談を実施、また、特別保育事業や休日保育、病児保育の実施、保育料の負担軽減など、継続して実施していく。【保育こども園課】

施策3 子どもの権利の擁護

➡ 第4章政策2施策2 子どもの権利の擁護

- ・全国的に増加傾向にある児童虐待を防止、早期発見するため、教育・保育機関との連携強化を図る。令和5年度からは、子ども・家庭総合支援室と子育て世代包括支援センターを統合、こども家庭センターを開設して、情報や相談窓口を一本化する。【こども未来課】
- ・子どもの貧困の対策として、学習支援教室の開催や生理用品の無償配布を継続するほか、学校や家庭に居場所のない児童が安心して過ごすことのできる「こどもの居場所」の実施を検討していく。【こども未来課】

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
						R5年度(予算)
1	1	結婚推進支援事業 (地域共生課)	結婚推進支援事業を利用した成婚件数	件	14	9,997
			15		10	
			結婚新生活支援事業費補助金受給件数	件	27	9,784
15	33					
2	2	法人立保育所等補助事業 (子育て支援課)	職員の資質向上に取り組む民間立保育施設数	施設	30	14,162
			30		30	
			30		28,999	
3	2	保育士等人材確保事業 (子育て支援課)	保育園等の求人に対する充足率	%	67.9	264
			100		71.4	
			就職ガイダンス・研修会の参加者	人	30	335
100	16					
4	2	子育て短期支援事業 (R5~こども家庭センター運営事業に統合) (子育て支援課)	児童福祉施設等延べ利用件数	件	4	39
			30		8	
			30		42	
5	2	子どもまつり開催事業 (子育て支援課)	来場者数	人	中止	0
			2,500		中止	
			2,500		0	
6	2	放課後児童健全育成事業 (子育て支援課)	開所学童保育所数	か所	25	250,899
			25		25	
			25		265,531	
7	2	養育サポートママ派遣事業 (R5~こども家庭センター運営事業に統合) (子育て支援課)	ヘルパー派遣利用時間(月平均)	時間	1.75	47
			12		4.33	
			12		130	
8	2	つどいの広場事業 (子育て支援課)	にこっと広場利用人数	人	1,699	23,530
			7,000		1,846	
			にこっと広場相談件数	件	977	23,672
700	761					
9	2	避難児童保育料等支援事業 (子育て支援課)	支援対象者数	人	2	91
			5		1	
			5		199	
10	2	発達障がい児及び家族等支援事業 (子育て支援課)	研修の実施回数	回	18	34
			24		24	
			24		1,624	
11	2	法人立保育所等施設整備事業 (子育て支援課)	年度内事業の完了	-	-	77,948
			-		-	
			-		-	
						171,006
						285,293

12	2	病児・病後児保育事業 (子育て支援課)	病児・病後児保育所の延べ利用人数	人	519	15,927
					387	17,527
			436			21,595
13	2	乳幼児健診事業 (健康課)	乳幼児健康診査の受診率(3歳児健診)	%	99.5	10,642
			100		100	
			健診未受診者の状況把握率	%	100	12,844
			100		100	
14	2	妊婦健康管理事業 (健康課)	妊婦健診受診率	%	100	44,684
					100	43,512
			100			47,354
15	2	妊娠・出産・子育て包括支援 (ネウボラ)事業 (R5~こども家庭センター 運営事業) (健康課)	要支援妊婦の妊娠期のフォローの割合	%	95.1	8,889
					95.4	9,165
			100			18,689
16	2	各種予防接種事業 (健康課)	子どもの定期予防接種率	%	86.4	188,186
					100.6	209,923
			100			232,098
17	2	特定不妊治療助成事業 (R5~生殖補助医療費助成 事業) (健康課)	特定不妊治療申請延べ人数	人	139	21,200
					84	10,209
			100			4,938
18	2	保育サービス利用者負担軽減 事業 (子育て支援課)	給付対象となる施設等利用費の請求割合	%	100	22,304
					100	18,577
			100			32,710
19	2	保育料負担軽減事業 (R5~保育サービス利用者 負担軽減事業に統合) (子育て支援課)	保育料負担軽減対象者認定を受けるために申請を要する世帯の申請割合	%	100	4,400
					100	4,356
			100			—
20	3	児童虐待防止対策事業 (R5~こども家庭センター 運営事業に統合) (子育て支援課)	児童虐待等相談件数に対する対応割合	%	100	140
					100	7,057
			100			—
21	3	子どもの貧困対策推進事業 (子育て支援課)	ひとり親家庭学習支援教室の開催回数	回	27	1,495
			40		39	
			ひとり親家庭学習支援教室の参加者数	人	18	1,495
			30		19	
22	3	生理用品サポート事業 (R5~子どもの貧困対策推 進事業に統合) (子育て支援課)	生理用品の配布数(ナプキン)	パック	2,192	857
			1,500		1,946	
			生理用品の配布数(ショーツ)	枚	200	680
			150		150	
						—

○外部評価

施策1 結婚の支援

・非婚化・晩婚化が進む中で、婚姻率の公表はないが、サポーターによる仲介に加えて県のセンターも活用しており、成婚に至る例もあり評価できる。しかし、20～30代の若者が「婚活」を意識しすぎず、気軽に集まれるような機会を外部の団体や機関等と協力して開催し、幅広い出会いの機会の創出に努めてほしい。

施策2 妊娠・出産・子育ての支援

・KPIの「出生数」は大幅に減少し目標値に到達していないが、「施策1 結婚の支援」に加えて、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりとして、相談支援体制の質の向上に努め、令和5年度開設のこども家庭センターによる切れ目のない支援を拡充させてほしい。

・KPIの「学童保育所の待機児童」のみ発生していることに対して、現状把握と要因を分析したうえで、将来推計を行うなど、長期的な視点で議論を重ねていく必要がある。

保育関係施設においても定員管理と円滑な運営に向けた利用調整を図っていく必要がある。

・KPIの「希望通り保育サービスを利用できたと感じる割合」は未調査のため把握できないが、今後も保育サービスの質の向上に向け、ヒヤリハット報告書だけでなく、不適切保育の未然防止のための取り組みも今後行っていくべきである。

施策3 子どもの権利の擁護

・子どもの貧困に対するKPIや具体的施策も少なく、生理用品の配布と学習支援教室の実施、子ども食堂への間接的なバックアップのみである。真に支援を必要としている貧困家庭に適切な支援が行き届いているのか検証すべきである。

・KPIの「虐待相談に速やかに対応した件数の割合」は達成されており評価できる。そのうえで個別の要保護児童（虐待認定）、要支援児童、特定妊婦への明確な根拠に基づく適切な支援を継続するとともに、見守りや相談支援だけでなく直接家庭に入るなど具体的に必要な支援（家事支援や育児支援等）を見極めて対応を検討していくべきである。

・上記2点については、教育委員会（SSW）、保育関係施設、小中学校、高等学校とも十分に連携できる体制拡充により、タイムリーに適切な支援に結び付けられるように努めてほしい。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想 4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田	
政策3	健康でいつまでも活躍できるまち
施策1	健康寿命の延伸
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○受診率向上対策と未受診者への受診勧奨を継続しつつ、若年者層など早い段階から動機付けを図る。全国の中でも死亡率の高いがんについては、検診受診率、精検率を高め、早期発見、早期治療の一層の推進を図る。また、ピロリ菌検査（胃がんリスク評価検査）実施や内視鏡検査等新たな検診の導入について検討する。 ○生活習慣病対策については、メタボリックシンドローム該当者とその予備群の健康教育を充実し、特定保健指導を強化するなどにより健康増進を図る。 ○国民健康保険の特定健康診査事業やデータヘルス計画に基づく保健事業により、加入者の健康増進と医療費適正化を図る。 ○市民の健康保持・増進および福祉の向上に向け、市民健康センターの移転も含めた拠点整備の検討を行う。
施策2	こころの健康づくり
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における自殺・うつ病対策として、こころの健康相談の実施、予防等の正しい知識の普及啓発、こころのサポーター養成講座等を引き続き行うとともに、支援が必要な方に対しては関係機関と連携した支援を強化する。
施策3	地域医療の確保
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○酒田地区医師会十全堂および地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構との連携のもと安定かつ持続可能な地域医療提供体制を構築する。 ○地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き医療と介護の連携強化に取り組む。

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> ・各種検（健）診の受診率の向上のため、啓発を工夫する。また特定保健指導等の該当者に対しては、個々のケースに応じたきめ細かな対応にあたり健康増進を図る。【健康課】 ・市民健康センターの移転も含めた拠点整備の検討を行う。【健康課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン集団接種会場においてもチラシを置くなどし、広く啓発に努めた。特定保健指導などにおいて活用できるツールの導入を検討し、令和5年度より実施することとした。【健康課】 ・市民健康センターのあり方を検討し、令和5年度より具体的な協議を実施することとした。【健康課】
施策2	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺の背景には様々な社会的な要因があるため、こころの健康に関心を持ち、市民が身近な問題と捉えることができるよう啓発に力をいれる。【健康課】 ・困難を抱えた人を必要な支援につなぐことができるよう、地域において自殺対策を支える人材を養成し、関わりを持つ人を増やすことに努める。【健康課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに引き続き、酒田市乗合バスへの啓発広告の掲示や中学3年生への啓発グッズの配布を行った。また、コロナ禍で2年間実施していなかった市民講演会を令和4年度に実施した。【健康課】 ・こころのサポーター養成講座等を実施し、令和3年度を上回る実績となった。【健康課】
施策3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の確保を目的とし、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の健全な運営を図るため、地方独立行政法人法に基づきその事業経費の一部を負担する。【健康課】 ・本市の私的二次救急医療機関に対して、救急搬送の受け入れ経費の一部を助成することにより、本市の救急医療体制の維持及び地域医療体制の構築を図る。【健康課】 ・市民の初期救急医療の確保・充実を図るため、平日夜間診療は酒田地区医師会十全堂が医師を派遣することに対して、また休日夜間診療は、日本海総合病院が直接行う初期救急医療に対してその経費の一部を負担する。【健康課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人法に基づき、事業経費の一部に対して負担及び貸付けを行った。【健康課】 ・本市において唯一の私的二次救急医療機関である医療法人健友会本間病院が行う救急搬送患者受入れに対して助成を行った。【健康課】 ・日本海総合病院と酒田地区医師会十全堂の協力により、日本海総合病院救急外来で実施する夜間の初期救急医療に対する経費の一部を負担した。【健康課】

<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネットへ加入し、連携強化を図る。【健康課】 地域医療の担い手となる看護人材を持続的に育成・輩出し、安定かつ持続可能な地域医療提供体制に寄与する。また、学生の定員確保を図り、より充実した看護教育環境を整備し看護人材の育成に取り組む。【酒田看護専門学校】 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年9月、地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネットへ加入した。【健康課】 適正な教育環境整備を図りながら、1年生23名、2年生28名、3年生27名の看護師養成を行った。【酒田看護専門学校】 庄内地区・新庄地区高等学校訪問、学校行事でのPR等の活動を行い、学生募集に努めた。【酒田看護専門学校】 令和4年度卒業生26人全員が看護師国家試験に合格した。(合格率100.0%、全国90.8%)【酒田看護専門学校】
--	---

3 CHECK(現状評価)

施策1 健康寿命の延伸				
		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
KPI	健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)※基準値 (H25)	75歳	72.81歳	未公表
	介護度が維持改善した割合	80.0%	70.5%	66.3%
	がん死亡率(人口10万人あたり) 全国平均以下 ※基準値 (H27)	全国平均以下にする	295.5人(全国) 382.7人(市)	306.6人(全国R2) 409.0人(市R2)
	一人当たり医療費(国保加入者) 対前年増加率	前年以下に抑制(-)	—	0.02%
<ul style="list-style-type: none"> がん死亡率(人口10万人あたり)は令和2年値で全国値、基準値を上回っている。がんの早期発見、早期治療のため、検診の周知や未受診者の勧奨に努めているが、特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり、受診率の低下が影響したと思われる。【健康課】 				
施策2 こころの健康づくり				
		目標値 (R4)	基準値 (H27)	現状値 (R4)
KPI	自殺死亡率(人口10万人あたり)	13.9人	19.9人	21.1人 (R2)
	こころのサポーター養成数	1,000人	—	1,349人
<ul style="list-style-type: none"> 自殺死亡率(人口10万人あたり)は、令和2年値で目標値、基準値を上回っており、特に高齢者の自殺死亡率が高い状況にある。心の健康づくり推進事業で、相談、研修会、啓発、講演会などの取組みを続けているが、新型コロナウイルス感染症の影響で一部事業が制限されたこともあり、目標値を下回ることはできなかったと思われる。【健康課】 こころのサポーター養成数については、定期的に研修会を実施したことなどにより、令和3年度に引き続き、目標を上回った。【健康課】 				
施策3 地域医療の確保				
		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
KPI	ちょうかいネット参加機関	250施設	171施設	257施設
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度ちょうかいネット参加機関目標250施設に対し、現状値257施設と目標値を上回っている。【健康課】 看護師を養成することにより、持続可能な地域医療体制に貢献しており、「ちょうかいネット参加機関」に対し、間接的には寄与していると考えている。【酒田看護専門学校】 				

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け → 後期計画の位置付け

施策1 健康寿命の延伸	
→ 第4章政策3施策1 健康寿命の延伸	
<ul style="list-style-type: none"> がん検診の受診率向上のため、がん検診に対する市民の生の声も参考にしつつ、効果的な啓発方法を検討する。【健康課】 特定保健指導などの場において、生活習慣病対策が必要な人に対し、数値の見える化が可能なツールを用いることで、対象者がより自分事として認識するような指導や助言を行う。【健康課】 	

施策2 こころの健康づくり	
➔ 第4章政策3施策2 こころの健康づくり	
<ul style="list-style-type: none"> 市民講演会を令和5年度も実施し、こころの健康づくりをより身近なものとして捉えてもらう機会を創出する。【健康課】 相談窓口の充実の取り組みの一環として、相談対応手引書を作成し、関係者が連携して対応できるような体制を整える。【健康課】 こころのサポーター養成や地区でのこころの健康講座など、引き続き人材育成、地域のネットワーク強化に力を入れていく。【健康課】 	
施策3 地域医療の確保	
➔ 第4章政策3施策3 地域医療の確保	
<ul style="list-style-type: none"> 地域医療の確保を目的とし、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の健全な運営を図るため、地方独立行政法人法に基づきその事業経費の一部を負担する。【健康課】 本市に開設している私的二次救急医療機関に対して、救急搬送の受け入れ経費の一部を助成することにより、本市の救急医療体制の維持及び地域医療体制の構築を図る。【健康課】 市民の初期救急医療の確保・充実を図るため、平日夜間診療は酒田地区医師会十全堂が医師を派遣することに対して、また休日夜間診療は、日本海総合病院が直接行う初期救急医療に対してその経費の一部を負担する。【健康課】 休日診療所は、医療人材の確保が困難になっていること、施設の老朽化、患者数の減少などの課題がある。持続可能な医療供給体制を維持するため、機能移転について、地区医師会、日本海総合病院等の関係機関と協議を行う。【健康課】 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構と本市との間に「看護師養成教育の充実のための連携協定」を締結したことにより、常勤の学校長を迎え、実習施設である日本海総合病院との連携を更に強化し、看護師養成教育の充実に取り組む。【酒田看護専門学校】 学生に対する各種支援制度について、市広報やホームページ等で周知を図り、支援事業を実施することにより、学生にとって魅力ある教育環境を整備する。看護師を目指す高校生等から選んでもらえる看護専門学校を目指し、志願者の増加及び入学生の確保につなげる。【酒田看護専門学校】 令和5年度から酒田市内の医療機関等に就職する学生に対して12万円の卒業支援金制度を新設した。本校卒業生の市内医療機関への定着につなげていく。【酒田看護専門学校】 	

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
			R4年度目標値等		R5年度(予算)	
1	1	食習慣改善事業 (健康課)	減塩および野菜摂取についての指導人数	人	2,778	1,102
			3,000		2,498	
					2,779	
			食生活改善推進員養成講習会修了者数	人	12	1,242
			20		11	
2	1	歯と口腔の健康づくり推進事業 (健康課)	障がい者(児)への歯科健診等助成券利用率	%	38.0	1,421
			50		35.8	
			妊産婦歯科健診受診率	%	31.6	1,731
			50		32.4	
					2,729	
3	1	中町にぎわい健康プラザ管理運営事業 (健康課)	年間利用者数(マシンスペース+多目的スペース分)	人	20,635	51,078
			24,000		23,211	52,619
					52,616	
4	1	健やかさかたヘルスケア推進事業 (健康課)	事業参加者数	人	1,222	7,158
			1,000		1,222	2,272
					—	
5	1	重粒子線がん治療患者支援事業 (健康課)	助成者数	人	—	—
			1		0	0
					628	
6	1	健康増進事業 (健康課)	がん検診受診率	%	39.7	139,702
			50		39.5	145,691
					151,569	
7	1	若年者健診事業 (健康課)	若年者健診受診率	%	34.6	3,467
			30		34.5	4,030
					4,098	

8	1	後期高齢者健診事業 (健康課)	後期高齢者健診受診率	%	29.0	46,473
					31.2	56,270
			25			54,769
9	1	女性特有のがん検診推進事業 (健康課)	クーポン対象者のがん検診受診率	%	子宮：19.9 乳：26.8	3,370
					子宮：18.8 乳：29.4	3,049
			50			3,008
10	1	ピロリ菌検査(胃がんリスク 評価検査)事業 (健康課)	ピロリ菌検査(無料クーポン対象者) 受診率	%	6.2	621
					5.4	515
			50			672
11	1	高齢者保健・介護予防一体的 実施事業 (健康課)	高齢者健診結果の有所見者の内、医療 機関への受診勧奨後の受診率	%	0	0
					20	
			60			196
12	2	心の健康づくり推進事業 (健康課)	こころのサポーター養成講座等受講者 の年間延べ人数	人	82.00	
					未公表	2,830
			1,000			
13	3	夜間診療事業 (健康課)	診療実施率	%	100	10,978
					100	11,553
			100			12,114
14	3	診療所管理運営事業 (健康課)	休日診療所開設率	%	100	24,009
					100	22,235
			100			31,347
15	3	私的二次救急医療対策助成事 業 (健康課)		-	-	5,000
					-	5,000
					-	5,000
16	3	看護専門学校管理運営事業 (酒田看護専門学校)	学生の定員確保数	人	27	111,376
					23	110,038
			30			113,690

○外部評価

施策1 健康寿命の延伸

- ・KPIの「健康寿命」は未公表であるが、「がん死亡率」が全国平均を大幅に上回っており、大きな課題である。ヒアリングでも回答があったとおり、健(検)診受診率向上させる必要があり、特に「自分は健康だから受ける必要がない」と思っている人への受診勧奨を積極的に行うべきである。今後、DXの活用、酒田コンボ(市民マイページ)、PHR(パーソナルヘルスレコード)の活用を視野に入れ、健康さかた21計画の見直しを行ってほしい。
- ・KPIの「介護度が維持改善した割合」が目標値に達成していないことから、政策1の施策1「保健福祉の向上」と同様に、介護予防事業の効果的な実施方法等を検証したうえで、第9期酒田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定してほしい。
- ・健康づくりのタニタヘルスケア事業に代わる事業として、市の事業のほかに県と連携したウォーキングWEB大会やウォーキングチャレンジスタンプラリー等をもっと市民に周知すべきである。
- ・市民健康センターの移転については大きな課題であり、時間も費用も要するものではあるが、市民にとっての必要性や利便性を十分に考慮した議論を尽くして、あるべき姿を描いてほしい。

施策2 こころの健康づくり

- ・KPIの「自殺死亡率」が増加している状況にあり、「酒田市自殺対策計画」に挙げられている相談窓口担当者の連携会議や相談対応マニュアル作成を行う等、相談支援体制を充実させて、地域のネットワーク強化を図るべきである。その中で現在の対応に加えて実施すべきことが何かを十分に見極めて次期自殺対策計画を策定してほしい。
- ・ヒアリングでの回答にあったとおり自殺者の傾向として高齢者が多いとしているが、働き盛りの男性も含まれている事にも着目して、それぞれの対象の背景と課題に応じた支援方法の検討を早急に行うべきである。

施策3 地域医療の確保

- ・地域医療の人材確保に向けた酒田看護専門学校の学生支援事業の開始による効果測定を実施してほしい。
- ・市が日本海ヘルスケアネットの加入したことにより、地域医療の連携協力体制をどのように構築し、具体的にどのような事業を実施するのか、そのことによる直接的な効果等を、市民にも具体的に示していくとともに、地域医療体制の維持継続に努めてほしい。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想	5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
政策1	住民と行政の協働による地域運営ができるまち
施策1	協働の地域づくり
方向性・ 取組み	<p>○今後も人口減少、少子高齢化が進むことが予想される中、住民が安全・安心に暮らし続けられる住みよい地域社会とするため、住民、地域、行政がそれぞれの役割を分担して、協働の地域づくりを進める。</p> <p>○自治会活動（防災・支え合い活動、親睦事業、環境整備等）が維持できるよう支援を継続するとともに、単独での活動が難しい分野においては、コミュニティ振興会や他の自治会と連携するなど重層的な地域づくりを進めます。</p> <p>○それぞれの地域の特性により資源（強み）や課題（弱み）が異なることから、コミュニティ振興会ごとに地域の課題や今後のありたい姿を住民が主体的に参画し協議していくことが必要である。その取り組みを市や関係機関は、それぞれの地域の特色や事情に配慮して支援・協力する。</p> <p>○コミュニティ振興会同士の連携のあり方や地域外からの収入を得る取り組みについて、必要に応じて検討する。</p> <p>○地域活動を促進するために、地域づくりの担い手となる人材を育成する。また、地域の活性化に向けた話し合いや、事業の企画立案に対し、適切な助言や支援を行う。</p> <p>○取り組む内容に応じて社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域の学校や公益大、NPOやボランティア団体等と関係機関との協力が得られるよう支援する。地域によっては、外部人材の活用も進める。</p>

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢化が進む中で、これからも安心して住み続けられる地域社会を形成するために、地域コミュニティづくりの基本理念や目指す姿、コミュニティ組織と行政等の役割・協働の方向性となる「地域コミュニティまちづくり協働指針」を、各コミュニティ振興会・自治会連合会と市が連携して策定する。【まちづくり推進課】 地域が育んできた力を活かし、地域に合った取り組みを地域コミュニティ自らが自由に選択し実行できる交付金制度（ひとづくり・まちづくり総合交付金）により、各地域の住民主体の活動を支援する。【まちづくり推進課】 民間事業者と連携し、八幡地域への交流・関係人口の拡大と地域経済への波及、コミュニティ活動における担い手の確保・育成、集いの場や居場所づくりによる住みよい地域環境を創出する。【八幡総合支所】 	<ul style="list-style-type: none"> 各コミュニティ振興会の会長・事務局職員、自治会連合会連絡協議会の代表者、これに市職員が加わり、ワークショップ形式で4回の原案作成委員会を開催し、協議を重ね原案を作り上げた。また、各コミュニティ振興会、自治会連合会より意見を聴くとともに、パブリックコメントや市議会民生常任委員会勉強会を実施し、市民の意見を聴取し、反映できるものは原案に反映し、令和5年2月に策定に至った。【まちづくり推進課】 コミュニティ振興会に対し、自治、伝統文化の継承、防災、防犯、環境衛生、子育て支援、高齢者福祉など住民生活と密接なそれぞれの地域課題解決を図るための自主的に使える財源として交付金を交付した。さらに、自治会活動が滞りなく実施できるよう、自治会運営交付金（ひとづくり・まちづくり総合交付金を含む）による支援を行った。自治会等への交付金については、双方の事務軽減を図るためコミュニティ振興会に一括交付した後、各振興会から各自治会等へ交付している。【まちづくり推進課】 本市とパートナーシップ協定を結ぶ株式会社良品計画の監修のもと開設した「日向里かふえ」を中山間地域活力向上事業により継続運営し、年間197日、来客者数4,110人、5,267,064円の販売額を達成した。【八幡総合支所】 買い物支援を目的とした移動販売を通して、中山間地域が抱える課題等の調査や改善の提案業務を株式会社良品計画に委託し、実施した。【八幡総合支所】

3 CHECK(現状評価)

施策1 協働の地域づくり				
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
		地域住民自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場の設定	延べ10地域	3地域
	地域共創コーディネーターが携わった取組数(再掲)	延べ25件	—	延べ43件

・ 地域課題を自分事として捉え、地域計画策定に取り組む(地域のありたい姿を協議する場)コミュニティ振興会が増えてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で会議等が実施できず、策定を見送ったコミュニティ振興会があったため、目標値に届かなかった。【まちづくり推進課】
 ・ 中山間地域活動向上事業(八幡総合支所)は令和4年度が最終年度であり、事業完了時に提案書の提出を受け、移動販売は、買い物支援の他、「集いの場」「見守り」という地域の安全安心のための重要な役割を担うことができた。【八幡総合支所】
 ・ 「日向里かふえ」は、ランチの提供(日替わり店長方式)や産直販売行い、地域住民の暮らしに安心と楽しさを届けている。コミュニティビジネスとして経済的に自立することを目標としているが、運営組織は脆弱でありカフェは地域の居場所としての役割も大きく、値上げの実施も困難なことから経済的に自立することができなかった。【八幡総合支所】

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け → 後期計画の位置付け

施策1 協働の地域づくり				
→ 第5章政策1施策1ともに目指す協働の地域づくり、第5章政策1施策2地域コミュニティ機能の維持				
		<ul style="list-style-type: none"> 地域計画の策定は、地域の課題解決に向けて主体的に関わり、住んでいる地域について担い手となる人を増やす有効な手法の一つとして捉えており、市関係課ほか社会福祉協議会などの関係機関と連携し、地域での話し合いを一緒に企画・運営し支援していく。【まちづくり推進課】 自治、伝統文化の継承、防災、防犯、環境衛生、子育て支援、高齢者福祉など、行政単独では解決できない地域課題について、住民生活と密接な関わりを持つ自治会やコミュニティ振興会と行政の協働のため、ひとづくり・まちづくり総合交付金等の支援を継続する。【まちづくり推進課】 地域の将来を担う自治会運営に携わる人材が不足していることから、交付金による継続した支援に加え、市職員などによる人的な支援を充実させていく。【まちづくり推進課】 引き続き、株式会社良品計画による移動販売(会社独自で実施)を実施し、高齢者の見守り機能を強化する。今後は、提案を受けた高齢者支援プログラムや販売品目の拡大等について、良品計画、関係者等と検討し、協働の地域づくりを模索していく。【八幡総合支所】 八幡地域のにぎわい作りについて、株式会社良品計画が、八幡に足を運びたいくなるような空間やコンテンツをデザインしたイベント(つながる市)を主催し、市が協働して毎年恒例開催する。【八幡総合支所】 日向里かふえの入込数は減少しているものの、売上は増加傾向にあることから、今後も継続して適時アドバイスなどの支援を行っていく。【八幡総合支所】 		

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
1	1	コミュニティ振興事業 (まちづくり推進課)	地域計画策定の取り組み	地区	6	162,925
			2		6	
			地域人材育成にかかる取り組み	人	3	162,683
			3		2	
2	1	中山間地域活力向上事業 (八幡総合支所)	日向コミュニティセンター年間来客者数	人	4,277	4,130
			8,000		4,110	4,130
						—

○外部評価

施策1 協働の地域づくり

・コロナ禍という厳しい状況の中でも「地域住民自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場」が少しずつ増えてきていることは評価できる。

・一方で、令和5年2月に策定した「地域コミュニティまちづくり協働指針」には、市の役割として「『相談窓口』として課題解決や地域運営の方法と一緒に考え、一緒に取り組みます」とある。市民が「ありたい姿」を協議する場の設定がまずは重要だが、その後にスタートする具体的な地域づくりが具体的・持続的に展開されることがさらに重要である。よって、地域支援を行う立場にある「市職員の知識やスキル向上」を目的とした研修等が求められるのではないか。「協働指針」は具体的な事業実施を位置づけるものではないとのヒアリングでの回答があったものの、官民ともにめざす方向性が示された重要な指針であるため、本方針を考慮したKPIの設定についても検討することが望ましい。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想	5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田	
政策2	美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち	
施策1	環境保全・廃棄物対策等の推進	
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○循環型社会の実現を目指し、ごみの減量化に向けたさらなる取り組みを推進する。 ○地球温暖化対策を推進する。 ○豊かな自然の保護と活用を推進する。 	
施策2	公園都市構想の推進	
方向性・取組み	○公園都市構想を推進し、公共施設等の緑化・美化活動を官民が役割を分担しながら協働して取り組む。	
施策3	景観形成の促進	
方向性・取組み	○自然景観や歴史的・文化的な景観の保全・形成を進めるとともに、景観に関する市民意識の向上に努める。	

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の資源化及び減量化を推進するため、集団資源回収等に対し報償金を交付する。また、環境保全や廃棄物の資源化及び減量化の意識向上を図るため、ごみ出し情報の発行やごみ減量等に係る研修会を実施する。【環境衛生課】 ・ 美観を保護し、市民の清潔で快適な生活環境を維持するため、不法投棄監視員によるパトロール活動等の実施により、不法投棄の未然防止を図る。【環境衛生課】 ・ 生態系保全の大切さを啓発するため、猛禽類保護センター活用協議会の主催で自然に親しむイベントを開催する。海岸や河川敷等の清掃活動促進のための支援を行う【環境衛生課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間を通して資源回収運動には、自治会等230団体が参加し、紙類資源やアルミ缶など1,745 tを回収し、また、紙類資源回収ではごみステーションで691 t、資源ステーションで620 tを回収した。ごみ出し情報は、年2回広報への折り込みチラシで発信し、ごみ減量等に係る研修（出前講座）は、自治会等を対象に10回実施した。【環境衛生課】 ・ 28人の不法投棄監視員を委嘱し、毎月2回の巡回により不法投棄の防止に努めた。また、不法投棄されたごみについては、家電5品目11台、自転車2台、タイヤ17本を回収した。【環境衛生課】 ・ 猛禽類保護センター活用協議会の主催により、観察会を5回実施し、延べ66人の参加があった。また、海岸や河川などのボランティア清掃活動に対し、回収したごみの処分場への運搬、処分など支援を行った。【環境衛生課】
施策2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民、事業者、行政の協働による花と緑があふれたまちづくりに取り組み、彩り豊かな花による市街地の美化を通じて、市民の美化に対する意識醸成を図る。【都市デザイン課】 ・ 酒田市全体を公園のようにきれいで快適なまちにするため緑化・美化ボランティア、市民等との協働による活動を展開する。【整備課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生、企業との協働でフラワーバスケットを制作し、ミライニ広場、各企業のエントランスに設置した。また商店街との協働で沿道沿いのプランターを再整備した。【都市デザイン課】 ・ 美化サポーターへの活動資材の提供、草刈り機械の貸出し及び機械用燃料の支給、アダプトサインの設置（3基）、ボランティア保険への加入を通じて市民活動のサポートを行った。【整備課】
施策3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民、事業者、行政の協働による魅力的な景観づくりを推進することにより、良好な景観の保全・形成、景観に対する市民意識の醸成を図る。【都市デザイン課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観条例に基づいた各種届出制度や、景観助成金の交付、屋外広告物事務の円滑な運用を通して、良好な景観形成への推進・誘導を行った。【都市デザイン課】

3 CHECK(現状評価)

施策1 環境保全・廃棄物対策等の推進				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
	1人1日当たり家庭系ごみ排出量	641g	717g	657g
	リサイクル率	19.9%	15.4%	15.9% (R3)
	省エネや節電に取り組む世帯の割合	90%	82.6	83.7% (R3)
	自然に親しむ活動・イベントに参加した市民の割合	30.0%	21.5%	17.4% (R3)
<ul style="list-style-type: none"> 1人1日当たり家庭系ごみ排出量、リサイクル率ともに目標値には届かなかったが、1人1日当たり家庭系ごみ排出量は8年連続で減少が続いており、市民のごみ減量やリサイクルへの意識は高まっている。【環境衛生課】 省エネや節電に取り組む世帯の割合は、大幅な増減は見られず、目標値に届かなかった。【環境衛生課】 自然に親しむ活動・イベントに参加した市民の割合は、新型コロナウイルスの流行により、イベント等の開催が減ったため、目標値に届かなかった。【環境衛生課】 				
施策2 公園都市構想の推進				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H29)	現状値 (R4)
	市全体が公園のようなうるおいに満ちたまちだと感じている市民の割合	30%	26.0%	33.3% (R3)
<ul style="list-style-type: none"> フラワーバスケットについては、平成30年度より実施しており令和2～3年度はコロナウイルス感染症の流行により実施できなかったものの、設置した施設・企業や、その利用者から概ね好評を得ることができたため、目標値を上回ることができた。【都市デザイン課】 公園都市構想だよりの発行、市ホームページへの掲載、アダプトサインの設置など、様々な手段を通じて美化サポーターの活動内容や状況を広く紹介し、普及促進につなげている。【整備課】 美化サポーターに対し活動資材の提供、草刈り機械の貸出し及び機械用燃料の支給、ボランティア保険への加入などの支援を行い、より活動しやすい環境整備に努めている。【整備課】 				
施策3 景観形成の促進				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H29)	現状値 (R4)
	景観形成重点地域の景観に対し良い雰囲気と感じている市民の割合	70%	67.7%	70.6% (R3)
<ul style="list-style-type: none"> 景観条例や景観計画を策定し、継続的に景観形成に取り組んできたことが一定程度評価されているものと考えられることから、目標値を上回ることができた。【都市デザイン課】 				

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け → 後期計画の位置付け

施策1 環境保全・廃棄物対策等の推進 → 第5章政策2施策1地球温暖化対策の推進、第5章政策2施策2環境保全・廃棄物対策等の推進				
<ul style="list-style-type: none"> 更なるごみ減量やリサイクル率向上のため、引き続き市広報やネット媒体を用いて雑がみ回収の意識向上などに取り組んでいく。【環境衛生課】 地球温暖化防止は喫緊の課題であり、令和5年度は地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に取り組み、より一層の市民への意識浸透を図るため、省エネや節電への取組みを計画に盛り込んでいく。【環境衛生課】 生態系保全の大切さを啓発するため、引き続き猛禽類保護センター活用協議会などの主催で、より魅力的な自然イベントを開催していく。【環境衛生課】 				
施策2 公園都市構想の推進 → 第5章政策2施策3美しいまちづくりの推進				
<ul style="list-style-type: none"> 「花と緑のまちづくり事業」は景観づくり事業に統合し、景観形成の観点もふまえて継続して実施していく。【都市デザイン課】 引き続き市民等との協働により、きれいで快適なまちにするため、緑化・美化ボランティア活動を展開する。 				

施策3 景観形成の促進	
→ 第5章政策2施策3美しいまちづくりの推進	
<ul style="list-style-type: none"> 景観形成に対する取り組みは一定程度評価を得ていることから、「花と緑のまちづくり事業」を統合し、市街地美化の観点も加えた上で継続して取り組んでいく。【都市デザイン課】 	

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
					R5年度(予算)	
1	1	ごみ減量化推進事業 (環境衛生課)	家庭系ごみ及び事業系ごみの総排出量	t	35,991	22,435
			32,933		35,297	
			資源回収による回収量	t	3,209	20,575
			4,893		3,061	
2	1	不法投棄防止対策推進事業 (環境衛生課)	不法投棄件数対前年度減少率	%	△1.4	2,802
			20		17.6	2,805
						2,885
3	2	花と緑のまちづくり事業 (都市デザイン課)	講習会参加者	人	-	0
			25		48	
			協力企業	社	-	1,044
			4		4	
4	2	公園都市構想事業 (整備課)	美化サポーター登録人数	人	12,589	6,493
					12,690	5,829
			12,500			5,912

○外部評価

<p>施策1 環境保全・廃棄物対策等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全への取り組みは市民が参加しやすいアプローチであり、現状のKPIにおいても市民の取り組みが反映される目標設定がされているが、目標値達成にはやや足踏み状態と言える。本施策だけの取り組みに留まらず、「第1章 未来を担う人材が豊富な酒田」で展開される学校教育や社会教育における人材育成に関係する他施策と有機的なつながりを持たせるなどの工夫が必要と考えられる。
<p>施策2 公園都市構想の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 美化サポーター活動やフラワーバスケット制作・設置を通して、市内各地で多くの市民参加によるまちづくりが行われていることは評価できる。 一方で、「まちを公園のように」という公園都市構想について、美化サポーター等関係者以外にも伝わり、さらに市民理解と参加が増えるよう広報の方法を工夫していく必要があると考えられる。
<p>施策3 景観形成の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 景観形成重点地域の事業をもとに取り組んできたことがKPIの目標値にも概ね表れていることは評価できる。しかし、本計画期間の5年間での新たな景観形成重点地域の指定はされておらず、早急に本施策を実現するための新しい具体的な事業を検討・展開する必要がある。ヒアリングでは「若い世代の暮らし方やニーズに合った形での景観の保全・形成と利活用」に向けて支援を検討したいとの回答が得られたため、今後の取り組みに期待する。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想	5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
政策3	地域との連携でつくる安全・安心なまち
施策1	安全・安心なまちに向けて
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○安全なくらしの実現のためには、市民自らが意識を持ち、主体的に行動することが最も大切であることから、市民の主体的な参画を促すための働きかけを行い、裾野の拡大に取り組む。 ○急激な高齢化等によるマンパワー不足への対応が必須であり、地域（コミュニティ振興会・自治会等）と行政がより緊密に連携しながら、各種取り組みを進める。
施策2	消防・救急・防災体制の強化
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な消防・救急体制を構築する。 ○住宅用火災警報器の普及啓発活動を推進する。 ○救急車の「搬送基準」と「適正利用」について、市民が理解しやすい広報活動を実施する。 ○消防団の体制強化（機能別消防団員の拡大、実際に即した車輛配備、班の統合等）を図る。 ○総合防災センターの早期整備に努める。 ○自主防災組織の体制強化、実効性ある訓練等を実施（各種災害に応じた防災訓練、避難所運営訓練等）する。 ○関係機関共有の避難所運営マニュアル等の作成、防災意識醸成施策を実施する。 ○各種災害の避難対応の強化を図る。 ○多様な防災情報伝達体制の整備促進（防災ラジオの普及）を行う。 ○国民保護訓練の実施と市民が取るべき行動の周知を図る。
施策3	防犯・交通安全対策の継続
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯体制・交通安全対策を継続し、運転免許自主返納の促進を図る。
施策4	空き家対策の推進
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家所有者への適正管理に関する啓発・PRを行う ○管理不全な空き家（特定空家）への個別対応を行う。 ○民間団体（空き家等ネットワーク協議会）と連携した利活用（売買・賃貸等）の促進を図る。 ○自治会空き家等見守り隊への支援を行う。
施策5	建築物の耐震化
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○未耐震化施設の耐震化、利用制限の検討を行う。 ○建築物の地震に対する安全性向上に関する啓発・PRを行う。 ○住宅の耐震改修や減災対策への支援を行う。

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策5-1施策 協働の地域づくり、施策2 消防・救急・防災体制の強化と重複するため、前述箇所記載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策5-1施策 協働の地域づくり、施策2 消防・救急・防災体制の強化と重複するため、前述箇所記載。
施策2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の安全・安心を確保するため、適切な消防・救急体制を構築する。【酒田地区広域行政組合消防本部】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員を研修機関に派遣し高度で専門的な知識の習得に努め、資格取得講習にて業務に必要な資格を取得した。また、救急救命士継続教育実習などの職員研修を開催し職員の資質向上を図った。救急救命士養成やメディカルコントロール関係の研修や実習により、最新救急医療知識の習得と技術の向上に努め、さらに消防機関と医療機関の連携を図った。検証医の事後検証により現場活動におけるレベルの向上を図った。高規格救急自動車1台、高度救命処置用資機材1式を更新し、救急活動がより円滑、安全に行えるようになり、今まで以上に安全、安心を提供できるようになった。【酒田地区広域行政組合消防本部】

	<ul style="list-style-type: none"> 火災の早期発見を行い、延焼を拡大させないため、住宅用火災警報器の普及啓発活動の推進を図る。【酒田地区広域行政組合消防本部】 <p>緊急性の高い方を確実に医療機関に搬送するため、救急車の「搬送基準」と「適正利用」について、市民が理解しやすい広報活動を実施する。【酒田地区広域行政組合消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団の体制強化として、災害時における出動体制の確立と消防力の維持向上を図るため、機能別消防団員の拡大や班の統合等、消防団組織の体制強化を推進する。【危機管理課】 総合防災センターの早期整備として、消防庁舎及び総合防災センター整備事業に伴う外構工事を進める中で生じた追加業務（工事）等を行う。【危機管理課】 自治会等で組織する自主防災組織の体制強化、実効性ある訓練等の実施として、自主防災組織の育成とその活動の推進を図るため、防災資機材等を整備する自主防災組織に対し整備費を補助し、活動の支援を行う。【危機管理課】 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の物品販売店舗にて、住宅用火災警報器の普及啓発スペースを設け、チラシ配布や呼びかけや、市内の訪問販売業者と連携し、販売バックに住宅用火災警報器の普及啓発のリーフレットを同封することで普及啓発活動を行い、住宅用火災警報器の設置率は81.5%となった。【酒田地区広域行政組合消防本部】 <p>本市のホームページにて、救急車の適正利用・利用マニュアル、救急車を利用するほどではないが、医療機関を受診したい方向けの市内移送事業者（介護タクシー等）の利用について、広報活動を実施した。【酒田地区広域行政組合消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 28ある分団のうち、4つの分団で部や班の統廃合を実施したとともに、消防団活動協力員として登録している70歳までの方370人に対し、機能別団員への移行調査を3月に実施した。消防機庫1棟（更新建替）、耐震性貯水槽4基（無害化から有蓋化への更新整備）、車両3台（更新1台、新規配備2台）やポンプ2台（更新1台、新規配備1台）の施設等整備を実施した。【危機管理課】 消防庁舎及び総合防災センター整備事業に伴う外構工事は、残土処分、地盤改良の追加、法面工の工法見直し、既設水路の撤去処分を実施し、令和4年8月26日に工事完了した。【危機管理課】 自主防災組織の資機材整備促進のため、補助金による支援を18件、2,048,000円の補助金を交付し活動の支援を行った。「みんなで高める地域防災力」をテーマとして、跡見学園女子大学コミュニティ学部コミュニティデザイン学科教授の鍵屋一氏を講師に迎え、令和4年12月2日に60名の参加で防災講演会を開催した。【危機管理課】
<p>施策3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや高齢者の交通安全を図るため、交通安全啓発活動及び効果的な交通安全教育を推進する。また、高齢者による交通事故を防ぐため、運転に不安のある高齢者について免許返納を推進する。【まちづくり推進課】 犯罪の未然防止、拡大抑止のため、防犯協会などの関係団体と連携した取組みや、広報活動の充実を図る。【まちづくり推進課】 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全専門指導員3人を配置し、幼児、児童、高齢者等への交通安全教室等を175回（延べ参加者9,541人）実施した。新入園・新入学児童の通学指導、自転車教室など子どもや高齢者が関わる事故の未然防止に効果的な交通安全教室を実施した。【まちづくり推進課】 通学時の安全の確保のため、34人の交通指導員が、14小学校の学区内通学路の危険箇所では朝の街頭指導を行った。【まちづくり推進課】 各交通安全関係団体等と連携し、毎月1日・15日の交通安全の日や、交通安全県民運動期間に街頭指導や交通安全家庭訪問指導などを実施した。【まちづくり推進課】 運転免許自主返納者に対し、バス回数券又はタクシー券の贈呈（5,000円相当額）、運転経歴証明書無料交付、運転経歴証明書提示によるバス、デマンドタクシーの100円割引の支援を行った。【まちづくり推進課】 酒田市防犯協会連合会などと協力し、地域コミュニティ単位（36地区）の防犯協会の防犯活動の支援や、市内で特殊詐欺事案が発生した際には庁内掲示板・HP等を使用し、広報・啓発活動を実施した。【まちづくり推進課】
<p>施策4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住民の生活を守るため、住民の生活・財産に悪影響を及ぼす管理不全空き家の適正管理や発生抑制に取組む。【まちづくり推進課】 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会空き家等見守り隊で活動している159自治会へ支援を行い、空き家所有者への連絡など連携を行った。【まちづくり推進課】 問題等のある空き家・空き地の所有者に対し、155件の助言文書を送付し、その内119件の改善があった。【まちづくり推進課】

	<ul style="list-style-type: none"> 管理不全な空き家の増加を抑制するため、空き家所有者等を対象とした、空き家等ネットワーク協議会構成団体による無料相談会の開催や空き家等情報サイトの運営による空き家等利活用件数の増加を図る。【まちづくり推進課】 	<ul style="list-style-type: none"> 同一会場で宅地建物取引業、建設業、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、金融の各協会による無料相談会を6月、8月、11月の年3回実施し、86組が参加した。【まちづくり推進課】 酒田市空き家等ネットワーク協議会が運営する空き家等情報サイトに酒田市内の空き家・空き地の物件情報を提供し、令和4年度は1日平均147アクセスがあった。【まちづくり推進課】 周知効果を高めるため、固定資産税納税通知書へ空き家に関するパンフレット（売買、解体、相続等内容別の相談先、無料法律相談会案内等）を同封し、約46,000人へ郵送し周知を図った。【まちづくり推進課】 相続人不存在である危険老朽空き家1件について、家庭裁判所へ相続財産管理人の選任を申し立てた。【まちづくり推進課】
施策5	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業施工の新築住宅に補助金を支給。特に準防火地域内の住宅、移住・子育て・新婚世帯の住宅建設に対して割増補助を支給し普及促進する。また、昭和56年以前建築の空き家への解体補助により耐震化率向上を進める。【建築課】 	<ul style="list-style-type: none"> 新築住宅について25件、920万円の補助を行った。空き家解体補助について19件、380万円の補助を行った。【建築課】 補助金の周知については、市広報3月16日号及びホームページに掲載し、パンフレット1,300部（新築）300部（空き家）を各建設業団体、関係各課及び各総合支所に配布した。フリースペースでのパネル展示にて啓発に努めた。【建築課】

3 CHECK(現状評価)

施策1 安全・安心なまちにむけて				
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
	—	—	—	—
<ul style="list-style-type: none"> 政策5-1 施策 協働の地域づくり、施策2 消防・救急・防災体制の強化と重複するため、前述箇所で記載。 				
施策2 消防・救急・防災体制の強化				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
	火災による死傷者数の減少	0人	7人	13人
	避難所運営訓練に参加した市民の数	3,200人	200人	3,382人
<ul style="list-style-type: none"> 火災による死者は4人、負傷者は9人の合計13人であり、目標値には届かなかった。【酒田地区広域行政組合消防本部】 避難所運営訓練を含む酒田市総合防災訓練に参加した市民（住民）の合計は、事前説明会を開催し参加を促したことにより、3,382人と目標値を上回った。【危機管理課】 				
施策3 防犯・交通安全対策の継続				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
	犯罪件数の減少（刑法犯認知件数）	400件	471件	238件
	交通事故死傷者数の減少	500人	532人	263人
<ul style="list-style-type: none"> 防犯活動や啓発活動により、刑法犯認知件数は238件となり目標値より下回った。【まちづくり推進課】 交通安全啓発活動や、交通安全教育の推進により、市民の交通安全意識の醸成が進み、交通事故死傷者数は263人となり目標値より下回った。【まちづくり推進課】 				

施策4 空き家対策の推進				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
	自治会空き家等見守り隊の増加	150自治会	123自治会	159自治会
	特定空き家件数の抑制	500件	516件	431件
<ul style="list-style-type: none"> 空き家の増加により住民の不安が増加していることから、自治会内での空き家対応を検討し、本市の支援もあり空き家見守り隊を組織する自治会が増え、目標値を上回ることができた。【まちづくり推進課】 自治会との連携による地域活力をいかした空き家等の改善対応や空き家等ネットワーク協議会の無料法律相談会の相談件数の増加により、特定空き家件数の抑制に繋がり、目標値を下回ることができた。【まちづくり推進課】 				
施策5 建築物の耐震化				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H27)	現状値 (R4)
	住宅の耐震化率	95%	71.7%	80.6%
	市有施設の耐震化率	95%	85.1%	93.0%
<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化率については、住宅は個人の財産であることから、短期間で簡単に上昇させることは困難である。毎年支援できる数も限られるため、長期的に考える必要がある。新築に対する支援は、国・県などの他補助事業と重複可能なため、令和4年度は予算枠の2倍を上回る申し込みがあった。抽選から漏れた方からは不公平感を唱える意見があり、事業規模等に課題がある。【建築課】 「施策3 防犯・交通安全対策の継続」で取り組んでいる危険なブロック塀の撤去に対する支援は、総合計画後期計画において「政策5－施策3 住宅の耐震化・減災対策の推進」で引き続き取り組む。【建築課】 市有施設の耐震化についてはおおむね目標を達成している。老朽化施設の用途廃止や学校施設等の耐震改修などが進んだことによるものとする。【建築課】 				

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け → 後期計画の位置付け

施策1 安全・安心なまちに向けて → 第5章政策3施策1 総合的な防災体制・態勢の強化	
<ul style="list-style-type: none"> 政策5-1 施策 協働の地域づくり、施策2 消防・救急・防災体制の強化と重複するため、前述箇所で記載。 	
施策2 消防・救急・防災体制の強化 → 第5章政策3施策1 総合的な防災体制・態勢の強化	
<ul style="list-style-type: none"> 自助・共助の意識向上を図るためにも、引き続き自主防災組織に対し防災資機材の整備に関する補助を実施していく。【危機管理課】 社会情勢（人口減少、高齢化、過疎化等の進行など）や就業構造の変化（サラリーマン化や夜勤など）に伴い、消防団員数が年々減少する中、効率的な組織運営をめざし、組織再編や消防施設の機能集約、車両、ポンプの効果的な配備などを推進し、消防力の維持向上を図っていく。【危機管理課】 コミュニティ振興会や自治会との連携による地縁、人縁を活用し、団員確保を積極的に進めるとともに、報酬引き上げなどの処遇改善を図り、充実した活動を展開できるような環境整備を進める。【危機管理課】 市総合防災訓練は、市全体で発揮すべき能力を総合的に訓練するため全市粋を対象として一斉に実施する。また、継続的に実施することで練度を高めるとともに、市役所を中心として市民・自主防災組織及び警察・自衛隊等の防災関係機関が組織的な連携を発揮できる体制を構築していく。【危機管理課】 市民に対する災害情報伝達手段として、防災行政無線、防災ラジオ、市ホームページ、市公式LINE、SNSなどの様々な手段を用いることで、情報伝達の多重化を充実させていく。【危機管理課】 効率的な避難所運営を図るためには平時から地域（コミュニティ振興会）、学校及び市の3者の意思疎通及び共通認識が欠かせないことから、避難所運営マニュアル等を活用し話し合いを年1回行うとともに、避難所となる学校施設の確認及び資機材庫の点検、在庫確認を三者共同で行い、「顔が見える関係」を築きながら災害に備えていく。【危機管理課】 	
施策3 防犯・交通安全対策の継続 → 第5章政策3施策2 防犯・交通安全対策の継続	
<ul style="list-style-type: none"> 市民の安全・安心のため、交通安全教室の推進や啓発活動、子どもや高齢者が関わる事故の未然防止対策、地域の防犯活動の支援や防犯団体等と連携した広報活動等、防犯・交通安全対策に継続して取り組む。【まちづくり推進課】 	

施策4 空き家対策の推進 ➡ 第5章政策3施策3 空き家対策の推進	
<ul style="list-style-type: none"> 人口減少が継続する中、令和6年4月施行予定の不動産登記制度の見直しなど国の制度改正の情報収集に対応し、自治会と連携した管理不全な空き家等の適正管理や発生の抑制に取り組むとともに、市及び民間団体で組織する空き家等ネットワーク協議会と連携した空き家等の利活用を促進させ、空き家対策を推進する。【まちづくり推進課】 	
施策5 建築物の耐震化 ➡ 第5章政策3施策3 住宅の耐震化・減災対策の推進	
<ul style="list-style-type: none"> 地震による住宅・建築物の倒壊等の被害を最小限に抑えるため、地元企業施工による住宅の耐震化リフォームや新築住宅への支援と、昭和56年以前に建築された空き家の解体・撤去への支援を継続する。【建築課】 市民への啓発活動については、パネル展示や出前講座含め引き続き行っていく【建築課】 市有施設の耐震化については、施設所管課への働きかけを行う【建築課】 	

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度 R4年度 R5年度(予算)	
1	2	消防施設等整備事業 (危機管理課)	年度内事業の完了		完了	50,797
					完了	103,799
					完了	55,308
2	2	消防庁舎及び総合防災センター整備事業 (危機管理課)	年度内事業の完了		完了	498
					完了	28,896
					完了	0
3	2	防災対策強化事業 (危機管理課)	避難所への防災備蓄品整備率 100	%	100	38,189
					100	49,131
					100	86,240
4	2	水防活動事業 (危機管理課)	水防訓練の実施 年度内の実施		未実施	1,284
					実施	1,699
					実施	3,112
5	2	自主防災組織等活動支援事業 (危機管理課)	出前講座(HUG 避難所運営ゲーム)の開催数 6	件	27回	1,567
					22回	
					補助金交付件 30	件
					18	1,858
6	2	防災訓練事業 (危機管理課)	避難所運営動画再生回数 500	回	0	0
					850	639
					850	0
7	2	災害時要援護者避難支援事業 (福祉企画課)	要援護者の登録者数 1,200	人	1,055	434
					1,037	
					避難支援者の登録者数 1,450	人
					1,168	589
8	3	安全・安心のまち酒田推進事業 (まちづくり推進課)	交通安全教室開催回数 200	回	102	20,627
					137	
					運転免許自主返納者数 550	人
					457	22,849
9	4	空き家等総合対策事業 (まちづくり推進課)	特定空き家等のうち改善した空き家等の件数 80	件	88	1,895
					119	
					空き家等利活用件数 20	件
					14	2,381

10	5	住宅リフォーム総合支援事業 (建築課)	補助利用件数	件	284	68,034
					250	58,844
			200			70,165
11	5	新築住宅総合支援事業 (建築課)	補助利用件数(新築)	件	22	13,178
			20		25	
			補助利用件数(空家解体)	件	20	13,181
			20		19	13,174

○外部評価

施策1 安全・安心なまちに向けて

施策5-1協働の地域づくり、施策2消防・救急・防災体制の強化と重複

施策2 消防・救急・防災体制の強化

- ・避難所運営訓練への参加者数は目標値を上回っており、市民の参加促進に向けた取り組みは評価できる。
- ・一方で、火災による死傷者数の減少については目標値に達していないため、他の災害への防災意識とともに防火意識の醸成に向けた取り組みを引き続き展開していく必要がある。

施策3 防犯・交通安全対策の継続

- ・犯罪件数、交通事故死傷者数ともに目標値を達成しており、適切な取り組みがなされているものと評価できる。一方で交通安全教室の参加者数が伸び悩む等の状況もあることから、機会を捉えた教室の実施や広報活動等により、引き続き市民に確実に届く防犯・交通安全対策の展開が期待される。

施策4 空き家対策の推進

- ・自治会で空き家見守り隊を組織する数、特定空き家件数の抑制件数はそれぞれ目標値を達成しており評価できる。空き家・空き地の所有者に対し、個別の連絡を行うなど丁寧な対応も継続が期待される。
- ・一方で関連事業にある空き家利活用件数の増加には結びついていない現状もあり、利活用促進に向けた取り組みを関係団体との連携により行っていくことが期待されることである。

施策5 建築物の耐震化

- ・住宅の耐震化率については目標値を達成していないが、「個人の財産であるため短期間での上昇は困難」との自己評価もされている。達成困難な状況があるのであれば事情に即したKPIの設定を検討する必要もあると思われる。
- ・また、現在実施している事業の工夫により、市民に耐震化を自分事として実感してもらう等も必要かもしれない。例えば、防災・減災をテーマにした各種イベント・講座等と抱き合わせで啓発活動を行っていくことで、危機意識が高まるタイミングでの効果的な意識づけができるのではないかと。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想		5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
政策4		「暮らしの足」が維持されるまち
施策1		地域公共交通の維持
方向性・ 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○本市地域公共交通のマスタープランとして策定した「酒田市地域公共交通網形成計画」に基づき、医療、福祉、商業等の都市機能がまとまっている中心拠点と、居住を中心とした生活拠点が公共交通でつながり、誰もが目的に応じた交通手段を利用できる環境を整備するため、地域公共交通のあり方（民間、市営のバス路線の再編等）を検討する。 ○乗車人数の増加につながる取り組みを進め、公共交通を維持する。 ○過疎地域等における「暮らしの足」を維持するため、現行の福祉乗合バスや民間の路線バスおよびデマンドタクシーの見直しに加え、地域が主体となった交通サービス導入の検討など、市民協働で取り組む環境づくりを進める。 ○周辺町との公共交通ネットワークの構築に向けた検討を進める。 	
施策2		定期航路の安全運航
方向性・ 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○通年の安全運航を維持継続するため、安全対策を徹底する。 ○離島航路を維持し、乗船客数の維持に取り組む。 ○飛島の魅力と最新の情報を積極的に発信し、誘客に努める。 	

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年2月に策定した「酒田市地域公共交通計画」に基づき、公共交通体系の改編及び運行内容の変更を行う。地域における交通手段の確保と利便性向上を図る。【都市デザイン課】 運行内容の変更に伴い、市広報へのチラシ折込みやバス車内への掲示、停留所への張り紙等による周知を行うほか、地域要望に応じた方法で説明会等を実施する。【都市デザイン課】 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年8月に路線改編を実施し、るんるんバス及びデマンドタクシーの運行内容を変更した。新しい時刻表の作成、停留所ポールの移設やダイヤ表の張付け、車内設備のデータ変更など滞りなく実施した。【都市デザイン課】 市広報への折込チラシ（約41,000部）、地域団体等への説明会の開催17回（計317人）、市内小学校における総合学習での説明1回（計29人）【都市デザイン課】
施策2	<ul style="list-style-type: none"> 酒田と飛島間の安全な海上航路を確保し、島民生活の維持向上と観光交流の促進を図るため、定期船運航及び不定期航路事業を実施する。【定期航路事業所】 	<ul style="list-style-type: none"> 定期船は、通常期に1日1往復、繁忙期に1日2～3往復とする運航計画において、運航基準に基づく適切な出欠航判断を行い、安全管理体制の維持と安全対策の徹底に取り組む、安全・安心の航路事業実施に努めた。【定期航路事業所】 情報誌等の広告、飛島パンフレットの印刷の他、船内において鳥海山・飛島ジオパーク認定ガイドによるミニ飛島講座の開催や保護者同伴の小学生を対象にした子ども無料キャンペーンを実施した。【定期航路事業所】 定期船の機能を維持するため中間検査を実施し、機関（エンジン、減速機等）並びに安全設備をはじめとした機械設備等の点検整備を実施した。【定期航路事業所】 定期船の利用拡大を図るため、日本海に沈む夕日の時刻に合わせた酒田港クルーズを実施した。【定期航路事業所】

3 CHECK(現状評価)

施策1 地域公共交通の維持				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
		市乗合バス乗車人数	178,000人	173,383人
<ul style="list-style-type: none"> 近年の乗車人数はコロナ禍での外出控えやマリーン5清水屋の閉店を受け、低い水準で推移していたが、令和4年8月に運行内容を変更し、利便性向上を図ったことにより、以後の乗車人数は対前年度を上回っている。【都市デザイン課】 るんるんバスの経路や時刻の変更により、朝夕の時間帯で高校生の乗車が目に付くようになった。運転経歴証明書の提示によって運賃割引で乗車する方も増加している。【都市デザイン課】 八幡ぐるっとバス、平田るんるんバスは、乗車人数が著しく減少していたため、各地域でのアンケート調査などを実施し、令和4年8月からデマンドタクシーの運行へ移行した。【都市デザイン課】 				
施策2 定期航路の安全運航				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
		定期船乗船者数	20,000人	23,776人
<ul style="list-style-type: none"> 定期船乗船者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により乗客人数が大きく落ち込んだ令和2年度からは回復傾向にあるものの、乗船定員を8割に削減しての運航や、夏季2航海時に天候不順が続いたことによる大幅な観光利用客の落ち込み、冬季間の悪天候による連続欠航の増加により、乗客数は目標値に至らずとなった。【定期航路事業所】 定期船の運航については、乗客はじめ積載する貨物を安全、安心、確実に輸送することが、最も基本的なサービスであり、継続的な運航とサービスの向上を不断に追及していかなければならない。そのため、「乗船者数」の数値目標達成を目指すとともに、①安全最優先の原則を日々励行すること、②安全な定期船運航を継続すること、③関係法令・各種規定等を遵守すること、④継続的に安全管理体制を確認・強化すること、について全力で取り組む必要がある。【定期航路事業所】 				

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け → 後期計画の位置付け

施策1 地域公共交通の維持				
→ 第5章政策4施策1 地域公共交通の維持				
<ul style="list-style-type: none"> 新しい運行内容が広く市民に浸透するよう、地域団体（自治会など）や福祉団体（地域包括支援センターや社会福祉協議会）などとの連携を重視し、要望に応じた方法で説明会等を実施する。【都市デザイン課】 公共交通の乗車に際するハードルを下げると共に、体験とクチコミによって利用機会を増やすため、「パーソナル時刻表」作成や「体験試乗ツアー」実施などの活動を展開する。【都市デザイン課】 路線改編の実施から1年が経過するため、改めて利用者アンケート調査を行うと共に、交通事業者とのヒアリング等を通じ、今後の利便性向上に向けた検討を行う。【都市デザイン課】 				
施策2 定期航路の安全運航				
→ 第5章政策4施策3 定期航路の持続的運航				
<ul style="list-style-type: none"> 安全管理規程に基づき、「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」を指針として、安全管理体制の強化に取り組んでいく。【定期航路事業所】 安全管理業務の1年間の実施状況を確認し、翌年の安全方針と安全重点施策を策定している。安全方針及び安全重点施策は、年1回以上開催する運輸安全マネジメントレビューにおいて、安全管理業務の実施状況や目標の達成度を検証し、新たに求められる対策等を安全方針と安全重点施策に追加・修正していく。【定期航路事業所】 子ども無料キャンペーンやミニ飛島講座の実施などの利用促進事業とともに、飛島の魅力となる野鳥観察や釣りなどに関する最新の情報を積極的に発信し、誘客に努める。【定期航路事業所】 				

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
1	1	生活交通バス路線維持費補助事業 (都市デザイン課)	国庫補助対象外路線数 5	路線	5	77,278 64,419 -

2	1	乗合バス運行事業 (都市デザイン課)	乗合バス乗車人数	人	125,302	123,894
			178,000		134,491	
			バス路線1キロあたり利用者数	人/ km	0,36	110,278
			0,57		0,39	
95,630						
3	1	デマンドタクシー運行事業 (都市デザイン課)	デマンドタクシーの利用者数	人	5,301	20,487
					10,508	42,349
			17,000			49,120

○外部評価

施策1 地域公共交通の維持

・本計画の前後で乗車人数が増加していることは評価できるが、市民生活を維持するうえでの重要なインフラであることから、どの路線で利用者数が伸びたのか・伸びていないのか、またその要因等を細やかに分析する必要があると考えられる。利用者アンケートやヒアリング等をもとに、さらに市民のニーズを反映した地域公共交通の維持を目指してほしい。また、今後計画されている新しい利用方法・利用者層の開拓に向けた取り組みにも期待する。

施策2 定期航路の安全運航

・安全運航への取り組みは「安全重点施策」をもとに適切に実施されており評価できる。事故や災害（津波）時の対応については、乗船者への意識づけが非常に重要であることから、利用者目線に立った取り組みのさらなる充実が求められる。

・乗船者の増加については、本施策単独ではなく、政策5の施策5「鳥海山・飛島ジオパークの活用」及び施策6「飛島の振興」と連携した取り組みが必要となると考えられる。特に、島民はもちろん観光客等の島外者の安全・安心を確保する意味で上記同様、利用者目線に立った事故や災害（津波）時の対応への意識づけに向けた取り組みを期待する。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想	5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田	
政策5	自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち(八幡、松山、平田地域と飛島)	
施策1	担い手の確保・育成等	
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少に伴う商工業、農林水産業および地域づくりの担い手の確保・育成については、全市的な取り組みを進める。 ○地域にある宝(資源)を磨き、住民と関係団体が一丸となって、明確なターゲットに向けて新たな発想で価値を発信することにより交流人口を増やす取り組みを進める。 	
施策2	日常生活の支援	
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、高齢者等の通院、買い物、除雪に対するニーズを把握し、交通弱者、買い物弱者および除雪が困難な人の生活を支える地域内の助け合いを積極的に支援するとともに、地域と市・関係団体が連携して課題の解決に向けて取り組む。 	
施策3	農業の振興	
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○平野部に比べて耕作条件が不利となっている過疎地域の農業については、農業の有する多面的機能の発揮に関する計画に基づき、地域共同の取り組みを支援し、美しい農村の風景を次世代に引き継ぐ。 ○総農家数が減少する中で、現状の農地を維持するため、省力化や水田畑地化等に取り組む地区の土地改良事業を促進する。 ○山村振興法による振興山村地域に指定されている大沢、日向、田沢、北俣の各地区については、同法に基づく施策の展開を検討する。 	
施策4	森林の整備	
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○自伐(所有する山林の伐採から搬出・出荷までを自らが行う)林業者による木質バイオマス活用を促進する。 ○地域の森林を活用した木育※の普及を図る。 	
施策5	鳥海山・飛島ジオパークの活用	
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○本市、遊佐町、にかほ市および由利本荘市にまたがる鳥海山・飛島ジオパークは、3市1町が一体となってPR活動に努め、交流人口の拡大を図る。また、子供たちがジオパークに触れ、積極的に学ぶ機会を創出する。 	
施策6	飛島の振興	
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○安全で安心して生活できるコミュニティ機能の維持に取り組む。 ○水産業と観光を中心とした地域特性を生かした産業の振興に取り組む。 ○自然環境の保全・活用と交流人口の拡大に取り組む。 ○島内外の人材の協働による島づくりの推進と移住・定住を促進する。 	

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の特色や資源を発信するイベント等を実施することで交流人口を拡大し、地域振興や産業振興を図る。【八幡総合支所、松山総合支所、平田総合支所】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八幡地域観光物産事業実行委員会、やわた産業まつり実行委員会が主体となり、「八幡の夏まつり」「鳥海山・やわた地域ジオパーク事業」「やわた産業まつり」の八幡地域のにぎわい創出イベントを開催し、約2,000名の参加があった。また、芸術文化・スポーツ振興としては、講演会やクラシックコンサート、文化祭、体育祭を開催、約2,300名が参加した。【八幡総合支所】 ・ 国道345号線を起点とした地域活性化を推進すべく、SAKATAROUTE345プロジェクトとして八幡・松山・平田の各総合支所がテーマを統一して資源・場所・人材をSNSで発信し、令和4年度は地域のラーメンを情報発信した。【八幡総合支所、松山総合支所、平田総合支所】

<p>施策 1</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部人材からの視点や、これまでの経験を生かした活動により地域活性化を推進するため、地域おこし協力隊等を配置する。【八幡総合支所、松山総合支所、平田総合支所】 	<ul style="list-style-type: none"> 松山にぎわい創出実行委員会、松山の宝推進協議会、松山地域観光物産事業実行委員会が主体となり城下町松山の魅力をPRする地域振興イベント等を実施した。まつやま大手門くらふとフェアなどの観光イベントに7,900人、松山ホテルウィークなどの地域資源活用イベントに296人の参加があった。【松山総合支所】 地域の特色や資源を活用した「こばいちゃひらた」（体験型ワークショップイベント）や「ひらた産業まつり」、「冬の十二滝と温泉ツアー」を行い、2,423人が参加した。また、地域のコミュニティ振興会との協働によって自然、文化、食を発信するイベント「里山DAY in たざわ」を行い、1,100人が参加した。【平田総合支所】 大沢地区では、地域おこし協力隊を終了（令和2年度）したものが、引き続き集落支援員として活動。地域の活性化を図るため「青沢獅子踊り」などの伝統芸能や八幡地域をPRするトークコーナーなどをYouTubeで情報発信したり、地域のにぎわい創出として、大沢「大」文字まつりを企画運営を行った。【八幡総合支所】 酒田南高等学校 食育調理コースと日向里かふえとの連携により、高校生が八幡産の米粉、升田カブ（在来作物）、メンマ、キクラゲなどの食材を使った「酒南塩ラーメン」を開発し、日向里かふえで酒南DAYを設け、生徒たちが調理と接客を行った。【八幡総合支所】 令和3年度から任用されている隊員（1名）が、地域住民とともに料理教室等を実施し、地域住民の生きがいづくりや世代間交流などを行うとともに、地元の食材を活用し、企業と商品の共同開発を行った。【松山総合支所】 令和2年度から任用されている隊員（1名）が、地域住民と協働して有害鳥獣との共生に向けた調査や啓発活動を行うとともに、各イベントにおいて柿渋を用いたワークショップを行った。また、小・中学校の総合学習に参画して水辺の生きものや外来生物の影響等の啓発活動を行った。【平田総合支所】
<p>施策 2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、高齢者の買い物や除雪、ちょっとした生活の困りごとの支援等地域内での支え合いを支援する。【八幡総合支所、松山総合支所、平田総合支所】 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より、株式会社良品計画へ「コミュニティビジネス創出・暮らしの支援調査」を委託し、買い物支援や集いの場づくりとしての軽トラックによる移動販売に加え、中山間地域の課題解消や活力向上に向けた調査を行った。【八幡総合支所】 日向コミュニティ振興会の除雪ボランティア。大沢コミュニティ振興会の除雪ボランティアや網戸はりなど、地域内で協力し合えるように各コミュニティ振興会と連携を図った。【八幡総合支所】 山寺地区で試行している「健康おでかけ隊」の取組みを支援しているほか、買い物、ごみ出しなどの軽度生活や除雪において、援助が必要な方が必要な支援を受けられるよう本庁と連携を行った。【松山総合支所】 田沢地区で民間企業（チャンピオン）と連携した移動販売等による買い物支援を行い、延べ521人が利用した。また、「田沢お助け隊」による地区内住民の支え合い（買い物代行・郵便物内容確認・洗濯代行）を実施し、利用8名、協力15名が登録して延べ51件の利用があった。【平田総合支所】

<p>施策 3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農業・農村が持つ国土保全や水源かん養などの多面的機能の維持・発揮のために行う地域の共同活動や営農活動を支援する多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の3つの直接支払制度の取組みを促進する。【八幡総合支所、松山総合支所、平田総合支所】 農作業の効率化と農地の集積・集約化を推進する、農業生産基盤の整備に取り組みに対し、支援を行う。【八幡総合支所】 土地改良区が組織されておらず、土地改良事業実施のためのハードルが高い地域への、円滑な土地改良事業実施への支援を行う。【平田総合支所】 	<ul style="list-style-type: none"> 多面的機能支払は4組織、中山間地域等直接支払は8組織、環境保全型農業直接支払は法人7団体、個人16名が取り組んでおり、事業実施にかかる助言などの支援を実施した。【八幡総合支所】 多面的機能支払は7組織、中山間地域等直接支払は4組織、環境保全型農業直接支払は3名が取り組んでおり、事業実施にかかる助言などの支援を実施した。【松山総合支所】 多面的機能支払は8組織、中山間地域等直接支払は9組織、環境保全型農業直接支払は約20名が取り組んでおり、事業実施にかかる助言などの支援を実施した。【平田総合支所】 県営日向中部地区農地整備事業として、農業生産法人など4団体で作付けする計画に対し地権者の同意を得るよう調整を行った。【八幡総合支所】 備畑地区ほ場整備事業が完了し、事業実施後の事務等への支援を実施した。円能寺・沖地区ほ場整備事業は面工事を実施し、受益者と事業実施主体の県との調整等を実施した。また、今後取り組み予定の鹿島地区については、ほ場整備事業実施に向けた準備や調整を実施した。【平田総合支所】
<p>施策 4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者の森林管理に関する意向を確認するため、「森林経営管理意識調査」を実施する。【八幡総合支所】 酒田産木材を使った家づくりや木製品や地域の森林を活用した木育の普及を図る。【八幡総合支所、松山総合支所】 林業への支援のための林道の適正な管理を行う。【平田総合支所】 	<ul style="list-style-type: none"> 11月に八幡の山林所有者を対象とする「森林経営管理意識調査」と「同調査の実施に伴う説明会」を農林水産課と一緒に実施し、説明会には240名の参加があった。【八幡総合支所】 みどりの募金を活用し、八幡保育園に木製遊具を配備した。【八幡総合支所】 眺海の森森林学習展示館の森林教室等を市広報へ掲載することで、幅広い世代、地域へPRを行った。【松山総合支所】 木材搬出に支障が出ないように、林道の維持管理を実施した。【平田総合支所】
<p>施策 5</p>	<ul style="list-style-type: none"> 山岳写真家の故白籟史朗氏が撮影した鳥海山の写真作品や鳥海山の自然資源を活用することにより、「鳥海山・飛島ジオパーク」を発信する。【八幡総合支所】 秋田県由利本荘市・にかほ市、山形県酒田市・遊佐町の3市1町で広域連携し、ジオツーリズムによる観光振興、住民のジオパーク活動の促進、防災及び自然教育活動を行うことで地域経済の活性化や人材育成を推進する。【交流観光課】 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から令和3年度まで実施した「白籟史朗作品によるジオパーク発信事業」を受け整備した写真パネルを活用し、日本海総合病院内の常設展示を実施した。【八幡総合支所】 鳥海山・やわた地域ジオパーク推進事業として、八幡地域観光物産事業実行委員会に依頼し「一ノ滝から三ノ滝トレッキング」「紅葉の鶴間池と秋の恵み探し」「紅葉の玉簾の滝と数河の池探訪」「鳥海高原雪原トレッキング」「鳳来山鳥海高原雪原トレッキング」を実施した。【八幡総合支所】 鳥海山と飛島をエリアとする3市1町が協議会事務局と連携し、足並みを揃えた事業推進を行うため、定期的に幹事会を開催し情報を共有した。また、市民へのジオパーク周知のための啓発活動や環境保全・教育活動を実施するとともに、ジオツーリズムの担い手となるガイドに向けた講座を行うことで、ジオガイドの養成を図った。【交流観光課】

施策 6	<ul style="list-style-type: none"> 改修したとびしまマリンプラザに食堂・カフェスペース（しまかへ）と小規模店舗スペース（うみねこちゃん）を設け、島内の事業者運営を委託し、観光客や島民を対象に島内の生活環境の向上を図る。【まちづくり推進課】 海底光ファイバケーブルを敷設し、島内での高速通信が可能になったため、飛島でも快適な通信環境を構築していく。【まちづくり推進課】 とびしま未来協議会は発足から十年以上経過しているため、協議会の今後のあり方について検討していく。【まちづくり推進課】 	<ul style="list-style-type: none"> 食堂・カフェスペースによって観光客が島内で昼食を取れない昼食難民の発生抑制につながり、小規模店舗では生活必需品などを島民が購入できるようになったことで島民の日常生活の利便性が向上した。【まちづくり推進課】 島内の三か所（とびしまマリンプラザ、飛島山グラウンド、とびしま総合センター）に誰でも利用可能な公衆無線LANを設置した。飛島海水浴場は海水浴シーズンに合わせてレンタルルーターを設置することで、海水浴客や観光客の利便性が向上した。飛島宿泊施設無線LAN整備費補助金を活用し、観光客向けに無線LANを5軒中3軒の旅館が整備した。【まちづくり推進課】 とびしま未来協議会が新型コロナ蔓延や悪天候による欠航で飛島での開催延期を繰り返し、7月は書面開催とし、令和5年3月のみ現地で開催となった。また、アイランダーへの参加やスマートアイランド事業への協力を行った。今後のあり方について事務局と島民との話し合いの結果、令和5年度よりとびしま未来協議会は実施事業を各団体へ引き継ぎ、協議会は開催の要望があった時に実施することとなった。【まちづくり推進課】
-----------------	--	--

3 CHECK(現状評価)

施策1 担い手の確保・育成等			
KPI	目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
<ul style="list-style-type: none"> やわた夏まつり（フードトラックフェスティバル）は概ね盛況だったものの、八幡ならではのイベント（資源の活用、地域で実施する意義等）というまでに至っておらず、交流人口の拡大に繋がらなかった。【八幡総合支所】 集落支援員については、地域づくり協力隊終了後も大沢地区に残り活動を継続し、伝統芸能や八幡地域をPRするトークコーナーなどをYou tubeで情報発信を行い、地域の宣伝に寄与した。【八幡総合支所】 12月に酒南DAYを2回実施、八幡産食材を使った酒南塩ラーメンを販売した。日向里かふいで酒南塩ラーメンを食べた後、雪の玉簾の滝まで足を伸ばす方もいて、交流人口の拡大に寄与した。【八幡総合支所】 まつやま大手門くらふとフェアは、新型コロナウイルス感染症に考慮し、例年よりも参加団体数を減らすなど制限を行いながら実施したこと、当日は2日間とも悪天候のため来客者数に影響を及ぼした。そのため、交流人口の獲得には寄与したが、目標値には届かなかったため交流人口の拡大に繋がらなかった。【松山総合支所】 地域おこし協力隊が行う料理教室等を通して、地域住民の生きがいつくりや世代間交流など、地域住民活動の支援に貢献した。また、地元の食材を活用し、企業と商品の共同開発を行うなどのコーディネートを実施した。【松山総合支所】 「里山DAY in たざわ」は、市内のイベントと重複したため入込数が目標値に届かなかったものの、田沢に來ないと食べられない地域特有の「食」を求めて来場した方も多く、地域の特産品として定着し、交流人口の拡大に寄与した。【平田総合支所】 地域おこし協力隊は、有害鳥獣との共生に向けた活動として、放置柿調査や柿渋のワークショップを行い、柿渋を用いた地場産品開発も模索した。また、小・中学校の総合学習に参画して水辺の生きものや外来生物の影響等の啓発活動を行った。隊員との取り組みを通じ、地域資源の活用や有効性を知るきっかけにもつながり、暮らし続けるための住民の意識改革にも寄与した。【平田総合支所】 SAKATAROUTE345プロジェクトのインスタグラムフォロワー数が令和5年6月14日現在638名。多くの方々に興味をもって見てもらえる情報発信となった。【八幡総合支所、松山総合支所、平田総合支所】 			

施策2 日常生活の支援				
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
	—	—	—	—
<ul style="list-style-type: none"> ・良品計画（無印良品 酒田POP-UP STORE）による移動販売では、買い物支援だけでなく、集いの場の創出（買い物という目的を通じて、高齢者の外出を促進）、高齢者の見守りの役割（独居老人、老夫婦世帯の変化）を兼ねて活動を実施し、安心して生活できることに寄与することができた。【八幡総合支所】 ・山寺地区で試行している「健康おでかけ隊」の取組みに参加者が11名、サポート者が3名参加した。また、関係機関と連携し援助が必要な方を軽度生活援助事業や除雪援助事業に繋ぐことができた。【松山総合支所】 ・民間企業（チャンピオン）と連携してやまもと農村交流センター内の陳列棚での販売や、各集落を月2回訪問しての移動販売など買い物支援を行い、地域の人々の生活を支えることができた。【平田総合支所】 ・「田沢おたすけ隊」による高齢者のちょっとした困りごとへの支え合いを行うことで、高齢者等の世帯にも安心して生活することに寄与することができた。【平田総合支所】 				
施策3 農業の振興				
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
	—	—	—	—
<ul style="list-style-type: none"> ・日本型直接支払制度の取組みを促進し、農業・農村が持つ国土保全、水源かん養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能が維持・発揮された。【八幡総合支所、松山総合支所、平田総合支所】 ・地権者間の調整などの支援を行うことにより、地域からは100%の同意を得ることができたため、圃場整備事業に取り組みことができ、担い手となる農業生産法人等の育成を図ることができた。【八幡総合支所】 ・土地改良区が組織されていない地域への土地改良事業実施等への支援を実施し、ほ場整備事業が円滑に実施され、担い手の育成等につなげた。【平田総合支所】 				
施策4 森林の整備				
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
	—	—	—	—
<ul style="list-style-type: none"> ・「森林経営管理意識調査」を実施することにより、森林所有者の意向を知ることができたため、今後の施策への反映に寄与することができた。【八幡総合支所】 ・酒田産木材を使った木製遊具を配備することにより、幼児への木育に貢献することができた。【八幡総合支所】 ・眺海の森森林学習展示館の森林教室等を市広報へ掲載することで、幅広い世代、地域へPRを行い、森林整備に関する学習について支援することができた。【松山総合支所】 ・適切な林道の維持管理を行い、円滑に木材が搬出され、酒田市産材の利用に貢献した。【平田総合支所】 				
施策5 鳥海山・飛鳥ジオパークの活用				
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
	—	—	—	—
<ul style="list-style-type: none"> ・日本海総合病院内での常設展示を実施し、普段見ることのできない鳥海山の雄大な風景を見て感じてもらうことで、「鳥海山・飛鳥ジオパーク」を発信し、市民の機運醸成に寄与することができた。【八幡総合支所】 ・鳥海山・やわた地域ジオパーク推進事業として、八幡地域のジオサイトを中心とした魅力を紹介するツアーを実施することで、参加者のジオパークへの理解を深めることができた。【八幡総合支所】 ・初の試みとなる山の日スペシャルイベント「ジオってもしょのん」を開催し97名が参加した。模擬実験や製作体験、PR展示や街歩きなど親しみやすい事業を行ったことで、幅広い年代への周知拡大を図ることができた。【交流観光課】 				

施策6 飛島の振興

KPI		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
	交流人口 (八幡、松山、平田、飛島)	100万人	89.4万人	64.2万人

- やわた夏まつり（フードトラックフェスティバル）は概ね盛況だったものの、八幡ならではのイベント（資源の活用、地域で実施する意義等）というまでに至っておらず、交流人口の拡大に繋がらなかった。【八幡総合支所 再掲】
- まつやま大手門くらふとフェアは、新型コロナウイルス感染症に考慮し、例年よりも参加団体数を減らすなど制限を行いながら実施したこと、当日は2日間とも悪天候のため来客者数に影響を及ぼした。そのため、交流人口の獲得には寄与したが、目標値には届かなかったため交流人口の拡大に繋がらなかった。【松山総合支所 再掲】
- 「里山DAY in たざわ」は、市内のイベントと重複したため入込数が目標値に届かなかったものの、田沢に來ないと食べられない地域特有の「食」を求めて来場した方も多く、地域の特産品として定着し、交流人口の拡大に寄与した。【平田総合支所 再掲】
- とびしまマリンプラザの2階に「しまかへ」がオープンしたことで、島内で昼食を取れる場所ができ、昼食難民の課題が解消された。1階には小規模な店舗「うみねこちゃん」がオープンし、島民の日常生活を支援する物資や、観光客向けのレンタル商品を扱い、交流人口の拡大に寄与し島の振興を図ることができた。【まちづくり推進課】

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け → 後期計画の位置付け

施策1 担い手の確保・育成等

→ 第5章政策5施策1八幡、松山、平田地域の振興、第5章政策5施策3外部人材等の活用

- 交流人口を拡大する取り組みは単発イベントでは効果が限定的になるため、支所間での連携等波及効果を広げる工夫やイベントのあり方を再考する。【八幡総合支所、平田総合支所】
- 交流人口を増やして地域活性化を図るため、松山にぎわい創出実行委員会等の関係団体と連携して、城下町松山の魅力をPRする地域振興イベントを、事業の見直しを図りながら、効率的かつ持続可能な形で今後も松山地域振興事業の中で継続していく。【松山総合支所】
- 高齢者の健康維持として地域おこし協力隊員による高齢者の体育教室に対し、支援を行っていく。【八幡総合支所】
- 地域おこし協力隊は、地域課題の解決や地域の活性化を図るために、外部人材の確保は必要であり、今後も松山地域振興事業の中で継続する。来年度は隊員を2名登用できるようコミュニティ振興会と調整を進める。【松山総合支所】
- 地域おこし協力隊は、地域課題の解決や地域の活性化を図るために外部人材の確保が必要なことから、コミュニティ振興会と調整しながら引き続き配置を図る。【平田総合支所】
- 株式会社良品計画（無印良品 酒田POP-UP STORE）からの課題と活動提案を受け、八幡地域の賑わいづくりを協働で実施する。【八幡総合支所】
- 日向里かふえでの酒南塩ラーメンの提供は、八幡産の旬のものを使い、春、夏、秋、冬の各バージョンメニュー開発ができるように支援を行う。【八幡総合支所】

施策2 日常生活の支援

→ 第5章政策5施策2生活環境の維持

- 移動販売は良品計画（無印良品 酒田POP-UP STORE）独自にも実施するため、提案を受けた見守り機能の強化について良品計画と連携し行っていく。【八幡総合支所】
- 高齢化により支援を必要とする方の増加が想定されることから、今後も住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域内のニーズを把握し関係機関と連携して支援していく。【松山総合支所】
- 人口減少、少子高齢化が顕著な地域であることから、引き続き、高齢者等の買い物支援や地域内でのちょっとした困りごとへの助け合いの仕組みを支援していく。また、現在実践している地域以外でも取り組んでいくよう推進する。【平田総合支所】

施策3 農業の振興

➡ 第5章政策5施策4農林業の振興

- 日本型直接支払制度である、多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払に団体及び個人が継続して取り組めるよう、事業実施にかかる助言などの支援を続けていく。【八幡総合支所、松山総合支所、平田総合支所】
- 人口減少や高齢化が著しい中山間部（大沢・日向地区）において、農用地の保全や地域資源の活用、生活支援などによる課題解消や活力向上に向け、農山漁村振興交付金を活用した農村RMO（地域運営組織）の形成に向けた話し合いを行う。【八幡総合支所】
- 引き続き、土地改良区が組織されていない地域への土地改良事業実施等への支援を行う。【平田総合支所】

施策4 森林の整備

➡ 第5章政策5施策4農林業の振興

- 「森林経営管理意識調査」を実施し森林所有者の意向を確認したことから、間伐などの森林整備の団地化など農林水産課と連携しながら地権者への説明会等を検討していく。【八幡総合支所】
- 八森自然公園を活用し、地元の小・中学校や林業関係者、鳥海やわたインタープリター協会と連携した森林教室などの木育について、広く周知を図っていく。【八幡総合支所】
- 眺海の森森林学習展示館の森林教室などの木育について、市広報等へ継続して掲載しPRを行う。【松山総合支所】
- 林業の振興を図るため、林道の適正な維持管理を行う。【八幡総合支所、松山総合支所、平田総合支所】

施策5 鳥海山・飛島ジオパークの活用

➡ 第5章政策5施策5鳥海山・飛島ジオパークの活用

- 鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会とも連携を図り、「白旗史朗作品によるジオパーク発信事業」の成果品である写真パネルやデジタルデータなど、山岳写真家 白旗史朗による訴求効果を活用し、酒田市美術館や土門拳記念館で白旗史朗展を開催できるよう関係機関と調整を行い、世界ジオパークの認定に向けた取り組みを展開していく。【八幡総合支所】
- 世界ジオパークへの認定に向け、ジオパーク推進協議会と連携しながら、ガイドの養成や環境保全活動など、住民参加型の活動を中心に実施していく。【交流観光課】
- 特に認定要件の1つとして「あらゆる立場の人を巻き込んだ活動」がなされていることが重要な判断基準となるため、看板の整備や出前講座・ジオツーリズムの実施によって周知を図り、市民に広く認知する取り組みを推進していく。【交流観光課】
- ジオパーク活動は観光・防災・教育・環境まで多岐に渡り、行政の各課に分散するため、事業の連携強化に努めていく。【交流観光課】

施策6 飛島の振興

➡ 第5章政策5施策6飛島の振興

- とびしまマリンプラザの日常生活支援及び観光交流の拠点となる機能を継続し、飛島の島民の日常生活の利便性向上と観光産業の振興を図る。【まちづくり推進課】
- 関係人口の創出・拡大のため、官民が連携したオンラインを活用したDX推進（スマートアイランド）や山形県と連携した飛島振興につながるプロジェクトに取り組む。【まちづくり推進課】
- とびしま未来協議会等、島内外の関係者等による多様な話し合いの機会を創出する。【まちづくり推進課】

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
					R5年度(予算)	
1	1	八幡地域振興事業 (八幡総合支所)	やわたの夏祭り入込数	人	中止	5,169
			2,000		400	
			地域おこし協力隊員が主体となって取り組んだ事業数	事業	8	3,963
			4		—	6,041
2	1	松山地域振興事業 (松山総合支所)	まつやま大手門くらふとフェアの来客者	人	中止	3,139
			7,000		4,300	
			地域おこし協力隊員が主体となって取り組んだ事業数	事業	2	5,150
			2		2	2,418
3	1	平田地域振興事業 (平田総合支所)	里山DAY in たざわの入込数	人	829	4,741
			1,200		1,100	
			地域おこし協力隊員が主体となって取り組んだ事業数	事業	8件	5,466
			4		6件	4,373
4	3	鳥海山・飛島ジオパーク推進事業 (交流観光課)	講習会及びジオツーリズム参加者数	人	601	12,211
			140		368	
			ジオパーク認定商品の数(酒田市)	品	15	17,253
			18		14	17,872
5	4	とびしまマリンプラザ管理事業 (まちづくり推進課)	とびしまマリンプラザ利用人数	人	—	—
			5,000		7,385	5,422
						15,432
6	4	飛島活力再生推進事業 (まちづくり推進課)	とびしま未来協議会事業等における飛島関係人口	人	2,842	732
			500		500	1,050
						2,825
7	4	飛島地区無線LAN環境整備事業 (まちづくり推進課)	飛島宿泊施設無線LAN環境整備か所数	か所	—	—
			5		3	1,658
						—

○外部評価

【はじめに】

※政策5における施策ではKPIの設定が無いが、一部に「交流人口の増加」が設定されている。KPIの設定が無い施策は、何を成果指標とするのか設定が必要である。また、KPIが設定されていないはずの施策にも「交流人口の増加」等を当てはめた自己評価が散見された。各施策において、成果指標の妥当性の検討が必要と考えられる。

施策1 担い手の確保・育成等

・PLAN、DOでは、担い手確保・育成について「外部人材活用」、地域にある宝(資源)を磨き価値を発信していく取り組みについて「イベント実施による交流人口増加」が計画として設定され、各総合支所エリアで地域性に即した事業を実施していることは評価できる。
 ・しかし、【はじめに】に記載したように、目標を外部人材活用や交流人口増加に集約させて良いか成果指標の妥当性検討が必要である。宝を磨き価値を発信していくいわゆる「地元学」の取り組みの中では、外部人材だけでなくそこで暮らす人々の参加は重要である。事業に役割を持ち参加していく過程を創出することで、次世代の担い手を育成していくことにも力点を置いてほしい。

施策2 日常生活の支援

・地域の課題や特性を考慮した住民主体の支え合いの仕組みづくりに向けた支援に向けて、各主体と連携し地域を支援していることについては評価できる。しかし、せつかくの取り組みを評価するKPIの設定が無いため、地域性に即した支援ができているかや多様な主体との連携を評価できるような成果指標を検討する必要がある。
 ・企業等多様な主体との連携・協働により先進的な取り組みをしている好事例もあり、市内の他地域において参考あるいは横展開に向けて他施策(特に第4章等)との関連性(課を超えた庁内連携)も意識する必要があると考えられる。

施策3 農業の振興

- ・現状として取り組んでいる直接支払制度等の活用支援を引き続き細やかに進められることを期待する。また、農業振興については施策2-4との関連性を視野に入れつつ庁内連携にも期待したい。
- ・当該地域では特に、農業振興を担う地域コミュニティの維持そのものが課題である。今後の計画にある生活支援と農業振興を同時に射程に入れた「農村RMO（地域運営組織）」の活用を含め、人口減少・高齢化が進む農村部の新しい地域振興のあり方の模索と実践に期待する。

施策4 森林の整備

- ・木育の普及については、保育園への木製遊具の配備や森林教室の広報等により取り組みが行われている。また、森林所有者への森林管理に関する意向調査を実施したことは、持続的に森林保全・利活用を進めていくためにも重要な一歩と考えられる。結果を踏まえた具体的な取り組みを今後期待したい。
- ・また、他施策と同様に、本施策の成果が評価できるKPIの設定が望まれる。
- ・自伐林業者による木質バイオマス活用の促進については第2章参照

施策5 鳥海山・飛鳥ジオパークの活用

- ・ジオパークは交流人口増加においては重要な一翼を担うものであると考えられるが、一方で市民が地域理解を深める機会ともなり、また環境教育・防災教育の機会とも捉えられる。包括的かつ継続的に事業実施がされていることは評価できるが、何を旨として本施策を実施するのか射程にする範囲を整理し、目標設定を明確にすることで成果の評価がしやすくなるように思われる。

施策6 飛鳥の振興

- ・多岐にわたる分野での意欲的な新しい取り組みが展開されている点は評価できる。島民と島外者が互いに恩恵が受けられる施策展開が引き続き求められるところである。
- ・本施策の中に混在して記載がある「関係人口」と「交流人口」では関わりの程度や質が異なることに注意が必要である。現在KPIとして設定している「交流人口の数」では測りきることができない島外者の関わりについてどのようなものを想定しているか整理し、目標設定する必要があると考えられる。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想 6章 都市機能が強化され、賑わう酒田	
政策1	ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち
施策1	持続可能なまちづくり
方向性・取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○身の丈にあわせた、かつ、質の高い（生産性の高い）持続可能な都市経営を目指す。 ○少子高齢社会において、過度に自動車に依存することのない、快適な住環境の確保とあわせて、一定区域ごとでの人口密度の維持を図る。 ○コンパクト・プラス・ネットワークによる持続性の高いまちづくりを推進し、交流や賑わいが生まれる好循環を創出する。
施策2	中心市街地における都市機能の再生
方向性・取組み	○中心市街地において民間、商業・観光振興施策等と連携し、相乗効果を狙った都市機能の再生・更新を図りエリア内の価値を高めて投資を呼び込み、魅力と賑わいを創出するまちづくりを目指す。

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 酒田駅周辺地区の賑わいの創出と活性化を図り、本市の玄関口として相応しい持続可能なまちづくりを行うため、酒田駅前再開発事業の早期実現を図る。【都市デザイン課】 ・ 酒田駅前の利便性及び街並み景観の向上を図るために、酒田駅前広場の整備を行う。【都市デザイン課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 酒田駅前再開発事業が竣工し、施設利用者が増加し、新しい賑わいが創出しているとともに、バス停留所を集約したことに伴い、交通結節機能の強化を図った。【都市デザイン課】 ・ 酒田駅前広場の工事に着手するとともに、酒田駅前駐輪場の整備に向けて、土地開発基金財産から駐輪場用地の買戻しを行った。【都市デザイン課】
施策2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国指定史跡山居倉庫を後世に伝えていくため山居倉庫保存活用計画を策定する。【都市デザイン課】 ・ 一団の未利用地である酒田商業高校跡地に民間の投資を呼び込み、交流と日常的な賑わいを創出する。【都市デザイン課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家による策定委員会を組織し、令和3年度から2か年をかけ保存活用計画を令和5年3月31日に策定した。【都市デザイン課】 ・ 酒田商業高校跡地を活用する民間事業者を選定し、基本協定を締結した。【都市デザイン課】

3 CHECK(現状評価)

施策1 持続可能なまちづくり				
		目標値 (R4)	基準値 (H23~H28)	現状値 (R4)
KPI	市街化区域内における人口減少の抑制(人口減少率)	△2.8%	△3.4%	△4.4%
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市全体の人口が減少する中で、市街化区域内における人口も減少しており、目標を達成することができなかった。【都市デザイン課】 				
施策2 中心市街地における都市機能の再生				
		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
KPI	中心市街地の土地価格の維持	49,500円/㎡	49,250円/㎡	48,050円/㎡
<ul style="list-style-type: none"> ・ 酒田駅前再開発のグランドオープン等の影響により駅前の地価が上昇している一方で、百貨店やスーパーの閉店等の要因で中町の地価が下がっていることから、目標を達成することができなかった。【都市デザイン課】 				

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け → 後期計画の位置付け

施策1 持続可能なまちづくり	
→ 第6章政策1施策2 コンパクト+ネットワークによるまちづくり	
<ul style="list-style-type: none"> 都市機能や居住地を市街地へ誘導する取組みの具体化を検討する。【都市デザイン課】 拠点間をつなぐ公共交通ネットワークを確保するため、酒田駅前市街地再開発事業で整備したバスベイの維持管理を行う。【都市デザイン課】 	
施策2 中心市街地における都市機能の再生	
→ 第6章政策1施策2 コンパクト+ネットワークによるまちづくり	
<ul style="list-style-type: none"> 酒田駅前の利便性及び街並み景観の向上を図るため、酒田駅前広場の整備を進める。【都市デザイン課】 酒田商業高校跡地における民間開発「いろは蔵パークプロジェクト」の供用開始までの進捗管理及び賑わい創出への協働支援を行う。【都市デザイン課】 	

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
			R4年度目標値等		R5年度(予算)	
1	2	駅周辺整備事業 (都市デザイン課)	酒田駅前広場(西口)の整備 年度内完成		実施設計完成	107,113
					工事着手	234,954
						85,414
2	2	酒田商業高校跡地整備事業 (都市デザイン課)	民間事業者の選定 5月完了		事業者募集要項公表 6月完了	434,880
						1,795
			基本協定の締結 年度内締結		-	
					締結	1,863

○外部評価

施策1 持続可能なまちづくり	
<ul style="list-style-type: none"> 消滅可能性が取り沙汰される酒田市にとって、人口減少下におけるまちづくりをどのように行うかをデザインすることは喫緊の課題である。経済学の観点からはデザインの方向性として、①都市のコンパクト化と、②交通ネットワークの強化に基づく広域経済圏としての地域の一体化が考えられている。広域経済圏内の各ブロックでは、広域経済圏全体が効率的になるよう地域資源を比較優位のある産業に集中するなど、個性的な地域づくりが求められる。コンパクト化と広域化の将来ビジョンが必要であり、それに基づく持続可能なまちづくりが検討されなければならないと考える。 本施策を実現するための計画・実施内容として、酒田駅前再開発と酒田駅前広場の整備で十分とは思えません。現在実施している事業にとらわれず、持続可能なまちづくりのための計画を立案していただきたい。 	
施策2 中心市街地における都市機能の再生	
<ul style="list-style-type: none"> 施策1と同様、本施策を実現するための計画・実施内容として、山居倉庫の保存活用と酒田商業高校跡地の活用で十分なのであろうか。現実性のある居住誘導など、コンパクト化における中心として機能するための方策が強く求められていると考える。消滅可能性に耐えられる計画になっているか検討するべきではないか。 	

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想 6章 都市機能が強化され、賑わう酒田	
政策2 交流の基盤となる高速交通ネットワークの実現に向けて一丸となって取り組んでいるまち	
施策1 地方創生に向けた高速交通ネットワークの整備	
方向性・ 取組み	○地域間の交流・連携を深め、地域に新たな活力を生み出し、地域経済の活性化や持続可能な地域社会（地方創生）の実現につながる高速交通網の整備促進について、関係機関とともに取り組む。
施策2 地域高規格道路新庄酒田道路、日本海沿岸東北自動車の整備促進	
方向性・ 取組み	○地域高規格道路新庄酒田道路は、日本海側と県内陸地方や宮城県とを結び重要な物流ルートとして、また、高齢化社会における庄内・最上の広域的な救急医療体制の確立にも重要な役割を果たす道路であり、戸沢立川道路をはじめとする未事業化区間の早期事業化を目指し取り組む。 ○日本海沿岸東北自動車道は、日本海国土軸として、また重要港湾「酒田港」と密接に連携する路線として環日本海時代を支える重要な役割を担う道路であり、事業実施区間の早期供用開始に向けて取り組む。
施策3 国道、県道、市道の道路ネットワークの形成	
方向性・ 取組み	○産業経済の活性化や県内外との地域間交流、救急医療や災害対応などの面で重要な役割を果たす広域的な幹線道路（国道、県道）の整備促進に向けて取り組む。
施策4 鉄道高速化の促進	
方向性・ 取組み	○鉄道の高速化は、庄内と内陸、首都圏との交流促進、利用客の減少が続く在来線の維持、活性化を図ること、将来的に整備新幹線と接続することにより高速交通網を形成することなど、県土の一体的な発展に結びつく重要な事業であるため、早期実現に向けて取り組む。
施策5 在来線の利用促進・利便性向上	
方向性・ 取組み	○在来線については地域住民の通勤・通学・余暇活動など、市民の生活交通として時間短縮や接続などによる利便性向上を求めるとともに、利用促進を図る。

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> 高速交通網の整備促進を図るため、酒田市が加盟する山形県庄内地区道路協議会により要望活動を行う。【整備課】 	<ul style="list-style-type: none"> 山形県庄内地区道路協議会を含む庄内地区道路河川団体合同要望活動として、令和4年8月24日に庄内総合支庁、酒田河川国道事務所、10月12日に山形県庁、東北地方整備局、11月16日に政府与党、国土交通省、財務省、県選出国會議員に対して要望活動を実施した。【整備課】
施策2	<ul style="list-style-type: none"> 新庄酒田道路の事業実施区間の整備促進と未事業化区間の早期事業化に向け、酒田市が加盟する国道47号・新庄酒田地域高規格道路整備促進期成同盟会により要望活動を行う。【整備課】 日本海沿岸東北自動車道の事業実施区間の早期供用開始に向けて酒田市が加盟する日本海沿岸東北自動車道等建設促進庄内地区期成同盟会により要望活動を行う。【整備課】 	<ul style="list-style-type: none"> 国道47号・新庄酒田地域高規格道路整備促進期成同盟会の要望活動として、令和4年7月14日に酒田河川国道事務所、7月25日に山形河川国道事務所、東北地方整備局、7月26日に国土交通省、財務省、県選出国會議員、8月10日に最上総合支庁に対して要望活動を実施した。【整備課】 日本海沿岸東北自動車道等建設促進庄内地区期成同盟会の要望活動として、令和4年11月10日に日本海沿岸東北自動車道沿線市町村建設促進大会を東京で開催し、新潟県・山形県・秋田県の150名が参加した。また、11月10日に国土交通省、財務省、11月11日に政府与党、県選出国會議員に対して要望活動を実施した。【整備課】

<p>施策3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県が施行する街路事業（都市計画道路整備事業）について、地方財政法第27条の規定により当該事業費の一部を負担し、都市施設の整備促進を図る。【都市デザイン課】 広域的な幹線道路（国道、県道）の整備促進に向け、酒田市が加盟する山形県庄内地区道路協議会をはじめとする各期成同盟会により要望活動を行う。【整備課】 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路 豊里十里塚線、及び本町東大町線の整備事業費の一部を負担した。【都市デザイン課】 山形県庄内地区道路協議会を含む庄内地区道路河川団体合同要望活動として、令和4年8月24日に庄内総合支庁、酒田河川国道事務所、10月12日に山形県庁、東北地方整備局、11月16日に政府与党、国土交通省、財務省、県選出国会議員に対して要望活動を実施した。【整備課】
<p>施策4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 羽越本線の高速化については、山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会の事業として、引き続き要望活動を実施していく。【企画調整課】 	<ul style="list-style-type: none"> 羽越新幹線整備、羽越本線の高速化等について、関係4同盟会の連名により要望したほか、庄内地方重要事業要望、酒田市重要事業要望においても要望を行った。【企画調整課】 山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟で令和4年9月5日に促進大会を開催したほか、山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会の主催による鉄道利用促進イベントを、12月3・4日にイオンモール三川で開催し1,191人の来場があった。【企画調整課】 陸羽西線の輸送改善と高速化、山形新幹線の庄内延伸について、庄内地方重要事業要望、酒田市重要事業要望において要望を行った。【企画調整課】
<p>施策5</p>	<ul style="list-style-type: none"> 羽越本線の利用促進については、海里のPRをはじめ交流観光課と連携し各種イベント時の鉄道利用を促進する。【企画調整課】 陸羽西線の利用促進については、交流観光課に所管を移した陸羽東西線利用推進協議会において、沿線自治体（庄内町、戸沢村、新庄市）、東日本旅客鉄道株式会社、庄内総合支庁及び最上総合支庁と連携し進めていく。【企画調整課】 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年12月に山形県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会のもとに、やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会が設置され、庄内と最上のワーキングチームに参加し、県内鉄道の利用拡大や地域の活性化を図るものとした。【企画調整課】 令和4年7月31日に酒田駅前の新しい交流拠点として「光の湊」がグランドオープンした。また、令和4年度から令和5年度にかけて、酒田駅前広場の整備が行われている。【企画調整課】

3 CHECK(現状評価)

施策1 地方創生に向けた高速交通ネットワークの整備

KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
	-	-	-	-
<ul style="list-style-type: none"> 新庄酒田道路については、戸沢村古口～庄内町狩川間の戸沢立川道路が令和3年度に事業化されるなど着実に進捗しているが、庄内町狩川から廻館間に未事業化区間が存在している。【整備課】 日本海沿岸東北自動車道秋田県境区間は「酒田みなと～遊佐」間のうち、遊佐比子IC～遊佐鳥海IC間の6.5kmが令和5年度に開通予定。「遊佐象潟道路」のうち遊佐鳥海IC～小砂川ICの10.6kmが令和8年度に開通予定であり、これにより山形県鶴岡市以北がつながる見通しである。新潟県境区間については令和5年度までに県内区間のトンネル(5箇所)すべてが着工する見通しであり、着実に事業は進捗しているが未だ開通見通しが示されていない。【整備課】 				

施策2 地域高規格道路新庄酒田道路、日本海沿岸東北自動車道の整備促進

KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
	-	-	-	-
<ul style="list-style-type: none"> 新庄酒田道路については、戸沢村古口～庄内町狩川間の戸沢立川道路が令和3年度に事業化されるなど着実に進捗しているが、庄内町狩川から廻館間に未事業化区間が存在している。【整備課】 日本海沿岸東北自動車道秋田県境区間は「酒田みなと～遊佐」間のうち、遊佐比子IC～遊佐鳥海IC間の6.5kmが令和5年度に開通予定。「遊佐象潟道路」のうち遊佐鳥海IC～小砂川ICの10.6kmが令和8年度に開通予定であり、これにより山形県鶴岡市以北がつながる見通しである。新潟県境区間については令和5年度までに県内区間のトンネル(5箇所)すべてが着工する見通しであり、着実に事業は進捗しているが未だ開通見通しが示されていない。【整備課】 				

施策3 国道、県道、市道の道路ネットワークの形成

KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
	—	—	—	—

- 県の事業であることから、事業の進捗に応じて、法律に基づく一定の負担をしているものであり、目標等の設定は困難である。【都市デザイン課】
- 市の重要事業要望箇所である一般県道浜中余目線（広野工区）道路改築事業が令和4年10月13日に、都市計画道路 豊里十里塚線4車線化事業が令和4年10月26日に供用を開始した。一方で、国道7号興屋地区事故対策、本町東大町線街路事業、国道112号実生橋架替え事業、国道344号安田バイパス事業、一般県道余目松山線庄内橋架替え事業など、着実な進捗がみられるが、未着手事業も多く存在する。【整備課】

施策4 鉄道高速化の促進

KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
	—	—	—	—

- 羽越新幹線整備、羽越本線の高速化等について要望活動による進展は特に目立つものはないが、初めて開催した12月の鉄道利用促進イベントには多くの来場者があり、周知活動として効果があった。【企画調整課】
- 令和4年度までに行われた上越新幹線の騒音対策工事と設備改修により、最高速度が上がることで大宮～新潟間が最大7分程度短縮される。令和5年春のダイヤ改正に反映されるとともに、特急いなほのダイヤ調整も行われ、酒田～東京間が最速3時間44分に短縮される。【企画調整課】

施策5 在来線の利用促進・利便性向上

KPI		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
	酒田駅の1日当たり乗車人員	1,370人	1,217人	令和5年8月公表予定

- 酒田駅の1日当たり乗車人員は、令和元年度が1,114人だったのに対し、コロナ禍の影響により令和2年度は722人、令和3年度は少し持ち直して750人であった。駅前交流拠点施設ミライニのグランドオープンもあり、駅周辺の利便性が向上しているが、酒田駅の乗車人数にどのくらいの影響があったかは、JRの公表がまだのため現時点で不明。一方で令和4年2月28日に酒田駅のみどりの窓口が終了し、特に高齢者が切符を求め際に不便だとの話も聞かれる。また、酒田駅の駐車場は短時間利用にしか対応しておらず、例えば宿泊を伴って鉄道を利用したい場合など、長時間安価に自家用車を停めておける場所がないことが課題と考える。【企画調整課】
- 国道47号線の「(仮称)高屋トンネル」施工に伴い陸羽西線が運休し、令和4年5月14日から令和6年度中まで代行バスが運行されている。こちらも乗車人数にどのくらいの影響が出ているかは現時点で不明。代行バスの乗車場所が駅から離れており、駅で切符を買ってからバス停に向かう必要があるため不便であるとの声も聞かれ、一時的なことではあるが利便性が低下している。【企画調整課】
- JRが公表した令和2年度/3年度の区間別輸送密度（平均通過人員）は次のとおり。（単位：人/日）
 羽越本線：村上～鶴岡 697/853、鶴岡～酒田 1,245/1,344、酒田～羽後本荘 645/680
 陸羽西線：新庄～余目 163/192 　いずれも令和2年度に比較して微増となっている。【企画調整課】

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け → 後期計画の位置付け

施策1 地方創生に向けた高速交通ネットワークの整備 → 第6章政策1施策1 高速交通ネットワークの整備	
・山形県庄内地区道路協議会を含む庄内地区道路河川団体合同で、継続して要望活動を実施する。【整備課】	
施策2 地域高規格道路新庄酒田道路、日本海沿岸東北自動車道の整備促進 → 第6章政策1施策1 高速交通ネットワークの整備	
・国道47号・新庄酒田地域高規格道路整備促進期成同盟会として、継続して要望活動を実施する。【整備課】	
・日本海沿岸東北自動車道等建設促進庄内地区期成同盟会として、継続して要望活動を実施するとともに、日本海沿岸東北自動車道沿線市町村建設促進大会を開催して機運の醸成を図る。【整備課】	
施策3 国道、県道、市道の道路ネットワークの形成 → 第6章政策1施策1 高速交通ネットワークの整備	
・引き続き、積極的な県等関係機関への要望活動を通して関連予算の確保につなげ、本町東大町線の早期開通を目指す。【都市デザイン課】	
・山形県庄内地区道路協議会を含む庄内地区道路河川団体合同で、継続して要望活動を実施する。【整備課】	
施策4 鉄道高速化の促進 → 第5章政策4施策2 鉄道の利用促進・利便性向上	
・山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会の事業として、三地区合同による「羽越本線高速化促進大会」を令和5年11月15日に東京のルポール麹町で開催(担当：新潟地区)するほか、好評だった鉄道利用促進イベントの開催やJR新潟支社への要望活動を通じて、羽越新幹線整備に向けた機運を醸成する。【企画調整課】	
・羽越新幹線整備、羽越本線の高速化等、陸羽西線の輸送改善と高速化、山形新幹線の庄内延伸について、引き続き庄内地方重要事業要望、酒田市重要事業要望、関係団体において要望活動を行う。【企画調整課】	
施策5 在来線の利用促進・利便性向上 → 第5章政策4施策2 鉄道の利用促進・利便性向上	
・通勤・通学・余暇活動など市民の生活交通として鉄道を維持するため、やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会の活動と歩調を合わせ、鉄道の利用拡大と地域の活性化を図っていく。定期利用以外の乗車人員を増やすため、同協議会の補助金事業も活用しながら、ミライニを中心とした定期的なイベントの開催等を支援するとともに、旧びゅうプラザの利活用についても合わせて検討していく。【企画調整課】	
・駅周辺整備に伴い、陸羽西線代行バスのバス停が令和5年秋にロータリー前へ移動することになっていることから、不便さは幾分か解消されると思われる。引き続き利便性の向上に取り組むとともに、令和6年度の陸羽西線の鉄道輸送再開に向けてJR東北支社と引き続き連携していく。【企画調整課】	
・地域交通法の一部改正により、国土交通省で令和5年10月1日からローカル鉄道再構築に向けた新制度の運用を予定している。法律上、再構築協議会設置や再構築事業計画認定の要件は輸送密度4,000人未満であるが、国としては一部の例外を除き、1,000人未満の線区については何らかの対策を講じることが急務としている。JRの特急、貨物走行線区は再構築協議会の対象とならないが、法定協議会において路線維持を前提として再構築事業計画をまとめた場合には、法律上、認定の対象となる。都市・地域振興政策と交通政策の融合を目指し、恒常的に利用者が回復するための取組みが求められることから、やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会を通じて対応を協議していく。【企画調整課】	

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)	
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)	
					R4年度	R4年度(決算)	R5年度(予算)
1	3	県施行街路整備事業 (都市デザイン課)	事業の進捗率(本町・東大町線) 21.4	%	5.3 10.6	7,689 5,161 4,558	

○外部評価

施策1 地方創生に向けた高速交通ネットワークの整備

・人口減少下におけるまちづくりの方向性として、①都市のコンパクト化と、②交通ネットワークの強化に基づく広域経済圏としての地域の一体化が考えられており、高速交通ネットワークの整備は重要である。庄内地域外、県外との広域的な連携をどのように行うかを検討し、人口減少に対応する明確なビジョンに基づき高速交通ネットワークを要望していただきたい。

施策2 地域高規格道路新庄酒田道路、日本海沿岸東北自動車道の整備促進

・港まち酒田にとって、港の活用は重要である。酒田港の問題点として、交通網の未整備による後背地の脆弱性が挙げられる。後背地を拡充するうえで両道路の整備は欠かせないため、この観点からも促進するよう強く要望する必要がある。

施策3 国道、県道、市道の道路ネットワークの形成

・庄内全体の振興を図る道路休憩施設を含めた拠点整備、幹線道路を補完して身近な生活道路にもなる市道の整備、整備未着手となっている都市計画道路の整備促進と長期未着手道路の見直しを検討し、優先順位を付けて取り組んでいただきたい。

施策4 鉄道高速化の促進

・駅前再開発が実を上げるためにも、鉄道利用者の増加が課題であり、特に冬期間の交通手段を充実させるうえでも有意義であり、促進を図っていただきたい。

施策5 在来線の利用促進・利便性向上

・高齢化の問題もあり、自家用車に偏った地域の交通手段を改革するうえで、公共交通機関の利用促進は重要であり、バスと併せ在来線の利用促進が図られる必要がある。在来線の利用促進策として、花火大会への鉄道利用を強くアピールするなど検討いただきたい。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想	6章 都市機能が強化され、賑わう酒田
政策3	将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち
施策1	持続可能な生活インフラの構築
方向性・ 取組み	○保有施設に対するアセットマネジメントおよびストックマネジメントを推進する。
施策2	安全・安心な上下水道の構築
方向性・ 取組み	○経営基盤の強化を図り、安全で安心な水の供給、災害に強い上下水道を構築する。
施策3	公営住宅の提供
方向性・ 取組み	○セーフティネットとして良質な公営住宅を提供する。
施策4	道路・橋りょう・公園等の整備
方向性・ 取組み	○将来にわたり道路、公園を安全・安心に利用できる環境を整備する。
施策5	地域課題解決に向けたICT・IoTの活用
方向性・ 取組み	○産業、福祉、観光など多分野において、ICT、IoTの積極的な活用を検討する。

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> 所管施設に対するアセットマネジメントを推進し、施設の計画的な修繕や更新を行うことで、将来的な維持管理費のコスト縮減と予算の平準化を図り、地域道路網の安全性、信頼性を確保する。【土木課】 アセットマネジメント及びストックマネジメントの推進により市営住宅の長寿命化を図り、長期的なコストの削減を目指す。【建築課】 新・酒田市水道事業基本計画、酒田市下水道事業経営戦略に基づき、アセットマネジメントやストックマネジメントを活用した経営基盤の強化や、事業運営の効率化を図る。【上下水道部】 	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁長寿命化修繕計画（令和3年度策定）に基づき、点検・診断及び施設の修繕を実施した。（施策4に実施内容を記載）主要道路の舗装の路面性状調査（L＝146km）を実施し、舗装長寿命修繕計画（平成28年度策定）の計画変更を行った。第8次側溝整備五箇年計画（令和4～8年度）に基づき、側溝整備工事を実施した。（施策4に実施内容を記載）トンネル修繕計画（綱取隧道）を策定した。【土木課】 市営住宅において耐震化は完了しているため、酒田市公営住宅長寿命化計画に基づいた計画的な改修のほか、排水管清掃等の業務委託により、施設の長寿命化を図った。【建築課】 水道事業（令和5年度見直し）及び下水道事業（令和6年度見直し）における経営計画の見直しへ向けた水需要予測や財政収支の予測を実施した。【上下水道部】
施策2	<ul style="list-style-type: none"> 新・酒田市水道事業基本計画に基づき、経営基盤の強化及び事業運営の効率化を図り、計画的な管路の更新及び耐震化を実施していく。【上下水道部】 酒田市下水道事業経営戦略により、経営基盤の強化及び事業運営の効率化を図るため、広域化・共同化を推進する。【上下水道部】 下水道未接続の世帯に対して接続の勧奨を行い、水洗化率の向上を図る。【上下水道部】 	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業の統合による経営基盤の強化を図るため、鶴岡市、酒田市及び庄内町を構成団体とする庄内広域水道事業統合準備協議会を令和5年3月28日に設立した。北新橋一丁目などの老朽管の更新に併せ、耐震化を約8.2km実施した。【上下水道部】 下水道事業の経営基盤強化のため、令和5年度処理区統合工事着手へ向けて、農業集落排水施設3処理区（飛鳥砂越、中平田南、中平田）を酒田処理区に統合するための管路施設実施設計業務を実施した。【上下水道部】 4,714件の世帯に対し下水道普及訪問活動を行い、令和4年度中に522件の物件が新たに下水道に接続された。【上下水道部】

<p>施策 3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の長寿命化を図り、良好な居住環境を提供するため、計画的な改修を実施する。【建築課】 	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の居住環境の改善を図るため、給排水管等の改修工事を行った。（大町第六アパート16戸）耐用年数の10年が経過した火災警報器の更新工事を行った。（光ヶ丘、大町、静ヶ台及び八幡・松山・平田地区の各団地）川南団地一・二号棟の用途廃止に向けた入居者の移転に対し、補償を行った。（24万円×27世帯）【建築課】
<p>施策 4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 点検-診断-補修のマネジメントサイクルによる橋りょうの管理を行い、将来にわたり安全で快適な道路を維持する（橋りょう診断でⅢ判定の橋りょうを対象に修繕等を実施）。【土木課】 排水不良及び老朽化した側溝を計画的に改修することにより、道路の安全性を維持し、雨水排水の機能を回復・改善させ、道路環境の改善を図る。 第8次側溝整備五箇年計画（令和4～8年度）の計画延長20km（年間4.0km）【土木課】 排水施設の老朽化による故障、不具合箇所を適切に改修し、浸水被害の発生を防ぐとともに、大雨時に頻発する道路冠水、浸水被害の軽減を図る。【土木課】 酒田市公園施設長寿命化計画に則って、公園施設の更新と機能向上を図る。【整備課】 過年度に策定した公園施設長寿命化計画の見直しを行う。【整備課】 都市公園等において、経年劣化した公園施設や機能、防犯面等から早期に整備が必要な危険箇所の改修を行う。 ①閉鎖となった公園トイレの解体撤去 ②松くい虫被害木防止のための伐採 ③漏水が確認された給水管付替に伴う設計業務委託及び工事【整備課】 	<ul style="list-style-type: none"> 橋りょう補修設計N=7橋、橋梁詳細調査N=4橋、橋りょう補修工事N=6橋、橋りょう点検・診断N=100橋、浜田跨線橋支障物件移転工事等（JR負担金）を実施した。【土木課】 側溝整備工事L=3.5kmを実施した。（進捗率17.5%）【土木課】 京田一丁目ポンプ場において、老朽化している受電設備の修繕を実施した。また、冠水頻度の高い地域の道路及び排水路に水位監視システムを導入した。（浸水センサー13箇所、危機管理型水位計6箇所）【土木課】 公園施設長寿命化計画に基づき、2公園（飯森山公園、九木原公園）の整備が完了した。また、日和山公園の照明灯及びポンプ、北部公園の遊具及びトイレ、四阿などの老朽化施設の更新とバリアフリー化を図ったほか、舞鶴公園の遊具更新のための実施設計を行った。【整備課】 新たに公園区域内に立地する体育施設の長寿命化計画を策定し、合わせて、過年度に策定した公園施設の長寿命化計画（平成27年度、平成29年度）の見直しを行った。【整備課】 ①日和山公園閉鎖トイレ1基の解体撤去を行った。 ②松くい虫被害拡大防止のための枯れ松1,475本の伐採を行った。 ③最上川下流緑地給水管付替に伴う詳細設計業務委託一式及び給水管布設工（L=26.9m）を実施した。【整備課】
<p>施策 5</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住民サービス、行政、地域のデジタル変革を進めることで地域課題の解決や地域における価値創造を行う。【情報企画課】 	<ul style="list-style-type: none"> 四半期ごとに進捗管理しながら、オンライン受付による来庁不要な行政手続きを拡充した。また、オンライン手続きに伴う手数料についてオンライン決済を可能とする基盤を構築した。オンライン市役所（オンライン上での住民サービスの窓口となり、市民と市のコミュニケーション窓口になるポータルサイト）「さかたコンポ」を構築した。（令和5年4月12日リリース）【情報企画課】 RPAやAI-OCR、会議録作成ツールの活用に加え、タブレット端末導入によるペーパーレス化やウェブ会議、テレワークなど、効率的な働き方を進めるための環境整備に努めた。【情報企画課】 デジタル技術を活用した地域課題解決策を検討するにあたり、地域の若者や地元IT事業者等を対象に課題抽出及び課題解決アイデア創出ワークショップを計3回実施し、延べ36人が参加した。【情報企画課】 「飛島スマートアイランドプロジェクト」として、帆船型ドローン活用による本土～飛島間の自動航行や飛島海域物流、海洋資源調査の自動化などの実証を行った。【情報企画課・まちづくり推進課】

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飛島で行った遠隔診療の実証等を踏まえ、中山間地域における遠隔診療の実施に向けた機器等のテストを行った。【情報企画課】 ・ 地域産業の競争力強化、業務効率化を目指すため、IT事業者、産業支援機関、金融機関、大学、市で組織する「やまがたDXコミュニティ」を設立し、セミナーや個別相談会を計5回開催した。【情報企画課・商工港湾課】
--	---

3 CHECK(現状評価)

施策1 持続可能な生活インフラの構築				
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
	—	—	—	—
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市では976.7kmの市道を管理している。道路管理においては、道路舗装（修繕、陥没復旧）、排水施設（側溝修繕、浚渫）、交通安全施設（照明灯、ガードレール、カーブミラー）、道路清掃（草刈り、泥上げ、植栽）、防雪柵（修繕、設置・撤去）など、管理施設が多岐にわたることから、限られた予算の中で効率かつ効果的な道路管理を行い、施設の長寿命化を図りながら、市民の安全安心な道路交通確保に努めている。【土木課】 ・ 市営住宅において、酒田市公営住宅長寿命化計画に基づいた計画的な改修（市営住宅ストック改善事業）のほか、排水管清掃や受水槽・高架水槽清掃等の業務委託を行うことにより施設の現状を把握し、長寿命化に資することができた。また、団地の集約化を見据えた入居者の移転にも着手できた。【建築課】 ・ 上下水道事業における経営計画の見直しへ向けた水需要予測や財政収支の予測を実施したところ、上水道事業は令和7年度までの計画期間での純利益を確保する見込みとなった。下水道事業については、令和6年度に酒田市下水道事業経営戦略の見直しを予定しており、事業計画の基礎資料として分析を進めている。【上下水道部】 				
施策2 安全・安心な上下水道の構築				
KPI		目標値 (R4)	基準値 (H28)	現状値 (R4)
	管路の耐震化率	17.7%	14.0%	18.7%
	水洗化率	91.4%	87.1%	91.0%
<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽管の更新において、耐震管化を計画的に実施するとともに、施設規模の適正化に向けて、現状の水利用に応じたダウンサイジング等を行った結果、管路の耐震化率の目標を達成し、コストダウンも図ることができた。【上下水道部】 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、下水道未接続の世帯への普及訪問活動が実施困難であったことや、接続できない理由として経済的な困難を挙げている方が多く、水洗化率の目標値を達成できなかった。【上下水道部】 				
施策3 公営住宅の提供				
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
	快適な居住環境を提供するための公営住宅の改修	延べ80戸	—	延べ80戸
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大町第六アパートの給排水管等を計画通りに改修し、目標を達成することができた。あわせて、火災警報器の計画的な更新を行い、施設の長寿命化を図ることができた。一方で、老朽化した住宅は集約化が必要であることから、川南団地の集約化に向けた、第一・第二川南アパート入居者の移転を進めることができた。住吉住宅・千日住宅・新橋5丁目住宅なども集約化が必要であるが、建設年度の古い住宅は家賃が低廉なこともあり入居率が高く、また、適当な移転先も無い状況である。なお、令和5年度より若年単身者の入居が可能となり、需要の増加が見込まれている。【建築課】 				

施策4 道路・橋りょう・公園等の整備				
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
		長寿命化を実施する橋りょう数	延べ25橋	—
	長寿命化及び機能向上を図る公園数	延べ5公園	—	延べ2公園
<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化を実施する橋梁については、国庫補助事業（道路メンテナンス事業補助金）を活用し、目標25橋に対し実施橋りょう数36橋となり、目標を達成することができた。【土木課】 側溝整備については、社会資本整備総合交付金や起債を活用し整備を進めているが、近年の物価高（資材、人件費等）により、側溝整備単価は上昇傾向にある。このため、令和4年度の側溝整備延長は、第8次側溝整備5箇年計画の整備目標L=20.0km（単年度整備目標L=4.0km）に対し、整備延長L=3.5km（進捗率は17.5%）となり、単年度の整備目標数値を下回った。【土木課】 ポンプ設備等については経年劣化等により修繕が必要と判断されたものについて順次改修を行っている。【土木課】 長寿命化及び機能向上を図る公園数について、2公園（飯森山公園、九木原公園）の整備が完了したが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う資材・燃料・労務費の高騰、資材生産ライン停止等により事業進捗に遅れが生じ、当目標値（R4）の延べ5公園は達成することができず、達成率は40%にとどまった。【整備課】 公園施設の定期的な巡回と維持修繕を適切に行い、大規模修繕に至らないよう維持管理を実施しているが、施設の老朽化に伴い維持管理費用は増加する見込みである。周辺人口の減少にあわせて公園施設のダウンサイジングを検討し、施設規模の適正化と維持管理費用の縮減を図る必要がある。松くい虫被害木は、被害木を発見後、早期に対応し減少傾向にある。【整備課】 				
施策5 地域課題解決に向けたICT・IoTの活用				
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
		行政手続のオンライン受付数	62,000件	—
<ul style="list-style-type: none"> オンライン可能手続き数の増加に伴い、オンライン受付数も年々増加しており66,385件と目標を達成することができた。【情報企画課】 				

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け → 後期計画の位置付け

施策1 持続可能な生活インフラの構築	
→ 第7章政策1施策3 公共施設の適正化	
<ul style="list-style-type: none"> 施設のメンテナンスに係る経費（物価、人件費等）は今後も増加することが予想されることから、長寿命化修繕計画、各施設の整備計画等に基づき、コスト縮減及び予算の平準化を図りながら計画的な修繕や更新を行う。【土木課】 安全で質の高いストックを維持し、住宅困窮者のセーフティネットとしての公営住宅を提供するため、入居率の動向や需要を踏まえ、公営住宅の集約化等を行い、適切な管理戸数を確保するとともに、老朽給排水管などの更新や外壁・屋根などの保全改修を行い長寿命化を図る。【建築課】 令和4年度に実施した水需要予測や財政収支の予測結果を基に、令和5年度に新・酒田市水道事業基本計画、令和6年度に酒田市下水道事業経営戦略の見直しを行う。【上下水道部】 	
施策2 安全・安心な上下水道の構築	
→ 第6章政策2施策1 安全・安心な上下水道の構築	
<ul style="list-style-type: none"> 上水道については「山形県水道広域化推進プラン」の方針に基づき、構成団体による企業団を設立し令和8年度からの事業開始を目指す。なお、最終的には庄内広域水道用水供給事業との垂直統合により、更なる経営基盤の強化を図る。目標を達成した水道管の耐震化は、「新・酒田市水道事業基本計画」に基づいて引き続き実施していく。【上下水道部】 下水道事業の経営基盤強化のため、処理区統合工事の早期完成を目指す。令和5年度は、農業集落排水施設3処理区（飛鳥砂越、中平田南、中平田）を酒田処理区への統合に向けた管渠布設工事を行う。【上下水道部】 主に平日の日中に行っている普及訪問活動を夜間にも拡大するとともに、近年に整備された地区や水洗化率が低い地区に対し重点的に行うことで水洗化率の向上を目指す。【上下水道部】 	

施策3 公営住宅の提供 ➡ 第6章政策2施策2 公営住宅の提供	
<ul style="list-style-type: none"> 安全で質の高いストックを維持し、住宅困窮者のセーフティネットとしての公営住宅を提供するため、入居率の動向や需要を踏まえ、公営住宅の集約化等を行い、適切な管理戸数を確保するとともに、老朽給排水管などの更新や外壁・屋根などの保全改修を行い長寿命化を図る。【建築課】 	
施策4 道路・橋りょう・公園等の整備 ➡ 第6章政策2施策3 道路・橋りょう・公園等の整備	
<ul style="list-style-type: none"> 橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、点検-診断-補修のマネジメントサイクルによる管理を行い、おおむね健全である橋りょうの割合90%を確保する。【土木課】 第8次側溝整備五箇年計画（令和4～8年度）に基づき、国の補助事業や有利な起債を活用しながら、5箇年整備目標L=20kmを目指し整備を進める。【土木課】 老朽化した排水施設の修繕、更新を実施する。また、水位監視システムを活用し、市民へ速やかに冠水情報を提供できるような仕組みを構築する。【土木課】 酒田市公園施設長寿命化計画に基づいた、公園施設の更新と機能向上を図り、将来にわたり公園を安全・安心に利用できる環境整備に引き続き取り組む。【整備課】 毎年公園施設の巡回・点検を行い、公園利用者の安全性や利便性の向上を図るとともに、公園施設のダウンサイジングを促進し公共施設の更なる適正化を図る。【整備課】 	
施策5 地域課題解決に向けたICT・IoTの活用 ➡ 第6章政策2施策4 生活のデジタル化を支えるインフラの構築	
<ul style="list-style-type: none"> オンライン可能手続き数が順調に増加しているのに加え、オンライン市役所「さかたコンボ」が完成し令和5年4月にリリースされたことから、更なるオンライン受付件数の増加を目指す。また「さかたコンボ」を通じ、市民の属性や興味関心に基づいた情報発信・収集を行うことにより、よりきめ細やかな行政サービスを展開していく。【情報企画課】 導入システムの更なる利活用を図りながら、新たなデジタルツールの導入検討を進めていく。【情報企画課】 地域課題をデジタル技術で解決する仕組みである「酒田リビングラボ」については、継続的な取り組みとなるよう引き続き運営主体や仕組みの構築を図っていく。また、地域のデジタル人材の育成については、大学等と連携した専門人材の育成を実施するとともに、コミュニティセンター等でスマートフォン教室を実施することにより地域のデジタルリテラシーの底上げを目指す。【情報企画課】 	

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
1	3	市営住宅ストック改善事業 (建築課)	快適な居住環境を提供するための公営住宅の改修	戸	16	87,664
			16		92,898	
			16		105,079	
2	4	側溝整備事業 (土木課)	単年度整備延長	km	5.8	352,480
			4.0		3.5	261,568
			4.0		3.5	201,652
3	4	橋りょう延命化事業 (土木課)	法定3巡目点検の実施(令和3年度～令和7年度)	橋	100	149,030
			489		100	123,677
			補修等実施橋りょう数		橋	6
		7	6			
4	4	公園施設再整備事業 (整備課)	年度内事業の完了		完了	18,267
			完了	完了	59,556	
			完了	完了	39,422	
5	4	公園施設長寿命化等整備事業 (整備課)	年度内事業の完了	公園	1	40,259
			完了		0	50,934
			完了		0	31,000
6	5	デジタル変革事業 (情報企画課)	酒田リビングラボ参加者数	人	9	65,041
			50		27	
			オンライン受付可能な行政手続き数	手続	194	167,819
			350		241	

○外部評価

施策1 持続可能な生活インフラの構築

・わが国の地方公共団体においては、少子高齢化と人口減少が進行し、深刻な財政状況に直面しており、酒田市も例外ではなく、消滅可能性が取り沙汰されている。そのため、行財政改革を進展させ、今後の地域のあり方自体を模索・検討しなければならない。そのための有力な手段の1つとして、地方公共サービスにおける人員・車両・施設等の資源を統廃合などにより最適に配置することを挙げる事ができる。このような観点からもアセットマネジメント及びストックマネジメントの推進を図っていただきたい。

施策2 安全・安心な上下水道の構築

・持続可能なまちづくりのための都市のコンパクト化構想の下で、安全・安心な上下水道の構築を図っていただきたい。

施策3 公営住宅の提供

・「市営住宅ストック改善事業」の実績を見ると、改修工事は着実に進められている。近年、市営住宅の入居率が低下していることから、老朽住宅は建替えでなく解体・集約化が行われているとのことで、統廃合による最適配置の考え方にに基づき公営住宅を提供いただきたい。

施策4 道路・橋りょう・公園等の整備

・持続可能なまちづくりのための都市のコンパクト化構想の下で、道路・橋梁・公園等の整備を行っていただきたい。

施策5 地域課題解決に向けたICT・IoTの活用

・手段を目的化せず、導入の時期・タイミングによる費用対効果を十分検討したうえで、DXの効果検証を行いつつ進めていただきたい。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

基本構想 行財政運営の方針	
施策1	効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上
方向性・取組み	<p>○さまざまな課題や複雑・多様・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、成果志向の視点に立ち、現在実施している事業等のあり方を見直して、より効果的・効率的に事業等を実施することにより、市民サービスの維持・向上につなげる。</p> <p>○行政のプロとしての専門性に基づく課題解決能力と、市民目線で地域と協働することができるコミュニケーション力・コーディネート力等を兼ね備えた人材の育成に努める。</p>
施策2	持続可能な財政基盤の確立
方向性・取組み	<p>○施策全体を検証して、効果の薄い事務事業や役割を終えた施設を廃止していくとともに、真に市民が必要とする行政サービスを選択し、税収の増につながる施策を積極的に展開しつつ、市税収納率の向上や新たな自主財源の確保にも取り組む。</p> <p>○複式簿記の手法を活用することにより、本市における資産や将来的な負債を明らかにし、市民と情報を共有しながら持続可能な財政基盤の確立を目指す。</p>

2 PLAN(令和4年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN (令和4年度計画)	DO (令和4年度実施内容)
施策1	<ul style="list-style-type: none"> 文書管理システム業者選定、導入プロジェクトチームによるシステムの評価、職員研修等を実施し、令和4年度中の本稼働開始、令和5年4月1日からの実運用開始を図る。【総務課】 申告手続きの電子化のために、地方税ポータルシステム(eLTAx)を運用するとともに、未導入の事業所を対象として広報活動を行う。【税務課】 新車取得時の検査申請や軽自動車税申告の手続きをワンストップで実施し、継続検査における納税情報の確認をオンライン化する。また、地方税統一QRコードによる電子納付に対応する。【税務課】 様々な課題や複雑・多様・高度化する市民ニーズに的確に対応することへ資するため、人事評価の過程・結果を参考として、強みを生かした任用と職員配置を図り、弱みを克服する研修や上司による育成につなげる。【人事課】 成果志向の視点に立つことに資するため、人事評価の過程において、職員自身の業務目的を明確化することにより、自分のしている仕事は、「誰のために、何のためにやるのか」「その仕事を通じて実現すべきことは何か」を常に考えることができる職員を育成する。【人事課】 	<ul style="list-style-type: none"> 文書管理システムの構築、導入プロジェクトチーム会議の開催、運用ルールの策定、職員研修の実施、試験運用の実施、本稼働の開始。実運用は令和5年度より開始する。【総務課】 給与支払報告件数の多い事業所に対して、税額通知書にリーフレットを同封し、導入の意向調査をする等の広報活動を実施した。【税務課】 軽自動車関係手続きの電子化及び地方税統一QRコードを活用したスマートフォン決済アプリやクレジットカード等による固定資産税等の電子納付に対応するため、情報システムの改修を実施した。【税務課】 職員の意欲・希望等を考慮するとともに、人事評価等による職員の能力・適性を考慮し、適材適所による人員配置に努めた。【人事課】 人事評価の期首及び年度開始時において、職員は自身の所属する部等の方針に則った目標となるように意識し、その上司は職員の目標が職務に相当する妥当な目標となるよう、コミュニケーションをとりながら目標設定するように人事評価を実施した。また、期末の振り返りの際においては、市民目線・市民感覚を意識して業務に取り組めたかといった取組状況を自身で把握するとともに、上司との面談等においてコミュニケーションをとりつつ、目標達成状況を確認した。【人事課】

	<ul style="list-style-type: none"> より効果的・効率的な事業等の実施に資するため、管理職は職員個々の能力を發揮させ、個々の成果の最大化を目指すことによって組織全体の成果を上げることに取り組む。【人事課】 地域共創人材を育成するため、協働に係る研修を職員が受ける機会を設ける。【人事課再掲】 何事にも意欲を持ち取り組もうとする人材の育成と働きやすい組織づくりを目指し、全職員を対象とした業務改善運動を継続して実施する。【人事課】 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職は、職員に個々の能力を發揮させるため、人事評価における目標設定時のコミュニケーションの機会において、所属職員が抱えている不安や近況を把握するよう努めた。【人事課】 基本研修事業では、協働に関する講義を2回実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①新規採用職員研修（第2期）／まちづくりシミュレーションゲームで考える酒田の未来～市民参加による計画づくり・地域づくり～ ②中級スタッフ研修／市民参画促進の手法～ファシリテーションの基礎と市民参画の必要性～【人事課再掲】 派遣研修事業では、以下の2研修に4名の職員を派遣した。 <ul style="list-style-type: none"> ①地域共創コーディネーター養成講座（東北公益文学大学大学院主催）2名 ②ファシリテーション研修（山形県市町村職員研修所主催）2名【人事課再掲】 全職員に対して業務改善実践事例の報告を求め、20事例が集まった。また、同運動を広めるための企画運営を行う業務改善運動推進委員会を設け、啓発活動（過去の改善事例の紹介と組織横断型の業務改善）に取り組んだ。【人事課】
<p>施策2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年度末における財政調整基金残高30億円程度確保するとともに、返済額以上の借入を実施しないことで、市債残高の総量規制を実施する。【財政課】 歳入の確保と税負担の公平性を保つため、債権や動産・不動産の財産差押え及び公売を実施する。【納税課】 滞納整理にあたる職員のスキルアップを図る。【納税課】 オンラインで行う預貯金等照会システム（DAIS）の活用により、財産状況を迅速に把握し、早期滞納解消と事務の効率化を図る。【納税課】 地方税共通納税システムの対象税目拡大及び地方税統一QRコードへの対応【納税課】 納税意識向上のための取組み【納税課】 ライフサイクルコスト（建設だけではなく維持・修繕・解体を含めた総費用）を削減するため、公共施設の適正化を図る。【総務課】 	<ul style="list-style-type: none"> 「プロジェクト30-30」※を掲げ、令和5年度予算編成に取り組んだ。 ※財政調整基金を30億円以上確保し、かつ地方債（市債）借入額を5年間で150億円以内とするもの。【財政課】 債権の差押えを継続して行った。また、搜索による動産の差押えを再開するとともに、差押えしていた不動産と一緒にインターネット公売へ出品し、市税等に充当した。 差押660件、充当額60,975千円（ともに市税と国保税の合計）【納税課】 滞納整理を進めて行く上では、法的知識や実務の研鑽が不可欠であるため、東京税務協会主催の専門研修1回及び県主催の弁護士を講師とする私債権の債権管理研修会3回を受講し、実務知識の習得に努めた。【納税課】 DAISによる財産調査を主要3銀行へ拡大し、迅速に進めるとともに、換価性の高い預貯金等に対する調査及び差押えを積極的に実施した。【納税課】 システムエンジニアとの打ち合わせやQRコード読み取りテスト、システム稼働状況の確認などを繰り返し、令和5年度導入に備えた。地方税統一QRコードへ対応したことにより、クレジットカード決済など新たな納付環境が整備された。【納税課】 関係機関と連携して租税教育を実施したほか、「税を考える週間」の企画展示（11/1～11/9）を市役所1階フリースペースで実施した。【納税課】 「公共施設適正化アクションプラン」を作成及び公表した。令和9年度までに公共施設適正化の対象となっているが、令和3年度末現在未実施の施設については、10月に施設所管課（13課65施設）と協議を行った。【総務課】

3 CHECK(現状評価)

施策1 効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上				
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
		—	—	—
<ul style="list-style-type: none"> 文書管理システムについて、実運用は令和5年度から開始するため、評価なし。【総務課】 電子申告システムの運用件数は年々増加傾向にあり、令和4年度は9,195件（前年比+459件）である。これはeL T A X導入事業所の増加によるものであり、eL T A Xの導入による納税者の利便性向上、賦課事務の効率化に寄与している。【税務課】 人事評価における上司との面談においてコミュニケーションの機会が確保されたことにより、目標設定・目標達成状況の確認、所属職員の状況の把握において、一定程度寄与したと思われる。【人事課】 研修を受講した職員の報告から、協働への理解の深まりとファシリテーション等のスキルの習得に繋がったと捉えている。【人事課 再掲】 業務改善実践事例の報告の求めに対して一定数の事例が集まったことから、業務改善の意識は一定程度は定着していると思われる。【人事課】 				
施策2 持続可能な財政基盤の確立				
KPI		目標値 (R4)	基準値	現状値 (R4)
		—	—	—
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度当初予算より実施している「プロジェクト30-30」の継続により、公債費が大幅に減少するため、基金繰入金に依存した予算編成から脱却できると見込んでいる。【財政課】 令和5年度に「プロジェクト30-30」を盛り込んだ中期財政計画を策定し、計画実施により基金全体の金額は減少するものの、財政調整基金の残高は30億円を確保しながら、令和9年度には基金全体での積み増しができる見込みとしている。【財政課】 令和4年度の収納率は、現年課税分で99.35%（前年比△0.03）、滞納繰越分で26.33%（前年比△7.44）であるが、市税合計では97.78%（前年比+0.16）となった。差押件数は年々減少しているが、これは滞納件数自体が減少していることによるもの。適切な差押えを実施しており、目標とする税収の確保は図られた。【納税課】 「公共施設適正化アクションプラン」で年度中に実施した適正化は7施設となった。適正化の内訳は、新設2施設、移転1施設、統合2施設、維持（改修）1施設、売却1施設となっている。適正化により南平田小学校に統合された田沢小学校分（令和3年度実績 10,965,857円）の施設コストが削減された。一方で酒田駅前駐車場及びミライニが新設されたことにより、市全体の施設コストは増加する見込みである。【総務課】 				

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/次年度の計画)

前期計画の位置付け → 後期計画の位置付け

施策1 効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上 → 第7章政策1施策2 効率的・効果的な行政運営の推進				
<ul style="list-style-type: none"> 公文書の電子化により、業務の効率化、執務環境の改善、地下書庫スペース枯渇問題の解消、ファイリング用品経費の削減、テレワーク決裁の実現、市民の情報公開請求の利便性の向上を図る。【総務課】 引き続きeL T A X、軽自動車ワンストップサービスを運用していくとともに、今後もeL T A X未導入の納税義務者に対して、広く広報活動を行い、納税者の利便性向上を図る。【税務課】 引き続き、人材育成基本方針を踏まえた職員の採用及び育成を実施していく。【人事課】 さらなる地域共創人材の育成に向けて、協働に関する研修を継続して実施する。【人事課】 業務改善運動の継続に向けて、目的やあり方を見つめ直し、方策を検討する。【人事課】 				

施策2 持続可能な財政基盤の確立

→ 第7章政策1施策1 持続可能な財政基盤づくり、施策3 公共施設の適正化

- ・今後も「プロジェクト30-30」を堅持し、安定した財政運営を図る。【財政課】
- ・歳入の確保と税負担の公平性を保つため、収納率向上と収入未済額の縮減による税込確保に、引き続き努めていく。【納税課】
- ・税外債権についても主管課と情報を共有し、適切な債権管理と困難事案等の解消に向けた指導・助言に取り組み、市全体の歳入確保を支援する。【納税課】
- ・令和5年度、公共施設適正化実施方針を見直すなど、公共施設の更なる適正化を図るとともに、ライフサイクルコストの削減に加え、施設運営における新たな歳入の確保（ネーミングライツ等）を図っていく。【総務課】

○関連事業

No.	施策No.	令和4年度事務事業名 (令和4年度担当課)	指標		事業費(千円)
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度
					R4年度
					R3年度(決算)
					R4年度(決算)
					R5年度(予算)
1	1	文書管理システム導入事業 (総務課)	年度内事業の完了		-
				完了	20,576
					-
2	1	地方税電子化推進事業 (税務課)	電子申告システム運用件数	件	8,736
			8,500		4,732
					15,273
					8,722
3	2	徴収管理業務事業 (納税課)	年度内事業の完了		完了
					完了
					62,875
					76,144
					71,341
4	2	特別滞納整理事業 (納税課)	差押件数	件	856
			1,250		678
					1,430
					2,290

○外部評価

施策1 効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上

・人事評価における上司との面談においてコミュニケーションの機会が確保されたことにより、目標設定・目標達成状況の確認、所属職員の状況の把握において、一定程度寄与したと考えられるが、人事評価制度においては、人事評価の方式・項目・手法、目標管理、評価シート、評価面談、結果開示、プロセス・手続き、評価結果の人事・給与管理への活用、評価者研修など様々な論点があり、それぞれの自治体において自律的に自己の人事・組織に合った人事評価制度を追求していくことが必要となる。今後も運用しながら人事評価制度のさらなる改善、向上を継続していただきたい。人事評価制度、会計年度任用職員制度、任期付職員制度など、人事行政の制度をめぐる状況は激変してきているが、こうした制度変化にしっかりと対応していると評価される。

施策2 持続可能な財政基盤の確立

・自治体財政をめぐる状況は厳しさを増しており、自治体では財政の健全化、持続可能な財政基盤の確立が大きな課題となっている。すなわち、地方税の減収などにより自治体の歳入が減少する一方で、行財政需要の多様化・高質化、義務的経費の増加などにより歳出は増加が必至の状況にあり、自治体は困難な行財政の舵取りを余儀なくされているといえる。令和5年度当初予算より実施している「プロジェクト30-30」により、公債費が大幅に減少するため基金繰入金に依存した予算編成から脱却でき、さらに財政調整基金の残高は30億円を確保しながら、令和9年度には基金全体での積み増しができる見込みとしている。今後も「プロジェクト30-30」を堅持し、安定した財政運営を図ることが課題である。

終わりに(コメント)

公共経営研究所

総合計画（前期計画）施策の行政評価（外部評価）を実施した研究員より、コメントが寄せられたので記載する。

- ① 市の最上位計画である総合計画後期計画を全職員が十分に理解したうえで日々の業務に従事するとともに、各部課における個別計画を策定する際には、総合計画との整合性を図る必要があると考えます。後期計画期間中の各部課の運営方針なども、今実施している事業などから発想するのではなく、総合計画にある目的を意識し、市民の生活を守り豊かにするために、もっと市民の課題を幅広く把握する視点に立ち、日々の業務に取り組んでいただきたい。
- ② 後期計画で大幅な変更が必要になっていることを見ても明らかなように、この激動の経済社会の状況において、計画期間が10年というのは長すぎるのではないかと考えます。
- ③ 現在のPDCA方式では、予算に反映できるのは2年後になってしまうため、状況にあった事業展開ができません。OODAループなど新たなマネジメント手法の導入が必要だと考えます。
- ④ 施策の目的を達成するために、何が有効な事業なのかをよく考え、それを判断するための適切なKPI設定をすべきです。場合によっては、アンケートを取るなど、経費と手間がかかることもあるかもしれませんが、そのようなことをしないと当該事業が本当に有効なのかどうか評価できないのではないかと考えます。
- ⑤ KPIの設定に際しては、5年間で達成すべき数値と1年で達成すべき数値で構成すべきではないかと考えます。

以上

【東北公益文科大学 公共経営研究所 研究所員】

所長・教授	三木 潤一
教授	神田 直弥
教授	小野 英一
准教授	白畑 真由美
准教授	小関 久恵
学長特別補佐	小野 敦 (研究補助者)
参与	永田 斉 (研究補助者)

令和5年度 (総合計画(前期計画)施策)の行政評価(外部評価)

令和5年8月24日発行

発行：東北公益文科大学 公共経営研究所

〒998-8580 酒田市飯森山3-5-1

Tel 0234-41-1119 Fax 0234-41-1133

E-mail senryaku@koeki-u.ac.jp